




082
Ko548
Kk





國譯漢文大成

文學部
第四卷
文選
下卷

國譯漢文大成

文學部
第四卷
文選
下卷

082
K0548
K 七



712538

目次

國譯文選下卷

卷の第二十……………一—九

上書

- 秦の始皇に上書す一首(李斯)……………一
- 吳王に上書す一首(鄒陽)……………二
- 獄に於て上書し自ら明す一首(鄒陽)……………二
- 上書して獵を諫む(司馬長卿)……………三
- 上書して吳王を諫む(枚叔)……………三
- 上書して重ねて吳王を諫む(枚叔)……………三
- 建平王に詣りて上書す(江文通)……………三

啓

- 勅して七夕の詩を示さるるに答へ奉る啓(任彦升)……………三
- 卞彬の爲に卞忠貞の墓を脩するを謝する啓(任彦升)……………四
- 蕭太傅に上り奪禮を固辭する啓(任彦升)……………四

彈事

- 曹景宗を奏彈す(任彦升)……………四
- 劉整を奏彈す(任彦升)……………五
- 王源を奏彈す(沈休文)……………五

牋

- 臨淄侯に答ふ(楊德祖)……………六
- 魏の文帝に與ふる牋(繁休伯)……………六
- 東阿王に答ふる牋(陳孔璋)……………七
- 魏の太子に答ふる牋(吳季重)……………七
- 元城に在りて魏の太子に與ふる牋(吳季重)……………七
- 鄭沖の爲に晉王に勸むる牋(阮嗣宗)……………七
- 中軍記室に拜せられ隨王に辭する牋(謝玄暉)……………八
- 大司馬の記室に到る牋(任彦升)……………八
- 百辟今上に勸進する牋(任彦升)……………八

奏記

- 奏記、蔣公に詣す(阮嗣宗)……………九

卷の第二十一

書上

蘇武に答ふる書(李少卿)……………三〇
 任少卿に報ずる書(司馬子長)……………三〇
 孫會宗に報ずる書(楊子幼)……………三一
 盛孝章を論ずる書(孔文舉)……………三二
 幽州の牧となり彭寵に與ふる書(朱叔元)……………三二
 曹洪の爲に魏の文帝に與ふる書(陳孔璋)……………三三
 曹公の爲に書を作り孫權に與ふる書(阮元瑜)……………三六
 梁の朝歌の令吳質に與ふる書(魏文帝)……………三五
 吳質に與ふる書(魏文帝)……………三五
 鍾大理に與ふる書(魏文帝)……………三五
 楊德祖に與ふる書(曹子建)……………三六
 吳季重に與ふる書(曹子建)……………三六
 東阿王に答ふる書(吳季重)……………三六
 滿公琰に與ふる書(應休璉)……………三七
 侍郎曹長思に與ふる書(應休璉)……………三七
 廣川の長、岑文瑜に與ふる書(應休璉)……………三七
 從弟君苗、君胃に與ふる書(應休璉)……………三七

卷の第二十二

書下

山巨源に與へて絶交する書(嵇叔夜)……………一八
 石仲容の爲に孫皓に與ふる書(孫子荆)……………一九
 嵇茂齊に與ふる書(趙景真)……………二〇
 陳伯之に與ふる書(丘希範)……………二〇
 重ねて劉秣陵沼に答ふる書(劉孝標)……………二二

移

移書して太常博士を讓む並序(劉子駿)……………二四

文

北山移文(孔德璋)……………三二

檄

巴蜀に諭す檄(司馬長卿)……………三七
 袁紹の爲に豫州に檄す(陳孔璋)……………三三
 吳の將校部曲に檄する文(陳孔璋)……………三四
 蜀に檄する文(鍾士季)……………三六
 蜀の父老を難す(司馬長卿)……………三六

卷の第二十三

對問

楚王の問に對す(宋玉)……………三九

設論

客の難に答ふ(東方曼倩)……………三七
 解嘲並序(楊子雲)……………三七
 賓戲に答ふ並序(班孟堅)……………三七

辭

秋風の辭並序(漢武帝)……………三九
 歸去來の辭(陶淵明)……………三九

序

毛詩の序(卜子夏)……………三〇
 尙書の序(孔安國)……………三〇
 春秋左氏傳の序(杜元凱)……………三一
 三都賦の序(皇甫士安)……………三四
 思歸引の序(石季倫)……………三六
 豪士賦の序(陸士衡)……………三六
 三月三日曲水詩の序(顔延年)……………三八
 三月三日曲水詩の序(王元長)……………三九

王文憲が集の序(任彦昇)……………三五

卷の第二十四

頌

聖主賢臣を得る頌(王子淵)……………三七
 趙充國の頌(楊子雲)……………三一
 出師の頌(史孝山)……………三三
 酒徳の頌(劉伯倫)……………三五
 漢の高祖の功臣の頌(陸士衡)……………三六

贊

東方朔の畫贊並序(夏侯孝若)……………四〇
 三國名臣の序贊(袁彦伯)……………四〇

符命

封禪文(司馬長卿)……………四二
 劇秦美新(楊子雲)……………四三
 典引(班孟堅)……………四三

卷の第二十五

史論

……………四五—五〇

公孫弘傳の贊(班孟堅)……………五三三
 晉紀の論、晉武帝の革命(干令升)……………四五四
 晉紀の總論(干令升)……………四五六
 後漢書、皇后紀の論(范蔚宗)……………四七一
 後漢書、二十八將の傳論(范蔚宗)……………四七七
 宦者傳論(范蔚宗)……………四八一
 逸民傳論(范蔚宗)……………四八七
 宋書、謝靈運傳論(沈休文)……………四九〇
 恩倖傳論(沈休文)……………四九五

史述贊
 高紀を述ぶ第一(班孟堅)……………五〇〇
 成紀を述ぶ第十……………五〇一
 韓英彭盧吳の傳を述ぶ第四……………五〇一
 後漢書光武紀の贊(范蔚宗)……………五〇二

卷の第二十六……………五〇五—五五三

論一
 過秦論(賈誼)……………五〇五
 非有先生論(東方曼倩)……………五〇〇
 四子講德論竝序(王子淵)……………五二五

王命論(班叔皮)……………五三〇
 典論、論文(魏文帝)……………五三六
 六代論(曹元首)……………五四〇
 博奕論(韋弘嗣)……………五五〇

卷の第二十七……………五五四—六二六

論一
 養生論(嵇叔夜)……………五五四
 運命論(李蕭遠)……………五七三
 辨亡論上(陸士衡)……………五七三
 辨亡論下(陸士衡)……………五八一
 五等諸侯論(陸士衡)……………五八八
 辨命論竝序(劉孝標)……………六〇〇

卷の第二十八……………六二七—六九〇

論二
 廣絶交論(劉孝標)……………六二七

瓊珠
 演連珠五十首(陸士衡)……………六三一

女史箴(張茂先)……………六五三

銘
 燕然山を封する銘竝序(班孟堅)……………六五六
 座右の銘(崔子玉)……………六五八
 劔閣の銘(張孟陽)……………六五九
 石闕の銘竝序(陸佐公)……………六六一
 新漏刻の銘竝序(陸佐公)……………六六九

誄上
 王仲宣の誄竝序(曹子建)……………六七四
 楊荊州の誄竝序(潘安仁)……………六八〇
 楊仲武の誄竝序(潘安仁)……………六八六

卷の第二十九……………六九一—七五六

誄下
 夏侯常侍の誄竝序(潘安仁)……………六九一
 馬沂督の誄竝序(潘安仁)……………六九七
 陽給事の誄竝序(顔延年)……………七〇五
 陶徵士の誄竝序(顔延年)……………七〇〇
 宋の孝武の宣貴妃の誄竝に序(謝希逸)……………七七七

哀
 永逝を哀む文(潘安仁)……………七四四
 宋の文皇帝の元皇后哀策文竝序(顔延年)……………七七七
 齊の敬皇后哀策文竝序(謝玄暉)……………七三三

碑文上
 郭有道の碑文竝序(蔡伯喈)……………七三七
 陳太丘の碑文竝序(蔡伯喈)……………七四〇
 褚淵の碑文竝序(王仲寶)……………七四四

卷の第三十……………七五七—八八

碑文下
 頭陀寺碑文(王簡栖)……………七五七
 齊の故の安陸昭王の碑文(沈休文)……………七六六

墓誌
 劉先生が夫人の墓誌(任彦升)……………七八四

行狀
 齊の竟陵文宣王の行狀(任彦升)……………七八五

弔文
 屈原を弔ふ文並序(賈誼)……………八〇
 魏の武帝を弔ふ文並序(陸士衡)……………八〇

古冢を祭る文並序(謝惠連)……………八二
 屈原を祭る文(顔延年)……………八四
 顔光祿を祭る文(王僧達)……………八六

文選原文(自卷二十至卷三十)……………一一七〇

國譯文選 下卷

梁 昭明太子蕭統 撰
 日本 岡田正節 之 譯並註

卷の第二十

上書

秦の始皇に上書す一首

李斯

秦の始皇に上書す一首

臣聞く、(一)吏、客を逐はんことを議すと。竊に以爲
 らく過てり。昔者、穆公、士を求め、西のかた由
 余を、戎に取り、東のかた百里奚を、宛に得、
 蹇叔を宋に迎へ、邲豹、公孫支を晉より來せり。此
 五子は秦に産れず。而も穆公之を用ひ、國を并すること三十、遂に西戎に霸たり。孝公、商鞅の法を用

- 【一】 吏。秦の百官なり。
- 【二】 穆公。秦の王なり。
- 【三】 戎。西方のエビス。
- 【四】 宛。小國の名。

- 【五】 商鞅。衛人公孫鞅なり、秦に仕ふ。號して商君となす。

孝公、商鞅の法を用

ひ、風を移し俗を易へ、民以て殷盛に、國以て富彊に、百姓用を樂み、諸侯親服す。楚魏の師を獲、地を擧ぐるに千里。今に至るまで治彊なり。惠王、張儀の計を用ひて、三川の地を抜き、西のかた巴蜀を并せ、北のかた上郡を收め、南のかた漢中を取り、九夷を包ね、鄢郢を制し、東のかた成阜の險に據りて、膏腴の壤を割き、遂に六國の從を散じ、之をして西面して秦に事へしめ、功施いて今に到れり。昭王、范雎を得て、穰侯を廢し、華陽を逐ひ、公室を彊くし私門を杜ぎ、諸侯を蠶食し秦をして帝業を成さしむ。此上の四君は皆客の功を以てなり。此に由りて之を觀れば客何ぞ秦に負かんや。向に四君をして客を却けて納れず、士を疎んじて與せざらしめば、是れ國をして富利の實なく、秦をして彊大の名なからしむるなり。

【大意】頃ろ客臣(外國より來りて秦に仕ふる者)は各自國の爲に圖りて秦の爲に圖らず、因つて一切之を逐ふべしとの議ありと聞く。臣竊に思ふに是れ大に過てり。昔穆公は由余、百里奚、蹇叔、邳豹、公孫支の五人を他國より迎へ、之を用ひて遂に西戎に霸たり。孝公は商鞅(衛の人)を用ひて國家を富

- 【六】 殷盛。富盛なり。
- 【七】 楚魏の師。師は軍なり、史記に「商鞅兵に將として魏の安邑を圍み之を降す」とあり。
- 【八】 三川。郡名、韓の界なり。
- 【九】 上郡。地名。
- 【一〇】 九夷。蠻夷の通稱。
- 【一一】 鄢郢。楚の二縣。
- 【一二】 膏腴。肥沃なり。壤は地。
- 【一三】 六國。韓魏燕趙齊楚なり、六國の聯合を從といふ。
- 【一四】 穰侯。魏冉なり、昭王の母宣太后の弟にして秦の相なり。
- 【一五】 華陽。魏冉の弟革戎、華陽君と號す。
- 【一六】 此上。一本に上の字なし。

彊ならしめ、惠王は張儀(魏の人)を用ひて、六國の合從を破り、六國をして秦に事へしめ、昭王は范雎(魏の人)を用ひて私門の權を抑へて公室を強くし、遂に帝業を成せり。以上四君の大功を成せるは皆客臣の力に頼る。若し彼の四君をして客臣を用ひざらしめば、かかる富彊の實を得る能はざりしならん。

今陛下 崑山の玉を致し、和氏の寶を有し、
 明月の珠を垂れ、太阿の劍を服し、織離の馬に乗り、翠鳳の旗を建て、靈繡の鼓を樹つ。此の數寶は秦一を生せず。而るに陛下之を悦ぶは何ぞや。必ず秦國の生ずる所にして然る後に可ならば、則ち夜光の璧は朝廷を飾らず、犀象の器は玩好たらず、而して趙衛の女は後庭に充たず、駿馬 駃騠は外廐に實たず、江南の金錫は用を爲さず、蜀の丹青は采とならじ。後宮を飾り、下陳に充て、心意を娛ましめ、耳目を悦ばしむる所以の者、必ず秦より出でて然る後に可ならば、則ち是れ宛珠の簪、傅璣の珥、阿綸の

- 【一七】 崑山。山の名、玉の產地。
- 【一八】 和氏。楚の和氏の得たる璧。
- 【一九】 明月。珠の名。
- 【二〇】 太阿。劍の名。
- 【二一】 織離。良馬の名。
- 【二二】 翠鳳。翠羽を以て鳳形を作りて旂を飾る。
- 【二三】 靈繡。うみへび、其皮を以て鼓を冒ふなり。
- 【二四】 夜光。璧の名。
- 【二五】 犀象。犀角象牙。
- 【二六】 趙衛。二國の名、美女を出す。
- 【二七】 後庭。後宮なり。
- 【二八】 駃騠。良馬の名。
- 【二九】 金錫。黄金及び錫。
- 【三〇】 丹青。繪具なり。采は彩。
- 【三一】 下陳。下列なり。
- 【三二】 宛珠。宛地に産する珠。
- 【三三】 傅璣。傅は附、璣は珠の圓ならざるもの。
- 【三四】 阿綸。齊の東阿縣に産する絹。

衣、錦繡の飾は前に進まずして、俗に隨ひて雅化する。佳冶窈窕の趙女は側に立たざるなり。夫れ甕を撃ち缶を扣き、箏を彈じ鞀を搏ちて歌ひ、鳴鳴として耳を快くする者は眞に秦の聲なり。鄭衛桑間、韶虞武象は異國の樂なり。今甕を撃つを棄てて鄭衛に就き、箏を彈するを退けて韶虞を取る。是の若き者は何ぞや。意を當前に快くし觀に適するのみ。今人を取るは則ち然らず。可否を問はず、曲直を論せず、秦にあらざる者は去り、客たる者は逐ふ。然らば則ち是れ重んずる所の者は色樂に在りて、輕んずる所の者は民人に在るなり。此れ海内に跨り諸侯を制する所以の術にあらざるなり。

【大意】今美女音樂珍寶珠玉の類に至りて、たとひ他國に産するものと雖も好んで之を用ひ、以て耳目を快くせんとす。獨り人を取るに於ては則ち然らず。一切客臣を放逐し去らんとす。是れ人を重んぜずして聲色を重んずるなり。四海を并せ諸侯を制する所以の方にあらず。

臣聞く、地廣き者は粟多く、國大なる者は人衆く、兵彊き者は則ち士勇むと。是を以て泰山は土壤を譲らず、故に能く其大を成す。河海は細流を擇ばず、故に能く其深きを就す。王者は衆庶を却けず、故に能く其徳を明にす。是を以て地四方なく、人異國なく、四時美を充て鬼

- 【三五】俗に隨ひて雅化する。時様に隨ひて梳粧すること。
- 【三六】佳冶窈窕。美好の貌。
- 【三七】鳴鳴。聲なり。
- 【三八】鄭衛桑間。皆淫樂なり。
- 【三九】韶虞。舜の音樂。武象は周の武王の音樂。
- 【四〇】當前。目前といふが如し。
- 【四一】四方なし。皆王土となる。
- 【四二】異國なし。皆王臣となる。

臣聞く、秦曲臺の宮に倚り、衡を天下に懸け、地を畫して人犯

吳王に上書す一首

鄒陽

神福を降す。此れ五帝三王の敵なき所以なり。今乃ち黔首を棄てて以て敵國を資け、賓客を却けて以て諸侯を業け、天下の土をして退いて敢て西せず、足を裹みて秦に入らざらしむ。此れ所謂寇に兵を藉して盜に糧を齎す者なり。夫れ物秦に産せざるも、實とすべき者多し。士秦に産せざるも、忠を願ふ者衆し。今客を逐ひて以て敵國を資け、民を損して以て讐を益し、内は自ら虚うし、外は以て怨を諸侯に樹つ。國の危きなからんことを求むるも得べからざるなり。

【大意】夫れ士多ければ國に益あり。故に古の帝王務めて兼收の益を成せり。今客を逐はば必ず争つて敵國の用をなし以て秦を圖らん。是れ自國を損して敵國の益をなすなり。諸侯俱に秦の害をなさば、國家の危亡なからんと欲するも得べからず。客臣決して逐ふべからざるなり。

【一】鄒陽。漢書に「齊人なり、吳王濞に事ふ、吳王太子の事を以て陰に邪謀あり、陽書を奏して諫む、其事尙は隠れた

るが爲に、斥言するを欲せず、故に先づ秦を引いて喻となし、因つて胡越齊趙淮南の難をいひ、然る後乃ち其意を致

【二】曲臺。宮の名。【三】衡。秤のサナ、法度を明にして天下を治むるをいふ。

さす、兵 胡越に加ふ。其 晩節末路に至り、張耳、陳勝 從兵の據を連ねて以て函谷を叩き、咸陽遂に危し。何となれば則ち列郡相親まず、萬室相救はざればなり。今胡數々北河の外を涉り、上飛鳥を覆し下伏兔を見ず、鬪城休せず、救兵止まず、死者相隨ひ輦車相屬し、粟を轉じて流輸し、千里絶えず。何となれば則ち憂へずんば、臣恐くは救兵の専ならず、胡馬遂に進みて邯鄲を窺ひ、越、長沙に水して舟を陽に還めんことを。梁をして淮陽の兵を并せ、淮東より下り廣陵を越え、以て越人の糧を遏め、漢も亦

【四】 胡越。胡は北邊の國、越は南邊の國。
【五】 晩節。末路なり、二世皇帝の時をいふ。
【六】 從兵。六國の聯合軍。
【七】 函谷。關所の名。
【八】 咸陽。秦の都。
【九】 驪趙。趙の幽王、呂后の爲に幽せられて死す、文帝其長子を立てて趙王となし、趙の河間を取りて弟辟疆を立て、河間王となす、子襄王に至りて嗣なし、國除かる、趙王復た河間の地を得んことを

欲す。
【一〇】 六齊。文帝、齊の悼惠王の六子を立てて列侯となす、將閭を齊王、惠を濟北王、賢を淄川王、雄渠を膠東王、卬を膠西王、壁光を濟南王となす。惠帝の時、齊の悼惠王入朝す、呂后之を鳩殺せんと欲す、故に六王の心常に惠帝及び呂后を追怨す。
【一一】 城陽。城陽王喜なり、喜の父章、弟興居と諸呂を討ちて功あり、章は城陽王に封ぜられ、興居は濟北王に封ぜら

る、盧博は濟北王の治所なり。興居誅死す、故に喜顧念して怨むなり。
【一二】 三淮南。文帝淮南厲王の不軌を圖りて遷殺せられしを憐み、其三子を立てて列侯となし、安を淮南王、勃を衡山王、賜を廬江王となす、三王皆其父の遷殺せられしを思ふなり。
【一三】 邯鄲。趙の都。
【一四】 長沙。郡名。
【一五】 青陽。地名。

西河を折りて下り、北のかた漳水を守り、以て 大國を輔けしむと雖も、胡も亦益々進み、越も亦益々深からん。此れ臣の大王の爲に患ふる所なり。
【大意】 昔秦の天下に君たるや、天下また其教令を犯す者なく、兵力遙に胡越に及べり。然れども二世皇帝の時に至り勢力忽ち衰へ、張耳、陳勝、諸侯の兵を率ゐて之を撃ち、咸陽遂に危し。何となれば諸郡縣相親まず、諸守長相救はざればなり。今胡兵數々侵入し、鬪死する者相繼ぎ、糧を運ぶ者千里絶えず。何となれば諸國心を一にせず、趙は河間を得んことを欲して皇室を怨み、六齊は其父の故を以て惠帝と呂后とを怨み、城陽は盧博を顧念して皇室を怨み、淮南の三子は其父の遷殺せられしを以て皇室を怨めばなり。大王(吳王濞を指す)たとひ漢を助けんことを思ふも、若し之を憂へずんば、諸國漢を救ふに専ならず、胡越水陸共に漢を伐ち、梁をして越人の糧を遏めしめ、漢をして西河を渡りて以て趙を輔けしむるも、胡越共に深く進み、終に益する所なからん。此れ臣の大王の爲に患ふる所なり。(今文の正面より解釋せり。然れども鄒陽其事を斥言するを憚り、務めて言辭を錯亂せるものにして、其本意は吳王、齊、趙、淮南、胡越を連結し、漢を攻めんと欲するも、諸國各々私怨あり、其志を伸べんと欲し、肯て専ら吳を助くるを爲さじ。且つ梁及び淮陽は越を防ぎ、漢は趙を拒がば、趙も進むことを得ず、越も深きことを得ず、事必ず敗

【一六】 大國。趙をいふ。

れんと言ふに在り。輔は拒の意なり。故に反對の言を用ひしなり。

臣聞く、蛟龍首を驪げ翼を奮へば、則ち浮雲出流し霧雨咸く集る。聖王節を砥き徳を脩むれば、則ち游

談の士義に歸し名を思ふと。今臣智を盡し議を畢し、精を易へ慮を極むれば、則ち國として干す

べからざるはなく、固陋の心を飾れば、則ち何王の門にか、長裾を曳くべからざらんや。然れども臣

が 數王の朝を歴、淮に背くこと千里にして自ら致せる所以の者は、臣の國を惡んで吳の民を

樂むにあらざるなり。竊に 下風の行を高しとし、尤も大王の義を説べばなり。故に願くは大王

の忽にするなく、其至を察聽せられんことを。臣聞く 鷲鳥百を累ぬるは一鶚に如かずと。夫れ

全趙の時、武力 鼎士、叢臺の下に被服する者、一日市を成ししも、幽王の沈患を止むる能はず。

淮南 山東の俠、死士朝に盈ちしも、厲王の西するを還す能はず。然らば則ち計議得ざれば、諸賁

者。

【七】干。仕を求むること。

【八】數王云云。齊より吳に至るをいふ。

【九】淮。川の名。

【一〇】下風。王の美行民に及ぶと風の馳せ下るが如きなり。

【一一】其至。漢書に其志に作る。

【一二】鷲鳥。猛鳥なり、諸侯に喩ふ。鶚は天子に喩ふ。

【一三】全趙。趙の未だ分れざる時。後分れて三となる。

【一四】鼎士。力よく鼎を擧ぐる者。

【一五】叢臺。趙王の臺。被服は盛服。

【一六】幽王。高祖の子趙王友なり。沈患とは呂后の爲に幽殺せられしこと。

【一七】山東の俠。一本「山東の俠を連れ」に作る。

【一八】厲王。淮南の厲王長なり。西とは廢せられて蜀に遷るをいふ。

【一九】諸賁。專諸及び孟賁、皆古の勇士なり。

と雖も其位を安んずる能はざるや亦明なり。故に願くは大王の 畫を審にせんことを。

【大意】 臣聞く、龍鱗を奮へば雲霧集り、聖主徳を脩むれば遊士之に歸すと。蓋し自然に相感するなり。今臣が遠く故國を離れて吳國に來り、大王に事ふるも、亦大王の徳義を慕へばなり。願くは臣の言を輕

んせずして之を聽察せられんことを。又聞く、諸侯は到底天子に敵すべからずと。故に全趙の時

文武の士朝に滿ちしも、幽王の死を救ふ能はず。淮南王庭、俠士列を成ししも、厲王の廢遷を救ふ

能はず。是に由りて之を觀れば、計謀宜しきを得ざれば勇士ありと雖も亦如何ともすべからざる

なり。願くは大王の計謀を審にせられんことを。始め 孝文皇帝、關に據りて入りて立ち、寒心し

て志を銷し、明けざるに衣を求む。天子に立ちしよりの後、東牟の朱虚をして東のかた 儀父の後を襲せしめ、深く 嬰兒に割いて之を王たらしめ、

壤子梁代に王とし、益すに淮陽を以てす。卒に 濟北を併し弟を 雍に囚せし者は、豈 新垣等

【一〇】畫。畫策なり。

【一一】孝文皇帝。始め代王に封ぜられ、後入りて天子となる。

【一二】東牟。縣名。朱虚侯。名は章。

【一三】儀父。春秋の時の魯の人、こゝに齊王に喩ふ。

【一四】嬰兒。齊王の子なり。梁代は二國の名。

【一五】濟北。濟北王興居反す、將をして之を撃たしむ、興居自殺す。

【一六】雍。地名。淮南王長は文帝の弟なり、徙されて蜀に行かんとし、雍に至り食はずして死す。

【一七】新垣。新垣平なり、嘗て詐り言ふ、鼎泗水の中に在り、臣東北汾陰を望むに金寶の氣あり、鼎其中に在らん、迎へずんば則ち至らじと。姦臣に喩ふ。

に象るにあらすや。今天子新に先帝の遺業に據り、左山東を規し、右關中を制し、權を變じ勢を易ふ。大臣も知り難し。大王察せずんば、臣恐くは周鼎復た漢に起らんことを。新垣計を朝に過らば、則ち我が吳の遺嗣、世に期すべからざらん。高皇帝棧道を燒き、章邯に灌ぎ、兵行を留めず。敵人の倦を收め、東のかた函谷に馳すれば、西楚大に破れ、水に攻むれば則ち章邯以て其城を亡ひ、陸に撃てば則ち荆王以て其地を失へり。此れ皆國家の幾はざる者なり。願くは大王の之を熟察せられんことを。

【大意】 始め文帝、代王より入りて天子となるや、國家の多難なるを以て

寒心戰慄し、早起して朝政を聽き、朱虛侯章を遣し、東のかた齊王を諭し其

の首として兵を擧げて諸呂を誅せんと欲せしを嘉し、春秋の邾の儀父を褒

せしが如し。又齊王の六子を封じて王となし、嬰兒に至るまで皆厚く地を

割いて之に與へ、又己の愛子揖を封じて梁王となし、參を封じて代王となす。其の骨肉に厚きこと以

て見るべし。其後濟北王を仆し、淮南王を囚死せしめしは、此二國に姦臣新垣平の如き者あり、二王

に勸めて反せしめしに由る。皆自ら招きし禍なり。今や景帝立ちて權勢を變易し、諸侯を制抑せんと

す。大臣と雖も探測すべからず。宜しく大に戒慎すべきなり。帝位決して冀ふべからず。若し姦臣の

【三九】 天子。景帝なり。先帝は文帝。

【四〇】 章邯。秦の降將にして淮王たり。

【四一】 敵人。疲倦せる秦兵。

【四二】 西楚。項羽の國號。

【四三】 荆王。楚王項羽。

詐謀を用ひば吳國却つて滅亡を招かん。昔高祖皇帝、章邯を破り項羽を滅せり。羽等強盛なれども尙ほ破滅を免れず。國家を得んこと、決して庶幾ふべからざるなり。願くは大王の熟察せられんことを。

獄に於て上書し自ら明す一首

鄒陽

臣聞く、忠は報いられ

ざるなく、信は疑はれ

すと。臣常に以て然り

となす、徒に虚語のみ。

昔者荆軻燕丹の義を慕

ひ、白虹日を貫けど

も太子之を畏る。衛

先生秦の爲に長平の事

を畫り、太白昂を蝕すれども昭王之を疑ふ。夫れ精誠天地を變ずれども信、兩主を諭さず。豈哀しから

ずや。今臣忠を盡し誠を竭し、議を畢し知を願へども、左右明にせず。卒に吏訊に従ひ、世の疑

【一】 獄に於て。鄒陽吳王の説

くべからざるを以て、去つて

梁にゆき孝王に従つて遊ぶ、

羊勝公孫詭等陽を疾んで之を

孝王に惡す、孝王怒り陽を吏

に下し、將に之を殺さんとす、

陽乃ち獄中より上書す、書奏

す、孝王立ちどころに之を出

し、卒に上客となす。

象なり。列士傳に「荆軻發し

て後、太子氣を相し、白虹日

を貫いて徹せざるを見て曰

く、吾が事成らじ」とあり。

畏は成らざるを畏るるなり。

【三】 衛先生。秦將白起趙を伐

ち長平の軍を破る、遂に趙を

滅さんと欲し衛先生を遣し昭

王に説き兵糧を増さしむ、應

侯の害する所となりて事成ら

ず。其精誠上天に達す、故に

太白之が爲に昂を食す。

【四】 兩王。燕の太子、秦の昭

王。

【五】 左右。梁王を斥すを憚り、

左右の臣を斥して言ふ、勝詭

の徒をいふ。

【六】 吏訊。鞫問なり。

ふ所となる。是れ荆軻、衛先生をして復た起らしむるも、燕秦悟らざるなり。願くは大王之を熟察せよ。昔者 玉人寶を獻じ、楚王之を誅す。李斯忠を竭し、胡亥極刑す。是を以て 箕子は佯り狂し、接輿は世を避く。此患に遭はんことを恐るればなり。願くは大王、玉人李斯の意を察し、楚王胡亥の聽を後にし、臣をして箕子接輿の笑ふ所とならしむるなかれ。臣聞く 比干は心を剖かれ、子胥は鴟夷せらるると。臣始め信せず。今乃ち之を知れり。願くは大王熟察し少しく憐を加へんことを。

【大意】 聞く忠なれば報いられざるなく、信なれば疑はるるなしと。臣始め此言を信せり。今之を以て虚語となす。荆軻衛先生の精誠、日星を感せしめしも、尚ほ畏と疑とを免れず。以て此言の虚語なるを見るべし。今臣誠忠を竭し

王の知を得んことを願ひ、遂に疑惑を蒙りて、獄裡の人となる。是れ亦荆軻衛先生の事と相似たり。昔 玉人寶を獻じて刑られ、李斯忠を竭して極刑に遇ひ、比干心を剖かれ、子胥鴟夷となる。是れ皆忠信にして刑戮に遇へるなり。願くは王、臣の心を熟察し、之を死に置くことなかれ。

- 【七】 玉人。玉を治むる人。卞和玉璞を得之を楚王に獻ず、楚王以て玉にあらずとなし其右足を削る。誅は刑なり。
- 【八】 胡亥。二世皇帝。
- 【九】 箕子。紂淫亂やまず、箕子懼れて乃ち佯り狂して奴となる。
- 【一〇】 接輿。楚の隱者なり。
- 【一一】 比干。史記に「比干強諫す、紂怒りて曰く、吾聞く聖人の心に七竅ありと、比干を剖いて其心を觀る」とあり。
- 【一二】 鴟夷。馬革囊なり。吳子胥吳王を諫む、吳王怒りて之に死を賜ひ、其屍を取り、盛るに鴟夷を以てし之を江に沈む。

語に曰く、(一)白頭新の如く、(二)傾蓋故の如しと。何となれば則ち知ると知らざるとなり。故に(三)樊於期秦を逃れて燕に之き、荆軻に首を藉して以て(四)丹の事に奉ず。(五)王奢は齊を去りて魏に之き、城に臨んで自到し、以て齊を却けて魏を存す。夫れ王奢、樊於期は、齊秦に新にして燕趙に故なるにあらず。二國を去りて兩君に死せる所以の者は、行志に合ひて義を慕ふこと窮なければなり。是を以て蘇秦は天下に信ならざるも、燕の(六)尾生となり、(七)白圭は戦ひて六城を亡ひしも、魏の爲に中山を取れり。何となれば則ち誠に以て相知るあればなり。蘇秦燕に相たり。人之を燕王に(八)惡す。燕王劍を按じて怒り、食はしむるに(九)馱驥を以てす。白圭中山に顯る、(一〇)中山の人之を魏の文

- 【一】 白頭新の如し。相交りて白頭に至るも、深く心を相知らざれば、交情の疎なると新相識の如しとなり。
- 【二】 傾蓋故の如し。途上車を駐め蓋を傾けて語るも、深く心を相知れば交情の親なると舊相識の如しとなり。
- 【三】 樊於期。秦將なり、罪を秦に得て燕に逃る、荆軻曰く、今秦將軍の首を金千斤邑萬家に購ふ、願くは將軍の首を得て以て秦王に獻ぜん、秦王必ず喜んで臣を見ん、臣因つて左手に其袖を持し右手に其胸を椎さば、燕國の患を解き將軍の仇を報ゆるを得んと、於期乃ち遂に自ら刎ぬ。
- 【四】 丹。燕の太子の名。
- 【五】 王奢。齊の臣なり、逃れて魏にゆく、齊、魏を伐つ、奢城に登り齊將に謂つて曰く、今君の來る、奢の故を以てに過ぎず、義苟も生きて以て魏の累をなさすと、遂に自到す、齊兵遂に却く。
- 【六】 尾生。古の信士なり。
- 【七】 白圭。中山の將となり戦ひて六城を亡ふ、君之を誅せんと欲す、亡げて魏に入る、文侯厚く之を遇す、還りて中山を抜く。
- 【八】 惡。讒なり。
- 【九】 馱驥。良馬の名、燕王讒者を怒り益蘇秦を重んじ更に贈するに珍奇の味を以てす。
- 【一〇】 中山。一本に此二字なし、白圭中山を抜きて尊顯なり、人之を魏の文侯に讒す、文侯讒を信せず、更に白圭を親み、贈るに寶玉を以てす。

侯に悪す。文侯投するに夜光の璧を以てす。何となれば則ち兩主二臣、(三)心を割き肝を析きて相信ず。豈浮詞に移されんや。

【大意】古語に曰く、白頭新の如く、傾蓋故の如しと。夫れ心を相知らざれば相交りて白頭に至るも、交情密なるを得ず。心を相知れば途上相遇うて語るも、交情の密なること、舊識の如くなるを得。故に交は心を相知るを貴ぶ。彼の樊於期、王奢の如きは皆舊主の不知を去りて新主の知に就き、以て報效を圖り、蘇秦、白圭の如きは燕魏の主と相知るを以て、燕魏の爲に功を樹て信を守る。君臣相知ること此の如く固し。故に之を讒する者あるも君之を聴かず。却つて益々之を尊信するに至る。是れ所謂君臣心を一にせる者なり。豈讒言の爲に移さるることあらんや。(己)の呉を去り梁に遊ぶは、梁王を知りて其義を慕ふ所以なると、己吳に功なきも梁の爲に必ず報ゆる所あるべきとを述べ、梁王の羊勝、公孫詭の讒を聴くべからざるを言ふ。故に女は美惡となく宮に入れば妬まれ、士は賢不肖となく朝に入れば嫉まる。昔者司馬喜は宋に(四)脚せられて、卒に中山に相たり。(五)范睢は魏に摺脇折齒せられて、卒に應侯となれり。此の二人の者は

【三】心を割き肝を析き。同一心肝を分ちて各之を有するも、猶ほ符を割き圭を析くが如きなむ。
【四】膾炙。則刑に處せられしと。
【五】范睢。魏の中大夫須賈に隨ひて齊に使す、齊の襄王范睢に金十斤及び牛酒を賜ふ、須賈魏國の陰事を以て齊に告げしかと疑ひ、以て魏相に告ぐ、魏相遂に人をして范睢を笞撃し脇を折り齒を摺かしむ。范睢出亡して秦に入り應侯となる。

皆必然の畫を信じ、朋黨の私を捐て、孤獨の交を挾む。故に自ら嫉妬の人に免る能はざるなり。是を以て(二)申徒狄は雍を踏んで河に之き、(三)徐衍は石を負ひて海に入り、身を世に容れず。義苟も(四)比周を朝に取り、以て人主の心を移さず。故に百里奚は道を乞ひしも、繆公之に委ぬるに政を以てし、寤威は牛に車下に飯せしも、桓公之に任ずるに國を以てせり。此の二人の者豈素より朝に(五)宦し譽を左右に借り、然る後二主之を用ひしならんや。心に感じ意に合ひ、堅きこと(六)膠漆の如く、(七)昆弟も離す能はず。豈衆口に惑はされんや。

【大意】夫れ嫉妬は人の常情なり。故に范睢、司馬喜の如きも、己の有才を恃み阿諛迎合を事とせざりしを以て、他人の嫉妬を免れず、然れども正士は寧ろ死するも、阿諛を以て君寵を求めず。是れ申徒狄、徐衍の河海に投じて死せる所以なり。ただ明主は能く之を知る、亦阿諛を以て人を取らず。故に秦の繆公は百里奚を路上に擧げて相となし、齊の桓公は寤威を車下に得て、之に任ずるに國事を以てす。君臣の交堅きこと膠漆の如く、昆弟も之を離間する能はず。豈衆人の讒を信せんや。

【二】申徒狄。殷末の人、諫めて聽かれず、石を負ひて自ら河に投ず。雍は爾雅に「水河より出づるを雍となす」とあり、狄先づ雍を踏んで然る後河に入りしを言ふ。
【三】徐衍。周末の亂を惡み石を負ひて海中に投ず。
【四】比周。猶ほ阿諛といふが如し。比は近、周は密なり。
【五】宦。仕官なり。
【六】膠漆。にかは、うるし。此の二物は物を固うする所以なり。
【七】昆弟。兄弟なり。

故に 偏聽は對を生じ、獨任は亂を成す。昔魯は季孫の説を聽いて孔子を逐ひ、宋は子冉の計を信じて墨翟を囚ふ。夫れ 孔翟の辯を以て、自ら讒諛に免る能はず。而して二國以て危し。何となれば則ち衆口金を鏢し積毀骨を銷せばなり。是を以て秦は戎人由余を用ひて中國に霸たり。齊は越人子臧を用ひて 威宣を彊うせり。此の二國豈俗に拘り世に牽かれ、奇偏の辭に繋がれんや。公に聽き竝べ觀て 名を當世に垂る。故に意合へば則ち胡越も昆弟なり。由余子臧是れなり。合はざれば骨肉も讐敵なり。朱象管蔡是れなり。今人主誠に能く齊秦の明を用ひ、宋魯の聽を後にせば、則ち 五伯も倅うするに足らず、三王も比をなし易きなり。

【大意】 夫れ偏聽獨任は危亂の本なり。故に魯は季孫の説を聽きて孔子を逐ひ、宋は子冉の計を信じて墨翟を囚へ、共に其國家を危うせり。之に反し公聽竝觀は富強の本なり。故に秦は由余を戎に取りて中國に霸たり。齊は子臧を越に取りて威宣の強盛をなせり。要するに君と臣と情意投合すれば國必ず富強なり。親疎遠近は復た問ふ所にあらざるなり。今王齊秦の公聽竝觀に倣ひ、宋魯の偏聽獨任を棄つれば、五霸三王の業を建つるは敢て難きにあらざるなり。

- 【三】 偏聽。専ら一人の言を是として聽くなり。
- 【四】 獨任。衆謀を審にせず、専ら一人に任するなり。
- 【五】 孔翟。一本に孔墨に作る。
- 【六】 威宣。齊の威王宣王。
- 【七】 名。一本に明に作る。
- 【八】 朱象管蔡。丹朱は堯の子にして不肖なり、象は舜の弟にして常に舜を殺さんと欲す、管叔蔡叔は皆周公の弟なり、惡言を流して周公を疑ふ。
- 【九】 五伯。五霸なり。
- 【一〇】 三王。禹湯武王なり。

是を以て聖王は覺悟し、子之の心を捐てて、田常の賢良を説ばず、比干の後を封じ、孕婦の墓を脩む。故に功業天下を覆ふ。何となれば則ち善を欲して厭くなければなり。夫れ晉の文公は 其讎を親んで彊諸侯に霸たり。齊の桓公は 其仇を用ひて天下を一匡せり。何となれば則ち慈仁殷勤誠に心に加すればなり。此れ虚辭を以て借るべからざるなり。夫の秦商鞅の法を用ひ、東のかた韓魏を弱くし立ちどころに天下に彊く、而も卒に之を車裂し、越大夫種の謀を用ひ、勁吳を禽にして中國に霸たりしも、遂に其身を誅するに至る。是を以て 孫叔敖は三たび相を去りて悔いず、於陵子仲は三公を辭して人の爲に園に灌ぐ。今人主誠に能く驕傲の心を去り、報すべきの意を懷き、心に能く驕傲の心を去り、報すべきの意を懷き、心腹を披き 情素を見し、肝膽を露きて徳厚を施し、終に之と窮達して士に愛むなければ、則ち桀の犬堯に吠えしむべく、跖の客由を刺さしむべし。何ぞ泥んや萬乘の權に因りて聖王の資を假るをや。然ら

- 【一】 子之。燕王噲、其相子之を賢とし、禪るに國を以てし、國大に亂る。
- 【二】 田常。齊の簡公田常を悦び、而して常、公を弑す。
- 【三】 比干。紂比干を剖き懷孕の婦を剖く、武王其後を封じ其墓を修む。
- 【四】 其讎。寺人勃鞮なり、初め晉の獻公の爲に文公を逐ひ其袂を斬る、文公位に即くに及び、呂甥郤芮亂を謀る、鞮之を知りて文公に告ぐ、文公遂に以て強くして霸たり。

- 【五】 其仇。管仲をいふ、管仲嘗て桓公を射て帶鉤に中つ。
- 【六】 加。一本嘉に作る。
- 【七】 勁吳。強き吳國。
- 【八】 孫叔敖。楚の相なり。
- 【九】 於陵子仲。陳仲子なり、楚王其賢を聞き、使者を遣して之を聘せしめ、以て相となさんと欲す、仲子許さず、遂に夫妻相與に逃れて人の爲に園に灌ぐ。
- 【一〇】 情素。情實なり。
- 【一一】 跖。盜跖なり。由は許由なり。

ば則ち 荆軻七族を湛め、要離妻子を燔くは、豈大王の爲に道ふに足らんや。

【大意】

故に賢王は偏聽獨任の弊を去り、務めて恩恵を疎遠の者に加ふ。故に功業天下を覆ふに至る。

晋の文公の其讎を親み、齊の桓公の其仇を用ひて霸業を成したるが如きは、皆實心を以て人を待てるものにして、假借に出づるにあらず。之に反して

彼の秦越の如きは、始め用ひて後之を害せり。

是れ孫叔敖の三たび相を去りて悔いず、於陵子仲の相を辭して、用をなすを樂まざる所以なり。

今大王よく驕傲の心を去り、功あれば必ず之に

報い、胸襟を披いて厚德を施し、窮通得喪を共に

にして賞與を吝まらずんば、不義の命令と雖も猶

ほ能く之を用ひん。況んや萬乗の權勢を有するをや。誰か七族を沈め妻子を燔いて、大王の爲に力を

盡さざる者あらんや。

臣聞く明月の珠、夜光の璧も、暗を以て人に道路に投ずれば、衆劍を按じて相眈みざる者なしと。何となれば則ち 因なくして前に至ればなり。

蟠木の根柢 輪困離奇にして 萬乗の器となる者は、

何となれば則ち左右先づ之が爲に 容づくるを以てなり。故に因なくして前に至れば、隨侯の珠、夜

光の璧を出すと雖も 砥怨を結ぶに足りて徳とせられず。故に人の先づ談するあれば、則ち枯木朽株も功

を樹てて忘れられず。今天下布衣窮居の士、身貧

賤に在り、堯舜の術を蒙り 伊管の辯を挾み、

龍逢比干の意を懷き、忠を當世の君に盡さんと

欲すと雖も、而も素より根柢の容なし。精神を竭

し、忠信を開き人主の治を輔けんと欲すと雖も、

則ち人主必ず劍を按じて相眈みるの跡を襲ふ。是

れ布衣の士をして枯木朽株の資たるを得ざらしむ

るなり。是を以て聖王の世を制し俗を御するは、

獨り 陶鈞の上に化して、卑辭の語に牽かれず、

衆多の口に奪はれず。故に秦皇帝、中庶子蒙

嘉の言に任じ、荆軻の説を信じて 匕首竊に發し、周の文王 涇渭に獵し 呂尙を載せて歸り、

以て天下に王たり。秦は左右を信じて亡び、周は 烏集を用ひて王たり。何となれば則ち其の能く

首一す明ら自し書上て於に獄

【五】 荆軻、荆軻燕の爲に秦王

を刺さんとして成らず、其七

族之に坐す。

【五二】 要離。吳王子慶忌を殺

さんとす、要離詐りて罪を以

て亡げ、吳王をして其妻子を

燔きて其灰を揚げしむ、要離

走りて慶忌を見、因りて劍を

玩の物。

【五三】 以て之を刺す。

【五四】 暗。暗夜なり。

【五五】 因。因縁なり。

【五六】 蟠木。屈曲せる木。

【五七】 輪困離奇。委曲盤戻する

〔六〕拘擊の語を越え、域外の議を馳せ、獨り昭曠の道を觀るを以てなり。今人主諂諛の詞に沈み、帷牆の制に牽かれ、不羈の士をして牛驥と卓を同うせしむ。此れ鮑焦の世を怨りて富貴の樂を留めざる所以なり。

【大意】美珠寶玉と雖も暗夜に人に投ずれば、人皆驚きて劍を按じて顧視せざるはなし。是れ因縁なくして卒然己の前に至ればなり。屈曲せる醜木も天子の器用となるは、左右の人先づ之が爲に彫飾を加ふればなり。故に卒然として至れば珠玉も怨を買ふの料となり、左右の先容あれば枯朽の樹も功を建てて忘れられず。今傑士あり、身貧賤の中に在り。堯舜の術を抱き忠諫の意を懷き、忠を其君に盡さんとするも、左右の先容を得ず。是を以て其君乃ち劍を按じて顧視し、此の傑士をして功を建つること枯朽の樹の如くなる能はざらしむ。此れ君の偏に左右の先容を信するの弊なり。故に聖王の世を治むるや、ただ自己の鑑識に任せて左右の言を信せず。見よ秦皇帝は蒙嘉の言を信じて荊軻の劍に遇ひ、周の文王は左右の言に拘らず呂尙を得て天下に王たり。今大王諂諛の言、臣妾の説に牽制せられ、傑士をして凡夫と伍を同うせしむ。是れ鮑焦の世を憤りて死せる所以なり。

- 〔六〕拘擊。猶ほ拘泥といふが如し、淺近の説なり。
- 〔六〕域外。尋常法度の外。
- 〔七〕昭曠。大明なり。
- 〔七〕帷牆。帷牆に侍する所の臣妾をいふ。
- 〔七〕不羈の士。才識高遠羈係すべからざるの士をいふ。
- 〔七〕牛驥。牛馬なり。早は牛馬の食器。
- 〔七〕鮑焦。世の己を用ひざるを怨み、蔬を道に採る、子貢之を難じて曰く、其世を非りて其蔬を採る、此れ焦之れあるかなと、乃ち其蔬を棄て立ちて洛水の上に死す。

む。是れ鮑焦の世を憤りて死せる所以なり。臣聞く盛飾して入朝する者は、私を以て義を汗さず。名號を砥礪する者は利を以て行を傷らずと。故に里勝母と名くれば曾子入らず、邑朝歌と號すれば墨子車を廻らす。今天下恢廓の士をして威重の權に誘はれ、位勢の貴に脅かされ、面を回らし行を汗し、以て諂諛の人に事へて、親近を左右に求めしめんと欲すれば、則ち士堀穴巖藪の中に伏死するあらんのみ。安んぞ忠信を盡して闕下に趨く者あらんや。

【大意】臣聞く朝服して仕官する者は不義の行をなさず。名節を立てんと欲する者は、利の爲に行を汗さずと。故に勝母と名づくるの里には曾子入らず（名の不順なるを忌むなり）。朝歌の邑には墨子車を廻らす（墨子は音樂を排すればなり）。正人の苟合を忌むこと此の如し。今天下の傑士をして先づ左右諂諛の臣に事へ、以て大王の親近を求めしめんと欲すれば、寧ろ退いて巖穴の中に隠れ去らんのみ。豈闕下に仕へて忠信を盡さんや。

- 〔七五〕朝歌。殷の邑の名。
- 〔七六〕恢廓。志大なること。
- 〔七七〕堀穴。窟穴に同じ。

上書して獵て諫む 司馬長卿

臣聞く物類を同うして能を殊にする者あり。故に力は烏獲を稱、捷は

- 〔二〕烏獲。秦の武王の時の人、力よく鼎を扛ぐ。
- 〔二〕捷。舉動の敏速なること。慶忌は吳の王子なり。

慶忌を言ひ、勇は 賁育を期す。臣の愚暗、竊に以爲らく人誠に之れあり、
獸も亦宜しく然るべしと。今陛下好んで阻險を陵ぎ猛獸を射る。卒然とし
て 軼才の獸、不存の地に駭き、屬車の清塵を犯すに遇はば、輿は轅を
還すに及ばず、人は功を施すに暇あらず、烏獲 逢蒙の伎ありと雖も、力施
用するを得ず、枯木朽株も盡く難をなさん。是れ胡越穀下に起りて 羌夷
軼を接ふるなり。豈殆からずや。萬全にして患なしと雖も、然も本より天子
の宜しく近づくべき所にあらず。且夫れ道を清めて後に行き、中路にして
馳するも、猶ほ時に 銜檄の變あり。而るを況んや 豊草を涉り丘墟を馳
するをや。前に獸を利するの樂ありて、内に變を存するの意なし。其の害た
る、亦難からずや。

【大意】 夫れ物には類を同うして其能を異にする者あり。人既に然り。獸も亦當に然るべし。今陛下
遊獵を好み險阻を越ゆ。若し卒然として異能の獸必死の地に駭き、車駕を犯すことあらば、勇士も其
力を用ふる能はず、善射も其技を施す能はず、枯木朽株道を塞ぎて亦害をなさん。是れ外夷入寇の害
に異らず。たとひ萬全にして患なしとするも、天子の近づくべき所にあらず。且つ道を清め中路を馳

- 【三】 賁育。孟賁、夏育、共に古の勇者。
- 【四】 卒然。にはかに。
- 【五】 軼才。衆に過ぐる力量ある者。
- 【六】 不存。勢存すべからざるをいふ。必死といふが如し。
- 【七】 屬車。從車なり。
- 【八】 逢蒙。古の善く射る者。
- 【九】 羌夷。外夷の名。軼は車後の横木。
- 【一〇】 中路。道の中央。
- 【一一】 銜檄。くつわ。
- 【一二】 豊草。繁茂せる草。

臣聞く 全を得る者
は昌え、全を失ふ者は

【一】 枚叔。漢書に「枚乘、字は叔、淮陽の人、吳王濞の郎中たり、吳王初め怨望して叛

を謀る、乘書を奏して諫む、王納れず、遂に去りて梁の孝王に從つて遊ぶ云云とあり。

【二】 全。自ら全うする所以の道。

上書して吳王を諫む

枚

叔

するも、時に車馬の變なきにあらず。況んや荒草丘墟の中を馳するをや。
夫れ 萬乗の重きを輕んじ、以て安しとなさず、 萬有一危の塗に出づるを樂んで以て娛となすは、
臣竊に陛下の爲に取らざるなり。蓋し聞く明者は遠く未だ萌さざるに見、智者は危きを形るるなきに避
くと。禍は故に多く隱微に藏れて、人の忽にする所より發する者なり。故に
鄙諺に曰く、家に 千金を累ぬれば坐するに堂に垂せずと。此言小なりと雖
も以て大に喩ふべし。臣願くは陛下の意を留めて幸察せられんことを。

【大意】 今陛下天子の尊を屈し危險の地を馳せ、以て樂となす。是れ臣の
陛下の爲に取らざる所なり。夫れ明者は兆を未萌に見、智者は危きを無形
に避く。禍は隱微の處に藏れて、人の忽にする所より發する者なり。諺に曰く家富む者は堂邊に坐せ
ずと。況んや富天下を有つ所の天子に於てをや。願くは陛下の意を留められんことを。

- 【三】 萬乘。天子をいふ。
- 【四】 萬有一危。險阻を陵ぐと。
- 【五】 千金云云。家富む者は其身を愛惜す、故に堂邊に坐せず、其の墜落して死せんことを恐るればなり。

亡ぶと。舜は立錐の地なくして以て天下を有ち、禹は十戸の聚なくして以て諸侯に王たり。湯武の土は百里に過ぎず。上三光の明を絶たず、下百姓の心を傷らざる者は、王術あればなり。故に父子の道は天性なり。忠臣は重誅を避けず以て直諫を置けば、則ち事遺策なく功萬世に流る。臣乗願くは心腹を披いて愚忠を效さん。惟大王少しく意念。惻怛の心を臣乗が言に加へよ。

【三】立錐の地。錐を立つる程の狭小の地。
【四】聚。村落なり。
【五】三光。日月星なり。
【六】王術。天下に王たるの道。

【七】父子。君臣に喩ふ。
【八】置。一本に置の字なし。
【九】惻怛。痛み憫むこと。
【一〇】一縷。一本の絲筋。任は重きにたふる力。

【二】千鈞。三十斤を一鈞といふ。
【三】係。上文の千鈞の重きを係けたる絲筋をいふ。

【大意】夫れ全を得る者(下文の徳を積み行を累ぬとは是れなり)は昌え、全を失ふ者(下文の義を棄て理に背くとは是れなり)は亡ぶ。彼の舜禹湯武の一躍して天下に王となり、よく天徳に合ひ人心に順ひしものは、所謂全を得たる者にして、天下に王たるの道ありしが爲なり。固に君臣は猶ほ父子の如し。忠臣誅を避けずして直諫すれば、事遺漏なくして功萬世に傳はる。今臣愚忠を盡して直諫せんとす。大王意を留めて臣の言を聴け。

夫れ(一〇)一縷の任を以て(二)千鈞の重きを係け、上之を無極の高きに懸け、下之を不測の淵に垂るれば、甚愚の人と雖も猶ほ其の將に絶えんとするを哀むを知る。馬方に駭くに、鼓ちて之を驚し、(三)係方に絶ゆるに、又重きをもて之を(四)鎮す。係方に絶ゆるれば復た結ぶべからず。墜ちて深淵に入れば以て復た出で難し。其の出づると出でざると(五)間髪を容れず。能く忠臣の言を聴かば、百舉必ず(六)脱せん。必ず爲さんと欲する所の若きは、累卵よりも危く、天に上るよりも難し。爲さんと欲する所以を變せば、掌を反すよりも易く、泰山よりも安し。今天命の(七)上壽を極め、無窮の樂を敝し、(八)萬乗の勢を究めんと欲し、掌を反すの易きに出で、泰山の安きに居らずして、累卵の危きに乗り天に上るの難きに走らんと欲す。此れ愚臣の大に惑ふ所なり。

【大意】夫れ一本の絲を以て千鈞の重きを繋ぎ、之を至高の處に懸け至深の淵に垂るれば、人皆其の將に絶えんとするを畏れざるはなし(吳を以て漢に叛くは必ず敗るるの道なるに喩ふ)。馬方に驚かんとするに、更に鼓を鳴して之を驚かす。繫索方に絶えんとするに、又重物を以て之を壓す。馬驚き奔れば車覆る(漢方に疑ひて吳を討たんとす、吳復た悔めずして以て之を速くに喩ふ)。繫索絶ゆるれば復た結ぶべからず、墜ちて深淵に入れば復た出で難し(吳討を受けし後、必ず復た存する能はざるに喩ふ)。其の出づると出でざると(國の存亡に喩ふ)間髪を容れず。

【三】鎮。壓なり。此句の下に、この譬喩の出典なる孔叢子には「馬奔車覆六轡不禁」の八字あり。
【四】間髪を容れず。事の幾微切急なるをいふ。
【五】脱せん。禍を免るるを得んとなり。
【六】上壽。莊子に「人上壽は百歳、中壽は八十、下壽は六十」とあり。
【七】萬乗。大國をいふ、兵車の數に因りて言ふなり。

亡ぶと。舜は立錐の地なくして以て天下を有ち、禹は十戸の聚なくして以て諸侯に王たり。湯武の土は百里に過ぎず。上三光の明を絶たず、下百姓の心を傷らざる者は、王術あればなり。故に父子の道は天性なり。忠臣は重誅を避けず以て直諫を置けば、則ち事遺策なく功萬世に流る。臣乗願くは心腹を披いて愚忠を效さん。惟大王少しく意念。惻怛の心を臣乗が言に加へよ。

ただ能く忠臣の言を聴かば始めて禍を免るを得ん。漢に叛くは危険にして、叛意を棄つれば安泰なり。今王安泰の道を去り危険を冒さんとす。此れ臣の大に惑ふ所なり。

人性其景を畏れて其迹を惡むあり。却背して走る。迹逾く多く景逾く疾し。如かず陰に就きて止まらんには。景滅えて迹絶えん。人の聞くなからんことを欲せば、言ふなきに若くはなし。人の知るなからんことを欲せば、爲すなきに若くはなし。湯の滄ならんことを欲し、一人之を炊ぎ百人之を揚げば益なきなり。如かず薪を絶ち火を止めんのみ。之を彼に絶たずして之を此に救ふは、譬へば由は薪を抱いて火を救ふがごとし。

養由基は楚の善射者なり。楊葉を去ること百歩にして、百發百中す。楊葉の大にして百中を加ふ。善く射ると謂ふべし。然れども其の止る所は乃ち百歩の内のみ。臣乘に比すれば未だ弓を操り矢を持つを知らざるなり。

【大意】己の影を畏れ己の迹を惡まば、陰に就きて其影を滅し其迹を絶つに如かず。人の聞かんことを畏るれば言はざるに如かず。人の知らんことを畏るれば爲さざるに如かず。湯の冷ならんことを欲すれば、薪を絶ち火を止むるに如かず。夫れ迹あれば必ず露る。露るれば必ず禍あり。禍を息めんとすれば爲すなきに如かざるなり。今叛逆を絶たずして禍を免れんと欲するは、薪を抱いて火を消さん

【一八】却背。あとすさりする。揚ぐ。扇揚するなり。

【一九】養由基。人名。

【二〇】楊葉。かはやなぎの葉。

【二一】漸靡。漸次に減損する。鉄鉄。重さの単位、十黍を衆となし、十黍を鉄となす。

【二二】石。百二十斤をいふ。

【二三】磨礮砥礪。オリみがくこと。

【二四】種樹畜養。種樹は樹木を植うるも、畜養は鳥獸を飼ふと。

と欲するが如し。必ず不可能の事なり。昔養由基は百歩の内に於て楊葉を射、百發百中せり。實に善射といふべし。然れども之を臣が豫言の適中するに比すれば、未だ以て稱贊するに足らざるなり。福の生ずるは基あり、禍の生ずるは胎あり。其基を納れ其胎を絶たば、禍何よりか来らん。泰山の雷は石を穿ち、殫極の統は幹を斷つ。水は石の鑽にあらず、索は木の鋸にあらず。漸靡之をして然らしむるなり。夫れ鉄鉄にして之を稱れば、石に至りて必ず差ひ、寸寸にして之を度れば丈に至りて必ず過る。石をもて稱り丈をもて量れば、徑にして失寡し。夫れ十圍の木も始め生じて葉なれば、足搔いて絶つべく、手擢して抜くべし。其の未だ生せざるに據り、其の未だ形れざるに先だてばなり。磨礮砥礪、其の損するを見ざるも、時ありて盡く。種樹畜養、其の益すを見ざるも、時ありて大なり。徳を積み行を累ぬれば、其の善きを知らざるも、時ありて用ひられ、義を棄て理に背けば、其の惡きを知らざるも、時ありて亡ぶ。臣願くは王熟計して身之行はんことを。此れ百代不易の道なり。

【大意】禍福の來るは皆其基あり。其基を絶たば禍決して來ることなし。すべて事の起るは皆漸あり。

泰山の雷の石を穿ち、久用の統の井幹を耗すも、亦皆漸靡の致す所なり。(吳王の亡命を招き、錢を鑄、鹽を煮、病と稱して朝せざるが如きは、皆禍胎なるを謂ふ。)夫れ物を量るに小小より以て大數に至れば則ち必ず過る。始めより大數を以て量るの速にして正確なるに如かず。(事は大略を以て斷すれば定まり、小智を以て之を成せば敗るるに喩ふ。)事を制するは早きを貴ぶ。宜しく之を未發に制すべきなり。(吳王の禍根宜しく今日に絶つべきを謂ふ。)要するに徳を積み行を累ぬれば必ず用ひられ、義を棄て理に背けば必ず亡ぶ。此れ百世不易の道なり。

二上書して重ねて吳王を諫む

枚 叔

昔秦西のかた胡戎の難を擧げ、北のかた 榆中の關に備へ、南のかた 羌笮の塞に距り、東のかた 六國の從に當る。六國 信陵の

【一】上書云。漢書に「吳王枚乗の諫を納れず、乗等去りて梁にゆき孝王に從つて遊ぶ、景帝即位し置錯漢の爲に制度を定め、諸侯を損削す、吳王遂に六國と謀叛し、兵を擧げて西に向ひ、錯を誅する

を以て名となす、漢之を開き、錯を斬りて以て諸侯に謝す、枚乗復た吳王に説いて曰く云云」とあり。

【四】六國。韓魏燕趙齊楚なり。從は聯合軍。
【五】信陵。魏の公子無忌、信陵君と號す、嘗て五國の兵を總べて秦兵を逐ふ。藉とは其餘力を借ること。

【二】榆中。地名。
【三】羌笮。西南夷の名。塞は城塞。

藉に乗じ、蘇秦の約を明にし、荆軻の威を厲し、力を并せ心を一にして秦に備ふ。然れども秦卒に六國を禽にし、其社稷を滅して天下を并するは何ぞや。則ち地利同じからずして、民の輕重等しからざればなり。今漢 全秦の地に據り六國の衆を兼ね、戎狄の義を脩め、南のかた羌笮を朝せしむ。此れ其の秦と、地相什して民相百するは大王の明に知る所なり。今夫れ讒諛の臣、大王の爲に計る者、骨肉の義、民の輕重、國の小大を論せず、以て吳の禍を爲す。此れ臣が大王の爲に患ふる所以なり。夫れ吳の兵を擧げ以て漢を警るは、譬へば猶ほ 蠅蚋の羣牛に付き、腐肉の利劍に齒るがごとし。鋒接れば必ず 無事ならん。

【六】蘇秦。六國合從の首唱者。
【七】荆軻。燕の爲に秦王を刺さんとせし人。
【八】社稷。國家といふが如し。
【九】全秦。項羽嘗て秦地を分ちて三となす、今漢全く之を有す、故に全秦といふ。
【一〇】蠅蚋。小蟲の名。
【一一】無事。必ず敗れて成事なきなり。
【一二】天下。漢書に天子に作る、從ふべきに似たり。
【一三】職を失ふ。地を削られしをいふ。
【一四】三公。錯を指して言ふ。前過は前日の過失、即ち諸侯の地を削りしこと。

【大意】昔秦は三方に敵を受けしも、尙ほ能く東に向つて六國聯合の軍に當り、六國は信陵君の餘威に乗じ、蘇秦の約を固うし、荆軻の威を厲し、一致協同して秦に備へしも、秦終に之を并吞したるは何ぞや。秦の地利を占め民衆を得たるに因る。

今漢は盡く全秦の地を有し、六國の民衆を併せ、更に恩義を脩めて戎狄を撫す。之を秦に比するに其地十倍して其民百倍す。故に吳の兵を以て漢を犯すは、蚘の羣牛に付き腐肉の利劍に觸るるが如し。其鋒一たび交らば吳必ず敗れん。今天子吳が地を削られし諸侯を率ゐ、先帝の約を守らんことを要求すと聞き、其責任者たる鼂錯を誅して、前日の過を謝せり。是に於てか大王の名分も立ち、大王は湯武以上の大功を收め得たるなり。

夫れ吳は諸侯の位を有ちて、富天子よりも實ち、

隱匿の名ありて居中國に過ぐ。夫れ漢は二十四

郡、十七諸侯を并せ、方輸錯出し、軍行數千

里、郊に絶えざれども、其珍怪、山東の府に如

かず。粟を轉じて西に向ひ、陸行絶えず、水行河

に滿つれども、海陵の倉に如かず。上林を脩

治し雜ふるに離宮を以てし、玩好を積聚し禽獸を

上路に臨むも、朝夕の池に如かず。壁を深くし壘を高くし、副ぬるに關城を以てするも、江淮の

險に如かず。此れ臣が大王の爲に樂む所なり。今大王兵を還し疾く歸らば、尙ほ十の半を得ん。然らず

【一五】 隱匿。東海に僻在するをいふ。

【一六】 方輸。四方の貢賦をいふ。

【一七】 軍行。一本に運行に作る。

【一八】 山東。吳をいふ。府は藏なり。

【一九】 海陵。縣の名、ここに吳の太倉あり。

【二〇】 上林。天子の苑なり。

【二一】 圍守。檻に入れて飼ふこと。

【二二】 長洲。吳の苑なり。

【二三】 曲臺。漢の宮臺の名。

【二四】 朝夕。潮汐なり、海水なり。

【二五】 壁。城壁なり。

【二六】 江淮。吳の固となす所の二川の名。

んば漢、吳の天下を呑むの心あるを知り、赫然として怒を加へ、羽林黃頭を遣し、江に循つて下り、大王の都を襲はしめん。

【大意】 夫れ吳は諸侯の位を有し、富天子にまさり、僻遠要害の地に居る。漢に四方の貢賦絶えざれども、其の有する所の珍怪は吳に及ばず。漢京は山東の漕運を須ちて自ら給するも、其の有する所は吳の太倉に及ばず。漢の苑圍城壁亦吳の廣大にして險固なるに及ばず。今大王よく兵を還して歸らば、尙ほ其半を得べし。若し歸らずんば漢兵の襲ふ所となりて盡く之を失はん。

魯、東海、吳の饒道を絶ち、梁王車騎を飾り戰射を習ひ、粟を積みて固く守り、以て滎陽に備へ、吳の饑うるを待たば、大王都に反らんと欲すと雖も亦得ざらんのみ。夫れ三淮南の計其約に負かず、齊王身を殺して以て其迹を滅し、四國兵を其郡より出すを得ず、趙邯鄲に囚はる。此の掩ふべからざる亦已に明なり。今大王已に千里の國を去りて、十里の内に制せられ、張韓北地

【一七】 羽林黃頭。水戰を習ふ者。

【一八】 魯東海。二郡の名。

【一九】 饒道。糧食を運ぶ道。

【二〇】 滎陽。縣名。

【二一】 三淮南。淮南王安、衡山王賜、廬江王勃をいふ、この三王、吳楚の反するに及び、皆漢の約を守りて吳に従はず。

【二二】 齊王。齊の孝王なり、漢の欒布、齊初め吳楚と謀るあるを聞き、之を伐たんと欲す、王懼れて自殺す。

【二三】 四國。膠東、膠西、濟北、臨淄なり。

【二四】 邯鄲。趙の都。

【二五】 千里。吳地方千里なり。

【二六】 十里。梁下の屯兵、方十里なり。

【二七】 張韓。張羽、韓安國、兵に將として吳軍の北に在り、以て吳を拒ぐ。

今漢は盡く全秦の地を有し、六國の民衆を併せ、更に恩義を脩めて戎狄を撫す。之を秦に比するに其地十倍して其民百倍す。故に吳の兵を以て漢を犯すは、蚘の羣牛に付き腐肉の利劍に觸るるが如し。其鋒一たび交らば吳必ず敗れん。今天子吳が地を削られし諸侯を率ゐ、先帝の約を守らんことを要求すと聞き、其責任者たる鼂錯を誅して、前日の過を謝せり。是に於てか大王の名分も立ち、大王は湯武以上の大功を收め得たるなり。

夫れ吳は諸侯の位を有ちて、富天子よりも實ち、

隱匿の名ありて居中國に過ぐ。夫れ漢は二十四

郡、十七諸侯を并せ、方輸錯出し、軍行數千

里、郊に絶えざれども、其珍怪、山東の府に如

かず。粟を轉じて西に向ひ、陸行絶えず、水行河

に滿つれども、海陵の倉に如かず。上林を脩

治し雜ふるに離宮を以てし、玩好を積聚し禽獸を

上路に臨むも、朝夕の池に如かず。壁を深くし壘を高くし、副ぬるに關城を以てするも、江淮の

險に如かず。此れ臣が大王の爲に樂む所なり。今大王兵を還し疾く歸らば、尙ほ十の半を得ん。然らず

に將たり、弓高左右に宿り、兵壁を下るを得ず、軍太息するを得ず。臣竊に之を哀めり。願くは大

王の熟察せられんことを。

【大意】今魯と東海と吳の糧道を絶ち、梁王兵粟を擁して滎陽に在り、以て吳の饑うるを待つ。大王都に歸らんと欲するも歸るを得ず。三淮南は皆漢の約を守りて吳に従はず、齊王は自殺して迹を滅し、同盟の四國は兵を發して事を共にする能はず、趙王は邯鄲に囚はる。大王已に千里の國を去りて十里の内に制せられ、漢將張羽、韓安國、吳軍の北に在り、漢將弓高亦吳軍の左右に屯す。吳兵また城壁を下り休息するを得ず。臣竊に之を悲めり。願くは大王心を憐めて兵を還されよ。

【三】弓高。弓高侯韓類當なり、宿は止なり、吳軍の左右に屯止するなり。
【三九】太息。休息なり。

建平王に詣りて上書す

江文通

昔者 賤臣心を叩いて飛霜燕地を撃ち、庶女天に告げて振風齊臺に襲る。下官其書

【一】建平王。宋の建平王景素士を好む、文通隨ひて南充州に至る、廣陵令郭彦の罪を得るや、辭連りて文通も州獄に繋がる、乃ち此書を王に上る。

【二】賤臣。鄒衍を指す、淮南子に「鄒衍忠を燕の惠王に盡す、惠王讒を信じて之を繋ぐ、衍天を仰いで哭す、正夏にして天が爲に霜を降す」とあり。

【三】庶女。淮南子に「庶女宛を天に告ぐ、雷電下撃し、齊の景公臺より隕ち、海水又出づ」とあり。
【四】下官。江文通自ら謂ふ。

を讀む毎に、未だ嘗て卷を廢てて流涕せずんばあらず。何者士に一定の論あり、女に不易の行あり、信なれども疑はれ、貞なれども戮せらる。是を以て壯夫義士、死に伏するも顧みざる者此れなり。下官聞く、仁も恃むべからず、善も依るべからずと。徒に虚語なりと謂へり。乃ち今之を知れり。伏して願くは王覽く左右を停め、少しく憐察を加へんことを。

【大意】昔鄒衍胸を打ちて己の冤を訴へしに、天之感じて夏日に霜を降らし、庶女天に向つて己の冤を告げしに、風雷起りて齊王臺より隕ちたりと傳ふ。臣其書を讀む毎に、未だ嘗て卷を釋てて泣かずんばあらざるなり。何となれば己專一にして二心なし、然も尙ほ毀辱の禍に遇ふ、其事誠に悲むべければなり。是れ壯夫義士冤を恨むの深き、遂に死に伏して顧みざる所以なり。臣嘗て己の仁善は恃むに足らずといふを聞き、以て虚語となししも、今始めて其信なるを知れり。願くは王左右の言に惑はされず、熟察して哀憐を垂れよ。

【五】戮。辱めらるること。
【六】蓬戸桑樞。蓬を編みて戸となし、桑條を採めて戸樞となす、貧居なり。
【七】韋帶。なめしかはの帶、賤人の服なり。
【八】承明。宮闕の名。
【九】金華。宮殿の名。
【一〇】凝殿。堅敬なり。

下官は本蓬戸桑樞の人、布衣、韋帶の士なり。退いては詩書を飾りて以て愚を驚かさず、進んでは名聲を天下に買はず。日者謬りて承明の闕に升降し、金華の殿に出入するを得たり。何ぞ嘗て影を凝

嚴に局め、身を 局禁に側てざる者ならんや。竊に大王の義を慕ひ、復た門下の賓となり、鳴盜淺術の餘に備はり、三五賤伎の末に豫れり。大王恵むに恩光を以てし、顧るに顔色を以てす。實に荆卿が黄金の賜を佩ひ、竊に豫讓が國土の分に感じ、常に 纓を結び劍に伏し、少しく萬一を謝し、心を割き 踵を摩り、以て 天とする所に報いんと欲す。圖らざりき 小人固陋、坐ながら 謗缺を貽り、迹 昭憲に墜ち身 幽圜に限てられ、影を履み心を弔し、鼻を酸くし骨を痛まさんとは。下官聞く、名を虧くを辱となし、形を虧くは之に次ぐと。毎に以て一念來れば、忽として遺ふあるが若し。加ふるに旬月を涉り季秋に迫るを以て、天光沈陰、左右色なし。身木石にあらず、獄吏と伍をなす。此れ 少卿が天を

- 【一】 局禁。宮闕の間。
- 【二】 鳴盜。雞鳴狗盜なり、孟嘗君が客の故事。
- 【三】 三五賤伎。抱朴子軍術に「大將軍は當に明に九宮を案じ、年を視るべし、宮に在りて常に三に就き五に居る、五を死となし三を生となす、能く三五を知り天下を横行す」とあり。
- 【四】 荆卿。荆軻なり、燕の太子丹荆軻に賜ふに黄金を以てす。
- 【五】 豫讓。智伯豫讓を遇するに國土を以てす、智伯の滅ぶるや、豫讓智伯の爲に讎を報す。分は分義なり。
- 【六】 纓を結ぶ。左傳に「子路曰く、君子は死するも冠を免がすと、纓を結んで死す」とあり、纓は冠の紐。
- 【七】 踵を摩り。摩は磨に通ず、孟子に「頂を摩り踵にいたる」とあり。
- 【八】 天とする所。君をいふ、建平王を指す。
- 【九】 小人固陋。文通の謙辭。
- 【一〇】 謗缺。毀謗なり。
- 【一一】 昭憲。明法なり。
- 【一二】 幽圜。牢獄。
- 【一三】 毎に以て云云。一本には是以每一念に作る。
- 【一四】 忽。忘失の貌。
- 【一五】 少卿。李陵の字、李陵が蘇武に與ふる書に「此れ陵が天を仰ぎ心を槌ちて血に泣く所以なり」とあり。

仰ぎ心を槌ち、泣盡きて之に繼ぐに血を以てする所以の者なり。【大意】 臣は本貧賤の人なり。智を飾りて愚を驚かさず。又名譽を天下に買はず。誤りて朝官に列せられ、常に自ら戒慎恐懼せり。又竊に大王の高義を慕ひ、門下の賓客となり、賤役を執りて大王に事へぬ。大王臣を遇すること極めて厚し。因つて竊に荆軻豫讓に倣ひ、奉效の志を抱けり。思はざりき遂に毀謗を取り、明法に觸れて獄裡の人とならんとは。一念至る毎に百感交々集り、茫然として自失す。況んや既に旬月を歴て時恰も晩秋に當り、天光黯慘として晴色なく、日に獄吏と伍をなすをや。此の恨豈李陵に異らんや。下官 郷曲の譽に乏しと雖も、然も嘗て君子の行を聞けり。其上は則ち 簾肆の間に隠れ、巖石の下に臥し、次は則ち綬を 金馬の庭に結び、高く 雲臺の上に議し、退いては則ち 南越の君を虜にし、單子の頸を係ぎ、俱に丹冊を啓き竝に青史を圖す。寧ろ當に分寸の末を争ひ、錐刀の利を競ふべけんや。下官聞く積毀金を銷し積讒骨を磨

- 【一六】 郷曲。郷黨といふが如し。
- 【一七】 簾肆。漢書に「蜀に嚴君平あり、成都の市に卜筮す、一日僅に數人にして百錢を得、自ら養ふに足れば則ち肆を閉ぢ簾を下して老子を授く」とあり。
- 【一八】 巖石。漢書に「谷口に郷子眞あり、巖石の下に耕し、名京師に震ふ」とあり。
- 【一九】 金馬。禁門の名、綬は印綬なり。庭は廷に同じ。
- 【二〇】 雲臺。漢宮の名。
- 【二一】 南越。漢書に「終軍自ら請ふ、願くは長纓を受け必ず南越王を羈して闕下に致さん」とあり。
- 【二二】 單子。匈奴の玉。
- 【二三】 錐刀の利。小利をいふ。

すと。遠くは則ち直生疑を金を盗めるに取り、近くは則ち伯魚名を不義に被れり。彼の二子すら猶ほ是の如し。況んや下官に在りてをや。焉んぞ能く自ら免れんや。昔上將の恥は、絳侯獄に幽せられ、名臣の羞は、史遷室に下れり。下官の如きに至りては當に何をか言ふべけんや。夫れ以ふに魯連の智は祿を辭して返らず、接輿の賢は行歌して歸るを忘れ、子陵は關を東越に閉ぢ、仲蔚は門を西秦に杜づ。亦良に知るべきなり。

【大意】 臣もとより郷黨の譽なしと雖も、嘗て君子の行を聞き知れり。君子たる者其行一ならず。或は巖穴の間に隱居して終身仕へざるあり。此れ上なり。或は禁闕に出入して政事を議論するあり。此れ其次なり。或は外國を征伐して其

【三】 直生。漢書に「直不疑は南陽の人、郎となり文帝に事ふ、其同舍に告を以て歸るとき誤つて其同舍の郎の金を持ちし者あり、已にして同舍の郎覺り妄意に不疑を疑ふ、不疑之を謝し自ら金を買ひて償ふ、後告を以て歸りし者至りて金を歸す、金を亡ひし郎大に慙づ」とあり。

【四】 伯魚。後漢書に「第五倫字は伯魚、淮陽の醫工長に補せらる、後王に従ひて京師に朝し會見するを得たり、帝戲に倫に謂つて曰く、聞く卿吏となり、婦翁を笏つと、之れありやと、倫對へて曰く臣三たび妻を娶りしも皆父なし」とあり。

【五】 子陵。嚴光、字は子陵、會稽の人、後漢の光武帝と同學の友たり、隠れて仕へず。

【六】 仲蔚。張仲蔚は扶風の人なり、身を隠して仕へず。扶風は秦の地なり。

【七】 接輿。伴り狂して世を避け孔子の車前に行歌す、事論語に見ゆ。

【八】 嚴光。字は子陵、會稽の人、後漢の光武帝と同學の友たり、隠れて仕へず。

【九】 伯魚。後漢書に「第五倫字は伯魚、淮陽の醫工長に補せらる、後王に従ひて京師に朝し會見するを得たり、帝戲に倫に謂つて曰く、聞く卿吏となり、婦翁を笏つと、之れありやと、倫對へて曰く臣三たび妻を娶りしも皆父なし」とあり。

【一〇】 直生。漢書に「直不疑は南陽の人、郎となり文帝に事ふ、其同舍に告を以て歸るとき誤つて其同舍の郎の金を持ちし者あり、已にして同舍の郎覺り妄意に不疑を疑ふ、不疑之を謝し自ら金を買ひて償ふ、後告を以て歸りし者至りて金を歸す、金を亡ひし郎大に慙づ」とあり。

【一一】 伯魚。後漢書に「第五倫字は伯魚、淮陽の醫工長に補せらる、後王に従ひて京師に朝し會見するを得たり、帝戲に倫に謂つて曰く、聞く卿吏となり、婦翁を笏つと、之れありやと、倫對へて曰く臣三たび妻を娶りしも皆父なし」とあり。

【一二】 子陵。嚴光、字は子陵、會稽の人、後漢の光武帝と同學の友たり、隠れて仕へず。

【一三】 仲蔚。張仲蔚は扶風の人なり、身を隠して仕へず。扶風は秦の地なり。

【一四】 接輿。伴り狂して世を避け孔子の車前に行歌す、事論語に見ゆ。

主を降殺するあり。俱に史籍に其名を列ぬるに足る。寧んぞ小利を争ふを事とすべけんや。臣聞く毀讒の深き、能く金石の堅きを銷磨すと。是を以て直不疑は金を盗めりと疑はれ、第五倫は婦翁を笏つ汚名を被れり。彼の二人すら斯の如し。況んや臣の如き者に於てをや。上將名臣すら尚ほ刑戮を免れず。況んや臣の如き者に於てをや。毀謗の恐るべきこと斯の如し。故に魯仲連は封祿を辭し、接輿は伴り狂して行歌し、嚴光張仲蔚は門を杜ちて出でず。皆患難を恐るればなり。若し下官をして事其虚にあらす、罪其實を得しめば、亦當に口を鉗み舌を呑み、匕首に伏して以て身を殞すべし。何を以てか齊魯奇節の人、燕趙悲歌の士に見えんや。方今聖曆欽明にして天下業を樂み、青雲洛に浮び榮光河に塞がり、西は臨洮狄道に泊り、北は飛狐陽原に距るまで、仁に浸り義に沐し、景を昭にし醴を飲まざるはなし。而るに下官痛を圓門に抱き、憤を獄戸に含む。一物の微悲むに足る者あり。仰ぎ惟ふに大王少しく明白を垂るれば、則ち梧丘の

【一】 主を降殺するあり。俱に史籍に其名を列ぬるに足る。寧んぞ小利を争ふを事とすべけんや。臣聞く毀讒の深き、能く金石の堅きを銷磨すと。是を以て直不疑は金を盗めりと疑はれ、第五倫は婦翁を笏つ汚名を被れり。彼の二人すら斯の如し。況んや臣の如き者に於てをや。上將名臣すら尚ほ刑戮を免れず。況んや臣の如き者に於てをや。毀謗の恐るべきこと斯の如し。故に魯仲連は封祿を辭し、接輿は伴り狂して行歌し、嚴光張仲蔚は門を杜ちて出でず。皆患難を恐るればなり。若し下官をして事其虚にあらす、罪其實を得しめば、亦當に口を鉗み舌を呑み、匕首に伏して以て身を殞すべし。何を以てか齊魯奇節の人、燕趙悲歌の士に見えんや。方今聖曆欽明にして天下業を樂み、青雲洛に浮び榮光河に塞がり、西は臨洮狄道に泊り、北は飛狐陽原に距るまで、仁に浸り義に沐し、景を昭にし醴を飲まざるはなし。而るに下官痛を圓門に抱き、憤を獄戸に含む。一物の微悲むに足る者あり。仰ぎ惟ふに大王少しく明白を垂るれば、則ち梧丘の

【二】 七首。短劍。

【三】 齊魯。この二國多く奇節の士を出す。

【四】 燕趙。この二國多く悲歌慷慨の士を出す。

【五】 聖曆。天子をいふ。欽明。つつしみあきらかなること。

【六】 青雲。成王洛河に觀る、青雲洛に浮び、榮光河に暮る。

【七】 臨洮。狄道。西方邊地の名。

【八】 飛狐。陽原。北方邊地の名。

【九】 景。景星なり。醴。醴泉なり。皆祥瑞なり。

【一〇】 圓門。獄門。

【一一】 梧丘。晏子春秋に「景公梧丘に田し、夜坐睡す、夢に五丈夫を見る、倚徙して罪なきを稱す、公晏子に問ふ、晏子曰く昔先公靈公出でて敗す、

魂首を沈めらるるを愧ぢず、鶴亭の鬼骨を灰にするを恨むなし。肝膽の切なるに任へず。敬んで執事に因りて以聞す。

【大意】若し臣が罪狀明白にして其實あらしめば、固より敢て告訴せず、劔に伏して自殺せんのみ。今や天子聖明にして人皆其業を樂み、河洛祥瑞を呈し、萬民天子の仁義に浸沐し、景星の明を仰ぎ、醴泉の味を飲まざるはなし。臣獨り憤恨を抱いて獄裡に在り。一微物の其所を得ざるすら尚ほ悲むに足る。況んや臣の冤罪に泣くをや。大王少しく明察を垂れ、臣が冤を雪ぎ給はば、身命を棄つるも固より恨む所なし。激切の憤に任へず。謹んで此書を上りて告訴す。

啓

勅して七夕の詩を示さるるに答へ奉る啓 任彦升

五丈夫あり來りて、獸を驚かす、悉く其頭を斷ちて之を葬り、命じて丈夫邱といふと。人をして之を掘らしむれば、五頭、具に在り、公厚く之を葬らしむ、乃ち恩白骨に及ぶとあり。

を行りて鶴亭に至る、夜婦人あり來りて冤を告げて曰く、妾が夫亡し、妾郷に還らんと欲し、行りて此に至り、亭長の殺す所となり井中に埋めらると、徹之を掘れば果して然り。

臣 昉啓す。勅を奉じ竝に七夕の五韻を示さるるを賜ふ。竊に惟るに 帝迹緒多く俯同一ならず。情を 風什に託し世に希に工罕なり。漢は四世に在り魏は 三祖と稱すと雖も、寧んぞ以て繼いで 南風を想ひ、克く 調露に諧ふに足らんや。性と天道と事稱言を絶つ。豈其れ幸多く親しく日暮に逢ふのみならんや。臣早に 龍潜に奉じ、 賈馬と與に室に入り、晩に 天飛に屬し、 嚴徐に比んで待詔す。惟ふに君臣を知り、言に訥なるの旨を見る。取求すれども疵とせず、辯才の戲を表す。謹んで輒ち庸陋を牽率し、式て天獎に酬ふ。拙速效せりと雖も虫鄙已に彰る。啓に臨んで 慙慙し、寔く所を識るなし。謹んで啓す。

- 【一】昉。任昉、字は彦升。
- 【二】帝迹。梁の武帝の功績。
- 【三】風什。詩篇なり。
- 【四】漢は四世。漢の四代目の天子、武帝をいふ。
- 【五】三祖。魏の武、文、明の三帝をいふ。
- 【六】南風。舜五絃の琴を弾じ南風の詩を造る。
- 【七】調露。調和して甘露を致し、物をして長茂せしむるの樂。
- 【八】龍潜。易に「潛龍用ふる勿れ」とあり、梁の武帝の齊朝に仕へし時をいふ。
- 【九】賈馬。法言に「孔子の門を以て賦を論ずれば、賈誼は堂に升り、相如は室に入る」とあり。
- 【一〇】天飛。易に「飛龍天に在

- り」とあり、武帝の梁を建てて天子の位に即きしをいふ。
- 【一】嚴徐。漢の嚴安、徐樂、上疏して世務を言ふ。
- 【二】言に訥。論語に「君子は言に訥にして行に敏ならん」とを欲す」とあり。武帝任昉に詔して曰く「聊か七夕の詩五韻を爲る、殊に詠歌に近からず、卿は言に訥なりと雖、才に辯なり、即ち制して使者に付すべし」と。
- 【三】取求云云。左傳に「申侯楚の文王に寵あり、文王曰く唯我れ汝を知る、汝利を專にして厭かず、予に取り、予に求めしも、汝を疵瑕とせず」とあり。
- 【四】天獎。武帝の獎勸。
- 【五】慙慙。恥づること。

【大意】 臣昉言す。勅命を蒙り竝に七夕の御製を拜誦するの榮を荷へるを奉謝す。謹んで惟ふに陛下功績多端にして一ならず。尚ほ能く詩章を作り、其巧妙なること古來稀れなり。漢の武帝、魏の三祖と雖も、遠く及ばざる所なり。陛下の性天道に合ひ、得て稱述すべからず。臣多幸にして昨今始めて此の聖人に逢へるにはあらず。陛下の齊朝に仕へし時より、早く既に之に奉事するを得、當時に於て堂に升り室に入るの名あり、後帝位に即くや又之に臣事す。陛下よく臣を知り、言に訥なれども才に辯なりと稱せられ、臣陛下に求めて厭かざるも、尚ほ臣を疵瑕とし給はず。即ち勅命に應じ答詩を賦し、使に付して上る。固より拙速の作なれば鄙陋觀るに足らざるを恥づ。謹んで言す。

木彬の爲に 木忠貞の墓を脩するを謝する啓

任彦升

臣彬啓す。伏して詔書并に鄭義泰が宣勅を見るに、當に臣が亡高祖

【一】 木忠貞。木壺、字は望之、永嘉中著作郎となる、蘇峻兵を擧げて右衛を領し、東陵口

に至る、六軍敗績す、壺馬に乗り甲を被り賊に赴く、遂に其二子と俱に賊の害する所と

【二】 建興。郡名。【三】 門緒。家風なり。

晉の故の驃騎大將軍 建興の忠貞公壺の墳塋を脩理するを賜ふべしと。臣が 門緒昌ならざるは天道

の味き所なり。忠構へたれども身危く、孝積れども家禍せり。名教 悲を同うし、隱淪惆悵す。而も 年世貿遷し、孤裔淪塞し、遂に碑表蕪滅し、丘樹荒毀し、狐兔穴をなし、童牧哀歌せしむ。感慨して自ら哀み日月纏迫す。陛下の弘く教義を宣するは效を方今に求むるにあらず、壺の餘烈涙びざるは、固に力を 異世に陳ぶ。但等を加ふるの渥、近く晉典に闕けたれども、樵蘇の刑遠く 皇代に流けり。臣亦何人ぞ、敢て斯幸を謝せんとは。悲荷の至に任へず、謹んで啓を奉りて以聞す。謹んで啓す。

【大意】 臣彬言す。詔書竝に鄭義泰の宣勅に據るに、臣が高祖木壺の墓を脩理すべきを命じ給ふ。臣が家門の榮えざるは、天道の明かならざるが爲なり。壺忠を盡して王事に死し、其子孝を全うして父の難に殉す。是れ當時の賢者の共に悲傷感歎せし所なり。而も年代變遷し、後嗣孤弱にして沈淪せり。乃ち壺の墓碑蕪沒し、狐兔其中に棲み、童牧其上に登りて歌ふに至る。彬之を見て自ら傷感し、纏迫急速なり。壺は晉の臣なり。然るに陛下

【四】 忠構ふ。木壺の王事に死せるをいふ。【五】 孝積る。二子の父の難に死せるをいふ。【六】 名教。當時の士大夫をいふ。【七】 隱淪。隱逸の士をいふ。【八】 年世貿遷。年代の遷易すること。【九】 孤裔淪塞。後嗣孤弱にして

て沈淪すること。【一〇】 異世。梁をいふ、論語に「周任言へるあり、力を陳べて列に就く、能はざる者は止む」とあり。力を陳ぶとは入りて仕ふるをいふ。【一一】 樵蘇。薪を探り草を刈ること。【一二】 皇代。梁をいふ。

(梁の武帝)の大に教義を宣して之を脩理せしむるは、功效を今に求むるにあらず。壺の餘徳未だ泯びず。故に彬入りて梁室に仕ふ。ただ壺晉の爲に王事に死せるも、晉敢て爵賞を加へず。梁遠く古の刑を鑑みて壺が墓を脩めて樵蘇を禁ず。臣何の幸ぞ此の厚恩を荷ふ。何ぞ謝するに辭あらんや。因つて謹んで啓を奉り厚恩を謝す。

蕭太傅に上り奪禮を固辭する啓

任彦升

【一】蕭太傅。齊の明帝なり、宋に仕へて太傅たり。奪禮は奪情に同じ、除服出仕の義なり、當時任昉は父の喪中でありしを蕭太傅起して官に就かしめんとしたるに因り、此啓を上りて固辭したるなり。
【二】昉。任昉、字は彦升。
【三】還旨。辭退を許さざるを
【四】品庶。衆類なり。鎔造。造化の鎔鑄する所のもの。
【五】末官。卑官なり。
【六】晨昏。禮記に「凡そ人の子たるの禮は、冬は温にして夏は清くし、昏に定めて晨に省る」とあり。
【七】几筵。父母の祭壇。
【一】蕭太傅。齊の明帝なり、宋に仕へて太傅たり。奪禮は奪情に同じ、除服出仕の義なり、當時任昉は父の喪中でありしを蕭太傅起して官に就かしめんとしたるに因り、此啓を上りて固辭したるなり。
【二】昉。任昉、字は彦升。
【三】還旨。辭退を許さざるを

【一】蕭太傅。齊の明帝なり、宋に仕へて太傅たり。奪禮は奪情に同じ、除服出仕の義なり、當時任昉は父の喪中でありしを蕭太傅起して官に就かしめんとしたるに因り、此啓を上りて固辭したるなり。
【二】昉。任昉、字は彦升。
【三】還旨。辭退を許さざるを

憑むべき。且 奠醑親らせずんば 在すが如くなること安んぞ寄らん。晨暮寂寥 聞として主なきが若し。守る所既に別理なし。窮咽豈多く喩すに及ばんや。明公功 區宇に格り、感通するに塗あり。霽然として降臨し、寢くに嚴命を賜ふが若し。是に知る孝治の被むる所、至りて心なきに爰てす。類を錫ふの及ぶ所、徒に教義のみにあらず。崩迫の情に任へず、謹んで啓事を以て陳聞す。謹んで啓す。

【大意】近ごろ既に誠意を盡して任官を辭したるも、未だ憫察を垂れ給はず。乃ち深く憂傷して措く所を知らず。昉や衆類の中に於て、微細なること造化の一物に同じ。然も官祿を干めて衆に拔擢せらるるは、禮教を損ずること、視聽に堪へざる所なり。今や事情迫切、口言ふに忍びず。此啓を上る所以なり。昉嘗て卑官に就きしも、俸祿薄くして、飢寒を防ぐに足らず、又父に供養する能はず。父の歡を奉ずるの年は、白駒の隙を過ぐるより速に、今父既に没して神靈几筵に憑る。三年の喪餘す所能く幾時ぞ。祭祀を親らせざれば、神靈寄る所なく、朝暮寂寥にして祭主なからん。昉が父の喪に服せんことを欲するは別理にあらず、ただ此れが爲のみ。豈多言を須ひんや。明公(蕭太傅を指す)幸に恩澤を降すこと雨の如く、昉が願を許し給

- 【一】聞。空なり。
【二】窮咽。哀泣なり。
【三】區宇。天地なり。
【四】類を錫ふ。詩經に「孝子匱しからず、永く爾に類を錫ふ」とあり。
【五】崩迫。切急なり。

はば、明王孝治の澤、僻陋無心の鄙人（任昉自ら謂ふ）に及び、類を孝子に錫ふ所以にして、ただ教義を以て化するのみにあらざるなり。謹んで啓を上りて情を陳ぶ。

彈事

曹景宗を奏彈す

任彦升

御史中丞任昉稽首して言す。臣聞く將軍は、綏に死す、兇歩も却くなし、願望して敵を避け、逗遛して刑ありと。乃ち趙母深く識り坐をなさざらんことを乞ひ、魏主命を著して罪に抵すこと已に輕きに至れり。是に敗軍の將は身死し家戮せらるること、爰に古昔より明罰斯に在るを知る。

- 【一】曹景宗。時に郢州刺史たり、初め司州圍まる、荆郢二州に招し兵を發して往き救はしむ、景宗兵を率ゐて三關に至り、兵を頓めて進まず、司州没すと聞き即日退きて延頸に還る、敵人縱暴、景宗禦ぐ能はず、遂に三關を失ふ。
- 【二】綏。退軍なり。
- 【三】兇歩。八寸を兇といふ。
- 【四】逗遛。曲行願望して敵を避くること。
- 【五】趙母。趙王趙括をして將たらしめんとす、其母上書して括收るるも連坐するなからんことを乞ふ、王許諾す。
- 【六】魏王。魏の太祖。

【大意】 臣任昉頓首して言す。聞く將軍退けば死罪を命せられ、願望して敵を避くれば刑罰を蒙ると。

故に趙括の母は連坐せられざらんことを乞ひ、魏の太祖は令を出して罪を輕くせり。乃ち敗軍の將は身死し妻子戮せらるること古よりして然るを知る。

臣昉頓首頓首死罪死罪、竊に尋るに、獯獫侵軼して鬻く疆陲を擾す。王師薄り伐ち、向ふ所風靡す。是を以て、淮徐捷を獻じ、河兗凱歸す。東關一戰の勞なく、塗中千金の費罕し。而して司部懸隔し斜に寇境に臨めり。故に狡虜をして、憑陵し淹く歲月を移さしむ。故に司州刺史蔡道恭率勵義勇し奮つて、命を顧みず。城を全うし死を守り、冬より秋に徂ぎ、猶ほ轉戦して窮なく、醜虜を摧けり。之を居延に方ぶるに則ち陵降りて、恭守る。之を疎勒に比ぶるに則ち耿存して蔡亡ぶ。若し、郢部の救兵をして微しく聲援を接せしめば、則ち單子の首久しく北闕に懸りしならん。豈直、受降築くべく、涉安土を啓けるのみならんや。

- 【七】獯獫。匈奴をいふ、後魏の主を指す。侵軼は來寇なり。
- 【八】王師。梁軍をいふ。
- 【九】淮徐。梁地の名。捷は戰利品。
- 【一〇】河兗。梁の地名。
- 【一一】東關。地名。
- 【一二】塗中。地名。
- 【一三】司部。司州なり。懸隔。都を距ること遠きなり。
- 【一四】憑陵。依據なり。
- 【一五】命。身命なり。
- 【一六】居延。漢の武帝、李陵をして兵五千に將として居延を
- 【一七】恭守る。後漢の耿恭、疎勒城に據る、匈奴來りて恭を攻む、匈奴懼れて引き去る。
- 【一八】郢部。郢州なり。
- 【一九】單子。後魏の主。
- 【二〇】受降。漢の武帝公孫敖をして塞外に受降城を築かしむ。
- 【二一】涉安。涉安侯於單子、匈奴の太子を以て漢に降り、爵を受け土を啓く。

存して蔡亡ぶ。若し、郢部の救兵をして微しく聲援を接せしめば、則ち單子の首久しく北闕に懸りしならん。豈直、受降築くべく、涉安土を啓けるのみならんや。

【大意】 臣竊に惟ふに、匈奴(後魏の主)來寇して我が邊境を擾すや、我が軍之を撃ちて向ふ所風靡せざるはなし。乃ち鹵獲を載せ凱歌を奏して歸り、復た戰鬪の勞なく軍費の用なし。ただ司州の地は都を距ること遠く、寇境に臨めるを以て、遂に賊の依據する所となれり。是を以て司州刺史蔡道恭は奮戦力鬪して屢賊軍を破り、李陵が居延に降れる醜態に倣はず。耿恭が疎勒を守りし武勇に倣ひて竟に戰歿せり。是時に當り若し郢州の援兵をして聲援をなさしめば、賊將の首を斬り來りて、之を北關に懸くるを得しならん。受降城を築き賊將を降して威を天下に示すこと、豈爲し難からんや。

寔に郢州刺史臣景宗、命を受け 罰を致し、時に言に邁かざるに由る。故に 蝟結蟻聚をして水草依るあらしむ。方に復た甲を按じて 盤桓し、救を 緩め敵を資け、遂に 孤城窮守をして力凶威に屈せしむ。然りと雖も猶ほ應に固く三關を守り、更に進取を謀るべし。而るに師を延頸に退け、自ら齧衄を貽れり。疆場の侵駭職として是に之れ由る。嚴刑あらざるば誅賞安んぞ寘ひん。景宗即ち主たり。

【大意】 郢州刺史景宗、討賊の命を受けしも、速に兵を出さず。故に賊兵をして結聚するを得しむ。復た兵を頓めて進まず。遂に司州城をして賊の掌中に歸せしむ。然りと雖も猶ほ固く三關を守り、回

- 【三】 罰。一本討に作る。
- 【三】 蝟結蟻聚。後魏の軍兵をいふ。
- 【四】 盤桓。進まざること。
- 【五】 孤城。司州城なり。

復を謀るべきに、却つて延頸に退軍し自ら敗辱を取る。境内の驚駭は皆景宗の致す所なり。若し之に嚴刑を加へずんば賞罰の法此より亂れん。宜しく景宗を以て罪の第一となすべし。臣謹んで案するに 使持節都督、郢司二州諸軍事、左將軍、郢州刺史、湘西縣開國侯臣景宗、行間より擢んでられ茲の多幸に違ふ。蹤を指すこと擬ふにあらず、獸を獲るに何をか勤めん。賞 通侯よりも茂く榮列將よりも高し。負擔裁に弛めて 鐘鼎遽に列り、和戎效なく二八已に陳せり。頂より踵に至るまで功 造化に歸す。草を潤し原に塗るるも豈自ら已むを獲んや。且つ道恭は云に逝けども城守句を累ぬ。景宗は存せしも一朝甲を棄つ。生ける曹死せる蔡、優劣是の若し。惟れ 此人斯、視たる面目あり。

【大意】 景宗は卒伍より起りて非分の昇進をなす。然し蹤指蕭何に擬せるにあらず、亦獸を獲るの勳勞諸將に同じからず。叨に寵榮を辱うし賤役を免れて榮華に飽き、和戎の效なくして二八の賜を受

- 【六】 使持節。以下曹景宗の官銜なり。
- 【七】 行間。兵卒の間。
- 【八】 蹤を指す云云。漢の高祖曰く、諸君獵を知るか、獸を追殺するものは狗なり、發蹤して獸處を指示するものは人なり、今諸君ただ能く走りて獸を得たるのみ、功狗なり、蕭何の如きは發蹤指示す、功人なりと。
- 【九】 通侯。諸侯なり。
- 【一〇】 負擔。賤役なり。
- 【一一】 鐘鼎。食ふに鐘を撃ち鼎を列ぬるは貴人の事なり。
- 【一二】 和戎。魏絳晉の悼公の爲に戎狄を和し、女樂二八を賜はる、事左傳に見ゆ。
- 【一三】 造化。天子に喩ふ。
- 【一四】 此人斯。斯は助辭。
- 【一五】 視たる面目。恬然として恥を知らざること。

景宗が渾身君の洪恩を荷ふこと此の如し。宜しく膏血を以て原草に塗
り、以て其恩に報ゆべきなり。且つ道恭は戦歿せしも、餘衆猶ほ據守して
二心あるなし。景宗は存命なれども甲を棄て敵を避く。生ける曹景宗の死
せる蔡道恭に如かざることを以て見るべし。然も彼恬として恥づるを知らず。
昔漢光の將に命せる、坐ながら千里を知る。魏武法を置く、案するに
従事を以てせり。故に能く出づるに必ず律を以てし、鎗銖も爽ふなし。伏
して惟るに聖武英挺、略世に出でず。敵を料り變を制し萬里差ふなし。奉じ
て之を行へば實に廟算を弘にす。惟れ此庸固、理言提に絶えたり。
逆胡縱逸せしより久しく諸夏を患ふ。聖朝乃ち顧み將に車書を
一にせんとす。彼の司帳を愆み非所に辱きを致し、早朝に永歎し載ち
矜惻を懷けり。茲の虧喪を致す、何ぞ罪を逃るる所あらん。宜しく刑書を正
し肅んで典憲を明にすべし。

【大意】昔漢の光武帝は坐ながら千里の勝敗を知り、魏の武帝は兵書を作
り、之を按じて戰に従事せしむ。故に軍出づるに必ず律を以てし少しも差

- 【三】漢光。後漢の光武帝。
- 【七】魏武。魏の武帝自ら兵書を作る、諸將征伐皆新書を以て従事す、令に従ふ者は克ち、教に違ふ者は敗る。
- 【三】鎗銖。微細の重量。
- 【元】廟算。戦謀なり。
- 【四】庸固。景宗をいふ。
- 【四二】言提。詩經に「面のあたりのを命するにあらず、言に其耳を提ぐ」とあり。理云云は與に言ふべからずの意。
- 【四二】逆胡。後魏をいふ。
- 【四三】諸夏。中國なり。
- 【四四】聖朝。梁をいふ。
- 【四五】車書を一にす。天下を一統するをいふ。
- 【四六】司帳。司州の民。
- 【四七】矜惻。憐惜なり。
- 【四八】典憲。法律なり。

ふことなし。伏して惟ふに陛下聖明英武にして智謀絶倫なり。敵を料り變を制し萬里差ふなし。故に
其謀を奉じて行へば必ず大捷を博すべし。賊の入寇するや陛下之を伐ちて天下を平にせんとし、司
州の民を憐惜し、早朝に永歎せり。然るに彼景宗庸愚にして與に言ふに足
らず、遂に敗喪を取れり。彼何ぞ罪を逃るる所あらんや、宜しく之を嚴刑
に處すべきなり。

臣謹んで以て劾す。請ふ以て事を見さん。景宗が居る所の官を免じ、太
常に下し爵土を削り、廷尉に收付し法獄に罪を治めん、其の軍佐職僚、
偏裨將帥、諸の咎に及ぶべき者を絀し、別に攝ひて治め書し、侍御史
違へるに隨つて續ぎ奏せん。臣謹んで白簡を奉じて以聞す。臣防誠惶誠
恐頓首頓首、死罪死罪、臣防稽首して以聞す。

【大意】臣因つて其罪を劾奏し、其事を明示し奉る。景宗の官を免じ、爵位封土を削り、判官に付し
て其罪を論定せしむ。其の部下の僚屬の罪すべき者は、別に追つて之を奏すべし。臣謹んで先づ略狀
を奏し上聞に達す。

- 【四九】劾。其罪を發くこと。
- 【五〇】太常。官名。宗廟禮儀を掌る。
- 【五一】廷尉。官名。裁判を掌る。
- 【五二】偏裨將帥。部下の諸將なり。
- 【五三】侍御史。官名。百官の非違を繩することを掌る。
- 【五四】違。犯す所の事なり。
- 【五五】白簡。略狀なり。

劉整を奏彈す

任彦升

御史中丞臣任昉稽首して言す。臣聞く、馬援、嫂に奉ずるに冠せずんば入らず。汜毓孤を字ひて家に、常子なしと。是を以て義士節夫之を聞いて、立つるあり。千載の美談斯を、稱首となす。

【大意】 御史中丞臣任昉稽首して言す。聞く馬援の寡嫂に事ふるや冠を戴かざれば入りて見ず。汜毓の族中の孤兒を養ふや己の子と同一視せりと。故に世の節義の士之を聞いて志を立つる者あり。實に千載の美談となす。

臣昉頓首頓首、死罪死罪。謹んで案ずるに齊の故西陽内史劉寅が妻范、臺に詣り訴へて列稱す。出でて劉氏に、適けること二十許年、劉氏喪亡し孤弱を撫養す。叔郎整恆に傷害侵奪せんと欲す。前奴教子當伯を分ち竝に已に衆に入る。又以て婢姊妹を錢にす。弟溫仍つて留め奴として自ら使ふ。又寅が、息遼の婢綠草を奪ひて私に貸して錢を得、竝に遼に分たず。寅が第二の庶息師利、去歲十月整の田上に往き、十二日を経たり。整便ち范に米六斗の、哺食を責む。米未だ展送せず。忽ち戸前に至り箔を

- 【一】 馬援。後漢の人、其の寡嫂に事ふるや、閨内に在りと雖も必ず衣冠して然る後入つて見る。
- 【二】 常子。多くの孤兒を我が子と同じくするゆゑなり。
- 【三】 立つる。志を立つること。
- 【四】 稱首。第一といふ意。
- 【五】 適く。嫁すること。
- 【六】 叔郎。夫の弟。
- 【七】 前奴。前の奴僕。教子當伯は其名。
- 【八】 息。息子、むすこ。
- 【九】 哺食。賄料。

隔て拳を攘げ、大に罵りて、房中に突進し、屏風の上より車帷を取り、米に准へて去る。二月九日夜、婢采音、車欄夾杖、龍牽を偷む。范失物の意を問ふ。整便ち息遼を打つ。整及び母竝に奴婢等六人、來りて共に范が屋中に至り、高聲にて大に罵る。婢采音手を舉げて范が臂を、査す。攝檢を求むること、訴狀の如くすと。

【大意】 齊の故西陽内史劉寅が妻范氏、御史臺(裁判所)に來り訴へて曰く、我れ劉寅に嫁して既に二十餘年なり。今夫既に死し我れ寡居して遺孤を撫養す。然るに夫の弟劉整、恆に我を傷害侵奪せんと欲す。前の奴僕たる教子當伯の二人を分ちて己の衆となし、又姊妹二婢を賣却し、弟溫を留めて己の奴僕となし、又我が息遼の婢綠草を奪ひて私に之を賣却し、竝に其錢を遼に分與せず。又庶子師利去年十月整の村莊に往き十二日を過せるに、整我に其の賄料として米六斗を要求せり。我れ未だ其米を送らず。整忽ち我が家に来り室内に闖入し、屏風の上より車帷を取り、米の代償として持ち去れり。二月九日夜、整の婢采音、車欄夾杖、龍牽等を偷めり、我因つて其意を詰問せり。然るに整怒りて我が息遼を打ち、更に整等六人來りて我が屋中に至り、高聲にて大に罵り、采音は手を舉げて我が臂を打てり。因つて取調を請ふこと訴狀に認むる所の如くすと。

- 【一】 房中。室内なり。
- 【二】 査。竿を以て打つ。

輒ち整が父の舊使ひし奴海蛤を攝し、臺に到りて辨問す。列稱すらく整が亡父興道先に 零陵郡たり。奴婢四人を得たり。財を分つとき奴教子を以て 大息寅に乞ふ。寅亡して後 第二弟整仍つて教子を奪ひて云く、應に衆に入るべしと。整優ち留めて自ら使ふ。婢姊及び弟各錢五千文に准して遂に分たず。其奴當伯是より先衆奴たり。兄弟未だ財を分たざるの前、整が兄寅、當伯を以て錢七千に 貼し、衆と共に田を作らしむ。寅西陽郡を罷め還るとき、未だ火食を別たすと雖も、寅私錢七千を以て當伯を贖ひ、仍つて廣州に上らしむ。去つて後寅喪亡す。整兄弟後奴婢を分つ。唯婢綠草を餘して衆に入る。整復た云く、寅未だ財を分たざる時當伯を贖ふ。又應に衆に屬すべしと。整の意當伯を得んことを貪り、綠草を推して遂に與ふ。整當伯が 行還を規し、自ら當伯を取らんと擬欲す。遂に七年を経て返らず。

- 【一】 零陵郡たり。零陵郡守たり。
- 【二】 大息。長男。
- 【三】 貼。質に取る事。
- 【四】 行還。一本に行字なし。

【大意】 乃ち整の亡父の舊使ひし奴僕海蛤を拉し來りて訊問す。海蛤曰く、整の亡父興道さきに零陵郡守たりし時、奴婢四人を得たり。財産を分配するとき、奴教子を以て長男寅に與ふ。寅死して後、弟整之を奪ひて己が衆に入れ、婢の姊及び弟をば各錢五千文に賣り、其金を遂に分與せず。奴當伯は

先に衆奴たり。寅兄弟未だ財産を分配せざる時、寅當伯を以て錢七千にて質に取り、衆と共に耕作せしむ。寅西陽内史を罷めて還るとき、私錢七千を以て當伯を贖ひ、仍つて廣州に上らしむ。其後寅死す。整兄弟奴婢を分つとき、唯婢綠草を餘して衆に入る。整復た云く寅未だ財を分たざる時、當伯を贖ふ。又衆に屬すべきなりと。自ら當伯を得て綠草を遂に與へ、當伯の還るを待ちて自ら取らんと欲す。七年を経るも當伯返らず。整因つて死亡せるかと疑ひ、更に婢綠草を取り之を錢七千に賣り、整が兄弟及び姊共に其金を分ち、又遂に分與せずと。

- 【一六】 夫直。手問賃。

寅二年六月、廣州より還り至る。整復た奪ひ取りて云く、應に衆に充てて雇借し廣州に上れる四年の 夫直に准すべしと。今整の處に在りて使はると。進んで整の婢采音を責むるに、劉整の兄寅が第二息師利、去年十月十二日、忽ち整が墅に往き、停住すること十二日。整兄の妻范に就き米六斗の哺食を求む。范未だ還すを得ず。整怒り、仍つて自ら范が所住に進み、屏風の上より車帷を取りて質となす。范米六斗を送る。整則ち納受す。范今年二月九日の夜、云ふ車欄子夾杖龍牽等を失ふと。范及び息遂道ふ、是れ采音の偷む所なりと。整聲を聞き仍つて遂を打つ。范喚び問ふ、何の意ぞ我が兒を打つと。整が母子爾時優ち同じく中庭に出で、箔を隔てて范と相罵る。婢采音及び奴教子

楚玉法忠等四人、時に整が子母の左右に在り。整、采音に語り、其れ汝車校の具を偷めりと道ふ。汝何ぞ裏に進んで之を罵らざると。既に進んで争口し、手を擧げ誤りて范が臂を査す。車欄夾杖龍牽は實に采音が偷む所にあらずと。

【大意】劉寅の妻范氏云く、當伯は亡夫の私錢を投じて贖ひしものなれば、我が息遂に屬すべきものなりと。當伯天監二年六月廣州より還る。整乃ち之を奪ひ取りて曰く、我れ之を雇借し廣州に在りし四個年間の手間賃に充てて可なりと。故に當伯は今整の處に在りて使役せらる。更に整の婢采音を訊問す。采音云く劉寅が第二子師利、去年十月十二日、整の村莊に往き逗留すること十二日なり。整因つて范氏に其賄料米六斗を請求せり。范氏

【二七】 娘。主婦をいふ、范氏なり。

米を送らず。整乃ち范氏の家に至り、車帷を取りて其代償となす。今年二月九日夜、范氏車欄等を失ひ、范氏と其子遂と、是れ采音の偷む所なりと云へり。整其聲を聞き怒りて遂を打てり。范曰く何故に我が子を打つやと。其時整が母亦在り、中庭に出で箔を隔てて范氏と相罵る。整妾にいふ、范等汝を以て車具を偷めりとなす。宜しく内に入りて之を罵るべしと。妾故に入りて争論し、手を擧げて誤りて范氏の臂を打てり。然れども車具は妾決して之を偷まざると。

進んで寅が妻范を責むるに、奴苟奴列稱すらく、(二七) 娘去る二月九日夜、車欄夾杖龍牽を失ふ。是れ整が

婢采音の偷む所なりと疑ふ。苟奴と 郎遂と津陽門に往き米を 糶す。采音の津陽門に在りて車欄龍牽を賣るを遇見す。苟奴登時捉取せんと欲す。遂苟奴に語り、已めよ爾復に取るを須ひざれと。苟奴隱僻すること少時、人の龍牽を買ふを伺ひ視るに、五千錢に售ふ。苟奴仍つて遂に隨つて宅に歸る。錢を度せるを見ずと。竝に采音苟奴等の 列狀の如くんば、粗范が訴と相應す。重ねて當伯教子を 覈するに列稱すらく、奪はれて今整の處に在りて使はると。悉く海蛤が 列と 異ならず。事を以て法令史潘僧尙に訴へて議すらく、整若輒ち兄の子遂を 略し、前婢を分ちて貨賣し、及び奴教子等を私使せば、官令なきが若し。輒ち近獄に收付し諸の連逮する所を測治せん。應に洗ふべきの源を 紐し、之を獄官に委し、悉く法制を以て事に従はん。法の稱する所の如くんば整即ち主なりと。

【一八】 郎。若主人をいふ。
【一九】 糶。穀を買ふなり。
【二〇】 列狀。申立て。
【二一】 覈。取調ぶること。
【二二】 列。列狀に同じ。
【二三】 略。掠取ること。
【二四】 紐。礙なり、一本に繼に作る。

【大意】更に范氏を責むるに、其奴苟奴曰く、范氏去る二月九日の夜、車欄等を失ひ、是れ整の婢采音の偷む所なりと疑ふ。偶々苟奴と遂と津陽門に往きて米を買入れんとす。采音の津陽門に在りて車欄等を賣らんとするに遇ふ。我れ忽ち之を捕へんとす。遂之を止めて曰く捕ふるなかれと。我れ隠れて車欄を買ふ者を伺ひしに價五千錢なりといふ。我乃ち遂に隨つて家に歸る。故に錢を渡すを見ざる

なりと。采音苟奴等の自白に據れば、粗范氏の訴と符合せり。因つて重ねて當伯教子を訊問せるに、皆曰く、奪ひ取られて今整の處に使役せらるると。是れ海蛤の自白と相符す。即ち事を以て法令史潘僧尙と議定す。整兄の子邊を掠取し、婢を分ちて賣却し、奴教子等を私用す。其行官令を無視せるものなり。因つて之を獄に下し、連及する所の罪を治め、法制を以て之を處分せん。法規に據れば整は即ち主罪者なりと。

臣謹んで案するに、〔二五〕新除の中軍參軍臣劉整は閭閻の闢茸、〔二六〕名教の絶つ所なり。直前代の外戚なるを以て、仕へて〔二七〕紈袴に因る。惡積み疊稔りて親舊目を側つ。〔二八〕理通問を絶つ。而も妄に〔二九〕醜辭を肆にす。〔三〇〕終夕寐ねられず。而も謬りて〔三一〕大杖を加ふ。〔三二〕薛包財を分つに其老弱を取り、〔三三〕高鳳自ら穢れて寡嫂に争訟す。未だ孟嘗の深

- 【二五】 新除。新任なり。
- 【二六】 閭閻。里巷なり。闢茸。小人なり。
- 【二七】 名教。士君子といふが如し。
- 【二八】 前代の外戚。齊朝后妃の親なり。
- 【二九】 紈袴。美服なり。
- 【三〇】 理通問云云。禮記に「嫂叔は通問せず」とあり。
- 【三一】 醜辭。罵詈なり。
- 【三二】 終夕云云。或る人第五倫に問ふ、公、私ありやと、對へて曰く、吾が兄の子嘗て病む、一夜に十たび往き、退いて安寝す、吾が子病あり、省視せずと雖も竟夕寐ねられず、是

- の如きもの豈私なしといふべけんやと。
- 【三三】 大杖。孔子家語に「舜の瞽瞍に事ふるや小捶は則ち過を待ち、大杖は則ち逃走す云云」とあり。
- 【三四】 薛包。後漢の人、字は孟嘗、財を分つとき奴婢は其老者を取り、田廬は其荒廢せるものを取れり。
- 【三五】 高鳳。後漢の人、字は文通、大守連りに召す、免るるを得ざらんことを恐れ、自ら言ふ鳳はもと巫家、吏となるべからずと、又詐りて寡嫂と詐訟す、遂に仕へず。

心を見ず、唯文通の僞迹に倣ふ。昔人親に睦しき、衣に常主なし。整の姪を撫する、食に故人あり。何ぞ其の〔三六〕鍾庾に折契すること能はずして、〔三七〕檐帷交質する。人の情なき、一に何ぞ此に至れる。實に教義の容れざる所、〔三八〕紳冕の共に棄つる所なり。臣等參議す。請ふ見事を以て整が新除の官を免じ、輒ち外に勸して廷尉法獄に收付し、罪を諸の連逮する所に治め、應に洗ふべきの源、之を獄官に委し、悉く法制を以て事に従はん。婢采音、車欄龍牽を偷めるを〔三九〕款せず。請ふ獄に付して實を測らん。其宗長及び地界の職司、初より〔四〇〕糾舉、連逮に及ぶなし、請ふ申べ盡すに足らず。臣叻誠惶誠恐頓首頓首死罪死罪、稽首して以聞す。

【大意】 謹んで按ずるに、劉整は里巷の小人にして士君子の棄てて顧みざる所の者なり。ただ齊朝の外戚なるを以て、仕へて貴顯に列せるも、罪惡積りて親舊之を憎まざるはなし。禮に嫂叔は通問せずとなす。然るに彼妄に嫂を罵る。其子を私愛して終夜寐ねられず。然も其姪を惡んで之を打つ。又其姪を遇するの薄きこと、公孫弘が故人を遇せるが如し。嫂多額の債を負ふと雖も、宜しく券を折りて責めざるべし。然も整六斗の米の爲に車帷を取りて質となす。その無情なること世教の容れざる所なり。臣等既に之を參

- 【三六】 故人。舊友なり、漢の公孫弘丞相となる、故人高賀之に従ふ、食はしむるに脱粟飯を以てす。
- 【三七】 鍾庾。六斛四斗を鍾といひ、十六斗を庾といふ。折契。券を折りて債を棄つること。
- 【三八】 檐帷。車帷なり。
- 【三九】 紳冕。衣冠の士。
- 【四〇】 款。實を吐くこと。
- 【四一】 宗長。族長なり。
- 【四二】 糾舉。檢舉といふが如し。

議せり。請ふ整が新任の官を免じ、獄に付して其罪を治めん。婢采音は實を吐かず。是れ亦獄に付して其實を測治せん。族長及び地方の職司は、罪の連及するなし。故にここに述ぶるに足らず。臣防稽首して言す。

王源を奏彈す

沈休文

給事黃門侍郎兼御史中丞吳興邑的中正臣 沈約、稽首して言す。臣聞く 齊は大にして偶にあらざるは 前誥に著れ、 霍を辭して婚せざるは 稱を 往烈に垂る。若し乃ち二族の和を交へ 伉合の義を辨する、 升降寔隆は 誠に 一揆にあらざる。固より宜しく其 門素に本つき、倫を相奪はず、秦晉匹あり、 涇渭舛るなからしむべし。

【大意】 沈約稽首して言す。齊は大にして我が匹偶にあらずとは古人の言にして、霍光の請を辭して婚せざりしは古賢の稱する所なり。婚姻して二姓の好を合するには、その高下一様ならざれども、宜しく門地の次第を紊さず、同等の間に於てすべきなり。

- 【一】 沈約。字は休文。
- 【二】 齊大云云。左傳に「齊侯鄭の太子忽に妻せんと欲す、忽辭して曰く、人各偶あり、齊は大にして吾が偶にあらず」とあり。
- 【三】 前誥。古人の言。
- 【四】 霍を辭す。霍光僞不疑に妻せんと欲す、不疑固辭す。
- 【五】 往烈。往賢といふが如し、班固僞不疑の婚を辭したるを稱譽せり。
- 【六】 伉合。匹敵して合ふなり。
- 【七】 升降寔隆。高下なり。
- 【八】 一揆。一樣なり。
- 【九】 門素。門地なり。
- 【一〇】 涇渭。二水の名、涇水は清く、渭水は濁れり。

しく門地の次第を紊さず、同等の間に於てすべきなり。宋氏 御を失つてより、禮教彫衰し、衣冠の族日に其序を失ひ、 姻婭淪雜し 厮庶を計るなし。祖會を販鬻し以て賈道をなす。目を明り顔を腆うして曾て愧畏するなし。若夫れ盛徳の胤は 世業懷ふべく、 欒郤の家 前徽未だ遠からず。既に壯にして 室あるとき、 賫を竊めること 卓隸にあらざるなし。 襦を結んで以て行く、 箕帚咸其所を失ふ。志士は聞いて心を傷ましめ 舊老は之が爲に歎息す。 宸歷禹を御し弘に 典憲を革めしより、舊を除き新を布くと雖も、斯風未だ殄えず。陛下の 辰を負ひて興言し、敝俗を清めんとを思ふ所以の者なり。 臣實に 儒品にして、 謬つて 天憲を掌る。 埋輪の志 權右に屈するなしと雖も、而も 狐鼠の微物亦 大猷を蠹る。

- 【一】 御を失ふ。滅亡すること。
- 【二】 姻婭。婚姻なり。
- 【三】 厮庶。賤人なり。
- 【四】 世業。祖先以來の徳業。
- 【五】 欒郤。晉の大夫なり。
- 【六】 前徽。昔日の尊貴。
- 【七】 室。妻をいふ。
- 【八】 賫を竊む。解嘲に「司馬長卿賫を卓氏に竊む」とあり。
- 【九】 卓隸。賤民なり。
- 【一〇】 襦を結ぶ。女の將に嫁せんとするや、母爲に其襦を結ぶ。
- 【一一】 箕帚。妻となること。
- 【一二】 宸歷。梁の天下をいふ。
- 【一三】 禹を御す。天下を治むること。
- 【一四】 典憲。法度なり。
- 【一五】 埋輪。後漢書に「張綱、字は文紀、侍御史となる、順帝八使を遣はして風俗を詢はしむ、綱獨り其車輪を埋めて曰く、豺狼路に當る、安んぞ狐狸を問はんと、遂に大將軍梁冀を奏す」とあり。
- 【一六】 權右。權勢家。
- 【一七】 狐鼠。城狐社鼠なり、君側の好をいふ、王源を指す。
- 【一八】 大猷。大道なり。

【大意】宋の滅びてより禮教大に衰へ、衣冠の族その體面を保つ能はず、賤者と結婚するをも厭はず。祖宗の門地を顧みず子女を嫁して財利を取る。其事商賈に類するものあり。然も恟として恥づるを知らず。夫れ盛徳の子孫は常に祖宗の徳業を懐ひて改むべからず。公卿の族は一時衰微すと雖も、昔日の尊貴を失ふべからず。今や嫁娶の家貴賤雜偶して其貲を相竊む。故に一たび嫁して其所を失ふ。是れ志士故老の傷心歎息する所以なり。本朝天下を治め大に法度を改革せるも、この弊未だ絶えず。是れ陛下の興起して改革せんと欲する所以なり。臣懦弱の性を以て、謬つて法度を掌るの職を辱うす。張綱の志を抱き權勢を畏れずと雖も、君側の奸亦大道を破れる者あり。王源即ち是なり。

風に聞く東海の王源、女を嫁して 富陽の滿氏に與ふと。源は人品庸陋なりと雖も實に 胃し華に參す。曾祖雅は位 八命に登り、祖少卿は内帷幄に侍し、父璿は升りて 儲閣に采へ、亦清顯に居れり。源頻に諸府の 戎禁を叨にし、通徹に預班し、而して姻結に託して唯利を是れ求む。流輩を 玷辱すること斯より甚しとなすはなし。源は人身 遠きに在り。輒ち媒人劉嗣之を攝し、臺に到りて辨問す。嗣之列稱すらく、吳郡の滿璋之相承けて云く、

- 【三】 富陽。地名。
- 【三】 胃。家系を嗣ぐこと。華。榮華なり。
- 【三】 八命。三公なり。
- 【三】 儲閣。皇太子。
- 【三】 戎禁。軍衛なり。
- 【三】 通徹。諸侯なり。預班。位に列すること。
- 【三】 玷辱。汚辱なり。
- 【三】 遠き。遠く南郡の丞たるをいふ。

是れ高平の舊族、寵奮が胤胄なりと。家計温にして託せらるるに足れり。息鸞が爲に婚を覓む。王源告せられて窮盡し、即ち璋之の 簿閭を索め、璋之が王國の侍郎に任じ、鸞又王慈の吳郡正閭主簿となるを見る。源父子、因つて共に詳議し、判して與に婚をなす。璋之錢五萬を下して以て 聘禮となす。源先に婦を喪へり。又聘する所の餘を以て直に妾を納る。其の 列する所の如くんは、則ち風聞と 符同せり。

【大意】風聞に據れば東海の王源、其女を富陽の滿氏に嫁すといふ。源は人品庸劣なりと雖も、亦名家の裔なり。曾祖雅は三公となり、祖少卿は侍中となり、父璿は東宮に事へ、源は禁衛の府に官し通侯に列す。而も婚姻を結ぶに唯利を是れ求む。名家の汚辱焉より大なるはなし。源今遠く南郡に丞たるを以て、媒人劉嗣之を拉し來り、御史臺に於て訊問せるに、曰く吳郡の滿璋之は高平の舊族、滿寵滿奮の裔なりと自稱す。其家計富饒にして婚を結ぶに足る。偶々子息鸞の爲に婚を求む。王源請はれて辭窮し、因つて璋之の閱歴を檢するに、璋之は王國の侍郎となり、其子鸞は王慈の主簿たるを見る。源父子因つて相議し、遂に其女を嫁せしむ。璋之乃ち錢五萬を與へて結納金となす。源先に婦を失へり。乃ち結納金の餘を以て妾を買ふと。劉嗣之の陳述する所風聞に

- 【三】 寵奮。滿寵は景祐二年太尉となる、薨す、子偉嗣ぐ、偉の弟の子奮、元康中、司隸校尉となる。
- 【四〇】 息鸞。子息名は鸞。
- 【四一】 簿閭。閱歴なり。
- 【四二】 聘禮。結納金を贈ること。
- 【四三】 列。陳述なり。
- 【四四】 符同。符合なり。

符合せり。

竊に璋之の姓族を尋ぬるに、士庶辨ずるなし。滿奮身（四九）西朝に殞ち、胤胤（四六）嗣殄没し、武秋の後東晉に聞ゆるなし。其の虚託たる、言はずして自ら顯る。王滿姻を連ぬる、寔に（四八）物聽を駭かす。潘楊の睦き、此に異なるあり。且つ妾を買ひ（五〇）媵を納れ、聘に因つて資となし、衿を施すの費化して（五一）牀第に充つ。鄙情（五二）贅行、造次にも之を以ふ。（五三）慝を糾し違を細し、允に茲に（五四）簡裁す。源即ち罪主なり。

【大意】今璋之の姓族を尋ぬるに、貴賤明ならず。滿奮は西晉に死し子孫滅絶して復た聞ゆるなし。璋之の其裔なりと自稱するは、固より虚託なること言を待たず。今王滿二姓の婚を結ぶは、實に人の視聽を驚かすに足る。かの潘楊二姓の睦に異なること甚し。且つ女を嫁するの財を以て、閨房の樂を求むるの費となす。源情行鄙惡にして造次にも之を以て事となす。因つて其罪を糾さんがため、略狀を以て之を奏し、源を以て罪主となす。臣謹んで案するに南郡の丞王源、忝く世資に藉り、（五五）纓冕に參るを得たるも、人に同じきものは貌、人

- 【四九】西朝。西晉をいふ。
- 【四六】胤胤。子孫なり。
- 【四七】武秋。滿奮の字。
- 【四八】物聽。人聽なり。
- 【四九】潘楊。潘岳の楊仲武誄に「潘楊の睦よりて來るあり」とあり。
- 【五〇】媵。つきよめ。
- 【五一】衿を施す。儀禮に「女嫁する時は母衿を施し帨を帶ぶ」とあり。
- 【五二】牀第。閨帷なり。
- 【五三】贅行。惡行なり。
- 【五四】造次。暫時なり。
- 【五五】慝。惡なり。
- 【五六】簡裁。略狀を以て奏す。
- 【五七】纓冕。貴顯の人。

に異なるものは心なり。彼の（五六）行媒を以て之を（五七）布を抱くに同うす。且つ（五八）我が族類にあらずとは、之を（五九）往哲の格言なり、（六〇）薰は猶に雜へずとは、之を（六一）前典に聞けり。豈六卿の胃、女を（六二）管庫の人に納れ、（六三）宋子河魴、穴を（六四）輿臺の鬼に同うするあらんや。（六五）高門衡に降る、已より作すと雖も、（六六）祖を蔑にし親を辱むること、事に於て甚しとなす。此風翦かすんば其源、遂に開かん。世を黜し家を（六七）塵し、將に（六八）比屋に被らんとす。宜しく寘くに（六九）明科を以てし、之を流伍に黜け、已に汚るるの（七〇）族をして永く（七一）昔辰に愧ぢ、（七二）方媾の黨をして（七三）心を來日に革めしむべし。臣等參議す。請ふ見事を以て源が居る所の官を免じ、禁錮して身を終へしめ、輒ち下して事を視るを禁止すること故の如くし、源が官品（七四）黃紙に應せん。臣輒ち（七五）白簡を奉じて以聞す。臣約誠惶誠恐云云。

- 【五六】行媒。結婚の媒介者。
- 【五七】布を抱く。詩經に「氓の蚩蚩たる、布を抱き絲を買ふ、來りて絲を買ふにあらず、來りて我に即いて謀る」とあり。
- 【五八】我が族類云云。左傳に「公成を楚に求めんと欲し晉に叛く、季文子曰く、我が族類にあらずるは其心必ず異れり」とあり。
- 【五九】往哲。古賢人、季文子を指す。
- 【六〇】薰。香草。猶。臭草。
- 【六一】前典。古書。
- 【六二】管庫。庫の番人。
- 【六三】宋子河魴。詩經に「豈其れ魚を食ふ、必ず河の魴のみあり」。
- 【六四】輿臺。賤人なり。
- 【六五】高門。門閥家。衡。木を横へて作れる門、賤者の家。
- 【六六】比屋。家ごとに。
- 【六七】明科。明嚴なる罪科。
- 【六八】昔辰。古代。
- 【六九】方媾。まさに婚姻を結ばんとする人。
- 【七〇】黃紙。詔書なり。
- 【七一】白簡。略狀。

【大意】 臣謹んで按ずるに、王源は祖先の遺澤によりて貴顯に列せるも、人面にして獸心なる者なり。故に行媒の禮を以て女子を誘惑するに同じとなす。夫れ異類相婚せざるは古人の戒むる所なり。豈公卿の家にして其女を賤人に嫁せしむべけんや。自ら降して賤人に嫁すと雖も、祖先を辱むること極めて大なり。此の風除かずんば廣く一世に及ばんとす。宜しく明罰を加へ黜けて流伍となし、世風を革めんことを期すべし。此事を以て源の官を免じて終身禁錮し、事を視るを禁止して昔無官の時の如くし、官位は詔書を待つて之を授けん。臣因つて略狀を奉りて奏聞す。

賤

臨淄侯に答ふ

楊德祖

脩死罪。侍せざることを數日なる、年載を彌れるが若し。豈愛顧の隆に由りて、係仰の情を深からしむるか。嘉命を損辱せらる。蔚たる其文、誦讀反覆す。雅頌を諷すと雖も復た此に過ぎず。

- 【一】 臨淄侯。魏の文帝の弟曹植なり。
- 【二】 楊德祖。楊脩、字は德祖。
- 【三】 係仰。仰慕なり。
- 【四】 嘉命。美命なり、植の書
- 【五】 蔚。盛なる貌。
- 【六】 雅頌。詩經の大小雅及び頌。

仲宣の漢表に擅にし、陳氏の冀域に跨り、徐劉の青豫に顯れ、(一〇) 應生の魏國に發せるが若き、斯れ皆然り。脩に至りては風聲を聽采し、徳を仰ぐに暇あらず。自ら省覽に、(二) 周章す。何の違ありて高視せんや。【大意】 脩言す。側に侍せざること僅に數日なれども、既に數年を経たるの思あり。是れ平日の愛顧に由り仰慕の情を深からしめしに因るのみ。頃尊書を辱うす。其文蔚然として美盛なり。反復誦讀し、雅頌を諷するの思あり。王粲、陳琳、徐幹、劉楨、應璩の各地に文權を擅にせるは、誠に尊書に述ぶる所の如し。ただ脩に至りては諸賢の風評を聽き文徳を仰ぎ其作を覽るに暇あらず。何ぞ高く自ら構ふるに違あらんや。(植の書に足下上京に高視すとあり、故に此答あり。)

- 【七】 仲宣。王粲の字、粲は劉表に投じ楚壤に寓す、故に漢表といふ。漢表。漢水の外。
- 【八】 陳氏。陳琳なり、琳は袁氏に屬し冀州に在り。
- 【九】 徐劉。徐幹は高密に淹留す、故に青といふ、青は州の名、劉楨は許京に遊ぶ、故に豫といふ、豫も州の名。
- 【一〇】 應生。應璩は汝穎に居る、汝穎は魏の太祖の食邑なり、故に魏といふ。
- 【一一】 周章。馳逐なり。
- 【一二】 發且。發は周の武王の名、且は周公の名。
- 【一三】 聖善。曹植の父、魏の武帝を指す。
- 【一四】 懿徳。美德なり。
- 【一五】 大業。武帝の事業。光贊。光は大、贊は佐なり。

夫の體通じ性達し之を自然に受くるにあらすんば、其れ孰か能く此に至らんや。又嘗て 執事の 牘を握り筆を持ち造作する所あるを親見せしに、誦を成して心に在り、書を手に借るが若し。曾て斯須も少しく思慮を留めず。仲尼の日月得て踰ゆるなし。脩の仰望殆ど此の如し。是を以て 鶡に對して辭す。暑賦を作り日を彌りて獻せず。西施の容を見、歸りて其貌を憎む者なり。

【大意】 伏して惟るに君侯（曹植を指す）は高貴の間に成長し、武王周公の才を有し、又賢父の教導あり。故に人皆其の美德を宣布し大業を翼賛すべきを知る。然も復た能く傳記を博覽し心を文章に用ふるを知らず。今乃ち王粲、陳琳以下數子に優れるを見、駭いて目を張り耳を竦てざるはなし。夫の體性通達し、天授の高才を有するにあらすんば、焉んぞ能く此の如くなるを得んや。又嘗て君侯の筆紙を秉り、文章を作るを見るに、古書を暗誦し手に書あるが如く、筆飛びて少時も停滯せず。實に日月の踰ゆべからざるが如し。故に脩嘗て辭して鶡鳥賦を作らず、暑賦を作るも敢て獻せず、亦西施の美貌を見て己の醜を憎むが爲なり。

- 【六】 執事。曹植を指す。之を尊敬す、故に直指せず、左右の執事に託して言ふ。
- 【七】 牘。書板なり。
- 【八】 仲尼の日月。論語に「子貢曰く、仲尼は日月なり、得て踰ゆるなきなり」とあり。
- 【九】 鶡。鳥の名、曹植嘗て鶡鳥賦を作り脩に命じて作らしむ、脩辭して作らず。
- 【一〇】 西施。古の美女の名。

伏して想ふに執事其の然るを知らず、猥に 顧錫を受け 教して刊定せしむ。春秋の成る、能く損益するなし。呂氏淮南字直千金なり。弟子口を拈み 市人手を拱する者は、賢聖の 卓犖固より凡庸に殊絶する所以なり。今の賦頌は古詩の流なり。孔公を更ざるも、風雅と別なきのみ。脩が家の子雲、老いて事を曉らず。彊ひて一書を著し、其の 少作を悔ゆ。此の若くんば仲山周旦の疇、皆譽ありとなさんか。君侯聖賢の顯迹を忘れ、鄙宗の過言を述ぶ。竊に以爲らく未だ之を思はざるなりと。

【大意】 君侯其の然るを知らず、教命を賜ひて玉作を添削せしむ。夫れ春秋は一字も増損する能はず。呂氏春秋淮南子は一字千金なり。聖賢の高大なる、凡庸に超絶する所あればなり。今君侯の賦頌は古詩と相類せり。孔子の刪定を経ずと雖も、彼の詩經と異なるなし。脩の祖雄老いて法言（書名）を著し、その少年の作を悔い、童子雕蟲篆刻、壯夫はなさすの言あり。若し然らば仲山甫の周頌を作る、周公旦の鶡鴒（詩篇の名）を作る、亦皆誤

- 【一】 顧錫。眷顧といふが如し。
- 【二】 教。王侯の命を教といふ。
- 【三】 春秋。孔子の著せる書の名。
- 【四】 呂氏。呂不韋の著せる呂氏春秋。淮南。漢の淮南王の著せる淮南子。
- 【五】 弟子云云。孔子春秋を作るや、子夏の徒一辭を贊する能はず。
- 【六】 市人。淮南子の成るや、之を都市に懸け千金を置きて以て衆士に示す、然も能く變易する者なし。
- 【七】 卓犖。高大の貌。
- 【八】 孔公。孔子なり。
- 【九】 子雲。漢の楊雄、字は子雲。
- 【一〇】 少作。少年の時の作。
- 【一一】 鄙宗。我が祖先楊雄。過言。誤れる言葉。

なしといふべからず。君侯尊貴の身を忘れ、我が祖の過言を述ぶるは（曹植の書に楊雄猶ほ云く壯夫は爲さず云とあり）未だ思はざるのみ。
若乃ち經國の大美を忘れず、千載の英聲を流し、功を景鐘に銘し、名を竹帛に書するは、斯れ自ら雅量の素より蓄ふる所なり。豈文章と相妨害せんや。輒ち惠む所を受け、竊に 矇瞶の誦詠に備へんのみ。敢て惠施を望んで以て 莊氏を忝めんや。
季緒の瓌瓌たる何ぞ以て云ふに足らん。反答 造次、宣備する能はず。脩死罪死罪。

【大意】 若し夫れ經國の大業を建て、千歳の名を傳へ、功業を大鐘に刻するが如きは、素より君侯の天資に屬す。豈文章と兩全し難からんや。（植の書に吾薄徳と雖も位蕃侯たり。猶ほ力を上國に戮せ惠を下人に流し、永世の業を建て金石の功を流さんことを庶幾ふ。豈翰墨を以て勳績となし辭賦を君子となさんやとあり）。惠示せらるる所の文は、ただ我が誦詠に備へんのみ。敢て自ら惠施（莊周の知己なり）に倣ひて莊周（曹植に喩ふ）を辱め、妄に添削を加ふるをなさんや。劉季緒の區區の評、何ぞ云ふに足らん（植の書に劉季緒好んで文章を詆訶すとあり）。返書匆卒、意を盡す能はず。死罪死罪。

魏の文帝に與ふる牋

二繁 休伯

正月八日壬寅、領主簿欽、死罪死罪。近ごろ屢々牋を奉ずれども、自ら宣ぶるに足らず。頃諸々の鼓吹廣く、異妓を求む。時に 都尉薛訪が 車子年始めて十四、能く喉轉して聲を引き、 笳と音を同うす。上に白して呈見するに果して其言の如し。即日故に共に觀試し、乃ち天壤の生ずる所誠に自然の妙物あるを知る。潛氣内に轉じ哀聲外に激し、大なれども 抗越せず、細けれども 幽散せず、聲舊筩より悲しく曲 常均より美なり。

（二〇） 黄門鼓吹温胡と迭に唱へ迭に和するに及んで、喉の發する所の音、響應せざるはなし。曲折沈浮變を尋ね節に入る。初めて呈試せしより中間二句、胡其の知らざる所に倣り、之に尙つに一曲を以てせんと欲すれども、巧竭き意匱く既に已に能はず。而して此 孺子遺聲抑揚勝げて窮むべからず。優游變化して餘弄未だ盡きず。其の清激悲吟し雜ふるに怨慕を以てし、北狄の 退征を詠じ、胡馬の長思を奏

- 【一】 繁休伯。名は欽、字は休伯。魏武帝に仕へて主簿となる。繁は音ハ。
- 【二】 鼓吹。音楽なり。
- 【三】 異妓。異能なり。
- 【四】 都尉。官名。
- 【五】 車子。御者をいふ。
- 【六】 笳。笛の一種。
- 【七】 抗越。高く揚がること。

- 【八】 幽散。絶ゆること。
- 【九】 常均。通常の曲調。
- 【一〇】 黄門鼓吹。樂官の名。
- 【一一】 孺子。兒童、即ち薛訪が車子。
- 【一二】 餘弄。餘曲といふが如し。
- 【一三】 退征。遠征なり、古の歌曲に北狄征、胡馬思あり。

するに暨んでは、悽肝脾に入り哀。頑豔を感せしむ。是時日西隅に在り、涼風枉を拂ふ。山に背き溪に臨めば流泉東に逝く。同じく坐し仰ぎ歎じ、觀る者俯聽して泣泣隕涕し悲懷慷慨せざるはなし。左驥、史炳、審姐の名倡能く識りて自り以來、耳目の見る所僉曰く、詭異未だ之を聞かざるなりと。

【大意】 正月八日欽白す。近ごろ屢々書を上るも未だ心を宣ぶるに至らず。頃諸樂に廣く異能の人を求む。今薛訪の御者某、年始めて十四なれども、その喉轉の妙、實に筈と其音を同うすといふ。因つて陛下(漢の獻帝を指すか)に白して進見せしめしに、果して人の言の如し。乃ち即日陛下と試聽し、始めて自然の妙を知れり。黃門鼓吹溫胡と唱和するに、喉の發する所の音響應せざるはなく、曲折變化の妙を極む。其後二十日を経て、溫胡彼の知らざる所に傲り一曲を勝たんと欲せしも、巧竭き意乏しくして終に勝つ能はず。彼の北狄征、胡馬思の曲を奏するや、人皆悽哀を感せざるはなし。左驥、史炳、審姐等の樂工之と相識るに及び、人皆其奇異を感歎せざるはなし。竊に惟ふに 聖體好奇を兼愛す。是を以て賤に因りて先づ委曲を白す。伏して想ふに御聞せば必ず餘權を含まん。冀くは 事速に訖り旋て光塵に侍し、階庭に 寓目し、斯調を與り聽かん。宴喜の樂蓋し

- 【四】 頑豔。頑鈍の人及び豔美の人。
- 【五】 左驥。以下皆樂人の名。
- 【六】 詭異。奇異なり。
- 【七】 聖體。魏の文帝を指す、文帝時に未だ漢の禪を受けず。
- 【八】 事。西征の軍事。
- 【九】 寓目。觀ること。

亦無量ならん。欽死罪死罪。

【大意】 竊に惟ふに聖體(魏の文帝を指す)好奇を愛し給ふ。故に此書を奉りて委曲を白す。伏して想ふに一たび聽き給はば必ず餘歡あらん。我れ速に西征の事を終り、陛下に侍して彼の喉轉を與り聽かば、その樂言ふべからざるものあらん。

東阿王に答ふる賤

陳孔璋

琳死罪死罪、昨恩を加へ命を辱うし并せて龜賦を示さる。披覽するに 粲然たり。君侯高俗の材を體し、青萍干將の器を乗り、鐘を拂つも聲なく機に應じて立どころに斷ず。此れ乃ち天然の異稟、鑽仰する者の庶幾ふ所にあらず。音義既に遠く、清辭妙句、焱絶煥炳なり。譬へば猶ほ飛兎流星の山を超え海を越ゆるがごとし。龍驥も敢て追はざる所なり。況や駑馬に於て足を齊うする

- 【一】 東阿王。曹植なり。
- 【二】 陳孔璋。名は琳、字は孔璋、始め袁紹に従ふ、紹死して曹操の辟に應じ軍謀祭酒となり、記室を典る。
- 【三】 粲然。明白の貌。
- 【四】 青萍、干將。古の名劍の名。
- 【五】 鐘を拂つ云云。説苑に「干將莫邪は鐘を拂つも聲らず、

- 物を試みるも知らず云云」と、又同書に「干將莫邪を尙ぶ所以のものは立どころに斷截するを貴ぶなり」とあり。
- 【六】 鑽仰。論語に「顔回曰く之を鑽れば彌堅く、之を仰げば彌高し云云」とあり。
- 【七】 焱絶煥炳。文辭の光明をいふ。
- 【八】 龍驥。駿馬なり。

を得べけんや。夫れ白雪の音を聴き緑水の節を觀て、然る後東野巴人蚩鄙益々著る。載ち權び載ち笑ふ。罷めんと欲して能はず。謹んで積に韜めて玩耽し、以て吟頌を爲す。琳死罪死罪。

【大意】昨日尊書を賜り并せて龜賦を示さる。披見するに文辭燦然たり。君侯(曹植を指す)超世の高材を抱き、明斷の偉器を有す。乃ち天稟の然らしむる所にして、我等鑽仰する者の及ぶ能はざる所なり。故に其文辭光明にして、我等の肩を比すべきにあらず。高文を觀ては我が文の愈々拙なるを知るのみ。因つて謹んで珍藏し諷詠に資せんのみ。琳謹んで申す。

魏の太子に答ふる牋 吳季重

二月八日庚寅、臣質言す。三手命を奉讀するに、亡を追ひ存を慮る、恩哀の隆、文墨に形る。日月冉冉として歳我と與ならず。昔左右に侍し衆賢に厠り坐し、出でては微行の游あり、入りては管絃の歡あり、置酒樂飲詩を賦し壽を稱す。自ら謂へらく終始相保ち材力を竝べ馳せ、節を明主に效すべし

- 【九】白雪、緑水。高尙なる歌曲の名、曹植の文に比す。
- 【一〇】東野巴人。下等の歌曲の名、琳自ら己の文に比す。蚩鄙。鄙陋なり。
- 【一一】玩耽。珍好すること。

- 【一】吳季重。名は質、字は季重。
- 【二】手命。太子の吳質に與へし書なり。
- 【三】冉冉。疾く行く貌。
- 【四】壽を稱す。酒杯を獻ずること。

と。何ぞ意はん數年の間死喪して略盡きんとは。臣獨り何の徳か以て久長に堪へん。陳徐劉應才學の著るる所誠に來命の如し。其の遂げざるを惜む。爲に痛切すべきなり。

陳徐劉應才學の

【大意】二月八日、臣質言す。尊書を拜誦するに、死者を追慕し生者を眷愛するの隆情、文字の間に現はる。ああ歲月は速に去りて我を待たず。臣昔左右に侍し衆賢(下文の陳徐劉應を指す)と交り坐し、詩酒絃歌の樂を共にし、自ら謂へらく、永く相存し材力を竝べ馳せ、以て殿下に事ふるを得べしと。豈圖らんや數年の間に殆ど死亡し去らんとは。臣獨り存すと雖も、亦何ぞ長久なるを得んや。かの陳徐劉應の才學は實に尊書に述ぶる所の如し。其の早く死して才志を遂げざりしを哀惜するのみ。

- 【五】陳徐劉應。陣琳、徐幹、劉楨、應璩、皆文章を以て太子に重んぜらる。
- 【六】來命。來書なり。
- 【七】雍容。和平なり。
- 【八】羽檄。軍兵を召す文書。
- 【九】孝武。漢の武帝。
- 【一〇】持論。漢書に「東方朔、枚臯は持論を根とせず、上顔る之を俳優奢せり」とあり。
- 【一一】阮陳。阮瑀、陳琳なり、皆魏に仕ふ。
- 【一二】司馬長卿。司馬相如なり、文章を以て漢の武帝に仕ふ。

凡そ此數子、雍容侍從に於ては實に其人なり。若し乃ち邊境 虞あり羣下鼎沸し、軍書輻り至り、羽檄交々馳せんに、彼の諸賢に於て其任にあらざるなり。往者孝武の世文章盛なりとなす。東方朔、枚臯の徒の若きは持論する能はず。即ち阮陳の儔なり。其れ唯嚴助、壽王政事を與り聞く。然れども皆其身を慎んで善く國を謀らず。卒に以て敗亡す。臣竊に之を恥づ。司馬長卿に至りては疾と稱し事を避け、書を

然れども皆其身を慎んで

著すを以て務となす。則ち 徐生焉に庶幾し。而して今各々逝いて已に 異物となる。後來の君子實に畏るべきなり。

【大意】 凡そ陳徐劉應の數子は、平和の從臣としては實に適任なり。若し邊境に外寇あり國內に爭亂あり、軍書四方に飛ぶが如き時に於ては、到底任に堪ふる能はざるなり。今漢の武帝の時を借りて比論せんか、東方朔、枚阜の如きは、持論を執りて諷諷たる能はず。我が阮瑀、陳琳は即ち此類なり。ただ嚴助、壽王は政事に參與せり。然れども身を慎んで善く國の爲に謀らず。故に敗亡の禍を招けり。臣竊に之を恥づ。司馬相如は疾と稱して事を避け書を著すを以て務となす。我が徐幹之に似たり。然れども以上の數子今皆死して在らず。ただ後生或は之に駕して出づる者あらんことを畏るのみ。

- 【一】 徐生。徐幹なり。
- 【二】 異物。死者なり。
- 【三】 所天。太子を指して言ふ、君は臣の天とする所なればなり。
- 【四】 藻。文なり。
- 【五】 蕭王。更始、後漢の光武帝を封じて蕭王となす。

伏して惟ふに 所天典籍の場に優游し、篇章の圃に休息し、言を發し論を抗げ、理を窮め微を盡し、藻を擲べ筆を下し、鸞龍の文奮へり。年 蕭王に齊しと雖も才實に之に百す。此れ衆議の高きに歸する所以、遠近の聲を同する所以なり。然れども年歲墜つるが若し。今質已に四十二なり。白髮鬢に生じ慮る所日に深し。實に復た平生の時の若くならざるなり。但身を保ち行を勅へ有過の地を蹈んで

以て知己の累をなさざらんことを欲するのみ。游宴の歡再び遇ふべきこと難し。盛年一過せば實に追ふべからず。臣幸に下愚の才を得、風雲の會に値ふ。時邁き齒裁いたるも、猶ほ胸に觸れ首を奮ひ、其の割裂の用を展べんことを欲す。 悽悽に勝へず。來命の備悉なるを以ての故に至情を略陳す。質死罪死罪。

- 【一六】 風雲の會。君臣相遇ふをいふ。
- 【一七】 悽悽。謹敬の貌。

【大意】 伏して惟ふに、殿下は文章典籍の間に優游休息し、其の文章鸞龍の彩色あるが如し。齡蕭王に齊しと雖も才は之に百倍せり。(太子の書に吾れ德蕭王に及ばざるも、年は之と齊しとあり)。此れ衆人の聲を同うして歸向する所以なり。然れども歲月飛ぶが如く、今質已に四十二歳にして、白髮兩鬢に生じ、復た往時の盛容を見ず。ただ身を慎んで過に陥り知己(太子を指す)を累すことなきを期するのみ。臣幸に下愚の才を以て太子の知遇を受く。今年老いたりと雖も、鋒刃を冒して其德に報いんと欲す。謹んで至情を陳ぶ。

元城に在りて魏の太子に與ふる賧 吳季重

臣質言す。前に 延納を蒙り、宴に侍して日を終ふ。 曜靈景を匿し繼ぐに華燈を以てす。虞卿趙

- 【一】 元城。縣名、質元城令たり。
- 【二】 延納。延接といふが如し。
- 【三】 曜靈。日なり。

に適き平原秦に入り、贈を千金に受け、觴を旬日に浮ぶと雖も、以て過ぐるなきなり。小器は盈ち易く先づ沈頓を取る。醒寤の後言ふ所を識らず。

【大意】

臣質言す。嚮に延接に預り終日宴に侍し、日暮れて夜に及ぶ。虞卿趙に適き平原君秦に入り、千金の贈を受け十日の宴を受けたるも、臣が殿下の款待を受けたるに比すべからざるなり。(吳質元城に赴任する時鄴都を過り太子に謁して別辭を述べたり) 時に大に酩酊し醉時言ふ所或は過失ありしことを恐る。

即ち五日を以て官に到る。初め至りて前に承け、未だ深淺を知らず。然れども地形を觀土宜を察するに、西に恆山を帶び岡を平代に連ね、北のかた栢人に鄰し。乃ち高帝の思みし所なり。重ぬるに泚水の疆宇を漸漬するを以てす。喟然として歎息し、淮陰の奇譎を思ひ、成安の失策を亮とし、南のかた邯鄲を望み、廉蘭の風を

想ひ、東のかた鉅鹿に接し、李齊の流を存す。都人士女禮教に服習し皆慷慨の節を懷き(一五)左車の計を包ぬ。而も質闇弱にして以て之に蔽むなし。若し乃ち徳を邁め恩を種き之が風聲を樹て、農夫をして疆畔に逸豫せしめ、女工をして機杼に吟詠せしむるは、固より質の能にあらざるなり。科教を奉遵し明令を班揚し、下に威福の更なく邑に豪俠の桀なく、事を賦し刑を行ひ、故實に資するに至りては、抑又懐懐として庶幾の心あり。

- 【四】沈頓。困醉なり。
- 【五】前に承く。前任者の業を受け繼ぐこと。
- 【六】深淺。前任者の教化の善悪をいふ。
- 【七】土宜。其土地に適せる産物。
- 【八】平代。二郡の名。
- 【九】栢人。縣名、漢書に「上韓信の餘寇を撃ち、還りて趙を過ぐ、趙相貫高等陰に謀りて上を殺さんと欲す、上宿せんと欲して心動く、問ふ縣名何ぞと、曰く栢人なりと、上曰く栢人とは人に迫れるなり

- と、去つて宿せず」とあり。
- 【一〇】高帝。漢の高祖。
- 【一一】淮陰。淮陰侯韓信なり、漢韓信をして趙を撃たしむ、韓信奇譎の計を用ひて趙の轍を抜きて漢の赤幟を立て、大勝を得たり。
- 【一二】成安。趙の相成安君陳餘なり、韓信の趙を撃つや、陳餘李左車の言を用ひずして大敗せり、韓信乃ち陳餘を泚水の上に斬る。
- 【一三】邯鄲。趙都なり。
- 【一四】廉蘭。趙將廉頗、藺相如。

【大意】乃ち五日にして著任し、前任者の事務を引繼ぎたれども、未だ其の教化の善悪を知るに至らず。此地や西に恆山を帶び丘岡平代二郡に連り、北は栢人に近し。此れ昔漢の高祖の其名を思みし處なり。又泚水の其境を流るるを見ては、淮陰侯韓信の奇策を以て大勝を得、成安君陳餘の戦敗せし事を思ひ、南のかた邯鄲を望みては廉頗藺相如の風を想ひ、東のかた鉅鹿を望みては、名將李齊の跡を偲ぶべし。而して士女皆禮教に閑ひ、貞廉の奇節と李左車の計謀とを抱けり。我性闇愚懦弱にして之に臨むに足らず。恩徳を施し風儀を立て民をして各々其業に安んせしむるは、固より我が所能にあらず。然れども教命を遵奉し、下に威福を擅にするの更なく、邑に豪俠を

【一五】鉅鹿。縣名。
【一六】李齊。趙將なり、漢書に「文帝曰く、高祛數く我が爲に趙將李齊の鉅鹿の下に戦ひしを言ふ」とあり。
【一七】存。一本に想に作る。
【一八】季左車。趙の策士なり。
【一九】逸豫。安樂なり。
【二〇】科教。科は條なり。
【二一】班揚。班は分なり。
【二二】懷懷。危懼の貌。庶幾。自ら期待すること。

遅うするの徒なく、政刑を布き故法に則らんことは、私に自ら期する所なり。
 往者 嚴助承明の歡を釋て會稽の位を受け、壽王侍從の娛を去て東郡の任を統ぶ。其後皆克く
 舊職に復し前軌を追尋す。今獨り然らず。亦異ならずや。張敞外に在りて自ら謂へらく奇なしと。
 陳咸憤積して京城に入らんことを思ふ。彼豈虚談夸論して世俗を誑曜せ
 んや。斯れ實に郡守の榮を薄んじ左右の勤を願ふなり。古今一揆にして先
 後賢らず。焉んぞ來者の今に如かざるを知らんや。聊か以て 觀に當つ。敢
 て多く云はず。質死罪死罪。

【大意】 昔嚴助は中大夫を去りて會稽太守となり、吾丘壽王は侍中を去り
 て東郡の尉となりしも、後皆舊職に復して侍中となれり。今我れ獨り之に
 異れり。張敞は郡守となりて身の奇策なきを歎じ、陳咸は南陽太守となり
 て京官たらんことを願へり。彼豈徒に誇張の言を吐き世俗を誑せるもの
 ならんや。誠に郡守の職を嫌ひて宮中に侍せんことを願へるなり。我も亦彼等と其好を同うする者な
 り。聊か此牋を奉りて朝觀に當つ。質謹んで言す。

- 【三】 嚴助。前漢の人。承明。太子の宮名。
- 【四】 壽王。吾丘壽王。前漢の人。
- 【五】 張敞。前漢の人。
- 【六】 陳咸。前漢の人。
- 【七】 古今一揆。古今同一理なり。
- 【八】 觀。參朝して拜謁すること。

鄭沖の爲に 晉王に勸むる牋

阮 嗣 宗

沖等死罪、伏して見るに 嘉命顯至す。竊に聞く明公固讓すと。沖等眷眷として實に愚心あり。以爲
 らく聖王制を作り、百代風を同うす。徳を褒し功
 を賞すること、自りて來るあり。昔伊尹は 有莘
 氏の媵臣のみ。一たび成湯を佐けて遂に 阿衡の
 號を荷へり。周公は已に成るの勢に籍り既に安き
 の業に據り、曲阜に 光宅し 龜蒙を奄有せり。
 呂尙は磻磻の漁者なり。一朝指麾して乃ち營丘に
 封せらる。是より以來功薄くして賞厚き者勝げて
 數ふべからず。然れども賢哲の士猶ほ以て美談となす。

- 【一】 鄭沖。字は文和、滎陽の人、位太傅に至る。
- 【二】 晉王。魏帝(高貴郷公)司馬昭を封じて晉王となし、太原等十郡を邑となし、位を相國に進め、禮九錫を備ふ、昭讓りて受けず公卿將相皆府に詣りて勸進す、阮籍其辭を作る。
- 【三】 嘉命。魏帝の册命。
- 【四】 有莘氏。夏の諸侯なり。媵臣。男子の嫁に陪從する者。
- 【五】 阿衡。殷の官名、阿は依、衡は平也。湯伊尹に倚りて平を取る、故に以て官名とす。
- 【六】 光宅。光は大、宅は居なり。
- 【七】 龜蒙。魯の二山の名。奄。占有といふが如し。

【大意】 沖等言す。側に聞く、册命あり晉王に封せられしも、明公固辭して受けずと。沖等眷眷として
 憂心あり。昔明王制を定め、徳ある者を褒し功ある者を賞す。後世皆之に據りて違ふことなし。昔伊
 尹は有莘氏の媵臣なりしも、一たび成湯を佐けて桀を伐ち、遂に阿衡となり、周公は文武二王の後を

承け、魯に封せられて曲阜に居り、呂尙(太公望)は磻の漁者なりしも、武王を佐けて殷を滅し、遂に齊に封せられて營丘に都す。此より以來功薄くして賞厚き者數ふるに勝ふべからず。然れども世の賢士皆稱して美談となす。

況んや先相國より以來世々明德あり、魏室を翼輔して以て天下を綏んじ、朝に闕政なく人に謗言なきをや。前者明公西のかた靈州を征し、北のかた沙漠に臨む。榆中以西風を望んで震服し、羌戎東に馳せ首を廻らして内に向ふ。東のかた叛逆を誅し軍を全うして獨り剋ち、閩閩の將を禽にし輕銳の卒を斬り、萬萬を以て計る。威南海に加はり名三越を懾れしむ。宇内康寧にして苛慝作らず。是を以て殊俗威に畏れ東夷舞を獻ず。故に聖上乃昔より以來の禮典舊章を覽て、國を開いて光宅せしめ茲の太原に顯にす。明公宜しく聖旨を承け茲介福を受け、允に天人に當るべし。元功盛勳光光たること彼か如く、國土嘉祥巍巍たること此の如し。内外協同し讐なく違ふなし。斯に由りて征伐せば、則ち朝服して江を濟り吳會

- 【八】先相國。司馬懿なり、魏の相國となる。
- 【九】榆中。地名。
- 【一〇】羌戎。外夷の名。
- 【一一】叛逆。諸葛誕を指す。
- 【一二】閩閩。吳王なり、以て孫權に比す。
- 【一三】三越。越及び南越、閩越
- 【一四】苛慝。繁惡の政。
- 【一五】殊俗。遠國なり。
- 【一六】乃昔。古昔。
- 【一七】介福。大福なり。
- 【一八】元功。大功なり。
- 【一九】光光。明なる貌。
- 【二〇】國土嘉祥。太原の地をいふ。
- 【二一】巍巍。高き貌。
- 【二二】吳會。吳なり。

を掃除すべし。西のかた江源を塞して岷山を望祀し、戈を廻らし節を弭めて以て天下を靡かば、遠きも服せざるはなく、邇きも肅まざるはなからん。

【大意】況んや先相國(司馬懿)より以來世々美德あり、魏を輔けて天下を安んじ、朝に失政なく民に毀言なきをや。嚮に明公西の方姜維を靈州に征するや、諸虜震服して皆來朝臣服し、東の方諸葛誕を誅するや、吳の將卒を斬ること萬を以て數ふ。乃ち威名南海に震ふ。故に聖上(魏帝)古の典禮に則り、明公を封するに太原の地を以てす。明公宜しく帝の意旨を奉じて此の大福を受け、天意人心に順ふべきなり。既に大功あること彼(姜維)を破るの類)が如く、國土の美なること此(太原を指す)の如し。内外心を一にして征伐せば、吳蜀を滅すは亦易易たるのみ。

大魏の徳唐虞より光き、明公の盛勳桓文に超えん。然る後滄洲に臨んで支伯に謝し、箕山に登りて以て許由に揖せば、豈盛ならずや。

至公至平誰か與に鄰をなさん。何ぞ必しも勤勤として小讓せんや。沖等大體に通せず、敢て以て陳聞す。【大意】是に於てか魏室の徳堯舜にまさり、明公の勳桓文にまさらん。然る後退いて世を辟くれば、

- 【三】塞。滅すこと。
- 【四】岷山。蜀の山名。望祀は山を祭ること。
- 【五】節を弭む。駕を駐むること。
- 【六】唐虞。堯舜なり。
- 【七】滄洲。仙人の居る處。
- 【八】支伯。莊子に「舜天下を子州支伯に讓る」とあり。
- 【九】許由。呂氏春秋に「昔堯天下を許由に讓る、許由遂に箕山の下に往く」とあり。

其の至公至平誰か復た比すべき者あらんや。何ぞ區區として辭讓するをなすべけんや。敢て愚意を述べて勸進す。

中軍記室に拜せられ隨王に辭する牋 謝 玄 暉

故吏文學謝朓、死罪死罪。即日尙書の召を被る。朓を以て中軍新安王の記室參軍に補す。朓聞く横汗の水は、朝宗を願へども毎に竭き、駑蹇の乘は、沃若を希へども中ごろ疲ると。何となれば則ち、阜壤搖落すれば之に對して惆悵し、岐路西東なれば或は以て、嗚咽す。況んや乃ち義に服し徒に擁し、歸志従ふことなく、遯として墜雨の若く翩として秋帶に似たるをや。

- 【一】 中軍記室。官名、謝朓齊の隨王子隆が府の文學たり、武帝朓に勅して新安王の中軍記室に遷らしむ、朓因つて牋して子隆に辭す。
- 【二】 故吏。もとの官吏。
- 【三】 横汗。たまり水。
- 【四】 朝宗。海に流れ注ぐこと。
- 【五】 駑蹇。蹇は跛なり。乘。馬なり。
- 【六】 沃若。良馬の行く貌。
- 【七】 阜壤。川原なり。搖落。秋をいふ。
- 【八】 岐路。わかれ道、淮南子に「楊子岐路を見て之を哭す、其の以て南すべく以て北すべきを以てなり」とあり。
- 【九】 嗚咽。悲傷すること。

【大意】 謝朓言す。即日尙書より召され、新安王の記室參軍に補せらる。朓聞く行潦の水海に注がんと欲し、駑馬駿良の行を希ふも、必ず涸渴疲勞して自ら致すに由なしと（小智を以て隨王に事へんことを去るが如く、遠く離れんとするをや。

とを願ふも、遂に成す所ある能はざるに喩ふ。朓今悲秋に遇ひて惆悵し、別に臨んで嗚咽す。況んや王の道義に習服して徒に慕ひ、王に歸向するの志をして従ふなからしめ、墜雨の雲を離れ、秋帶の樹を去るが如く、遠く離れんとするをや。

- 【一〇】 庸流。凡愚なり。
- 【一一】 天地。天子に喩ふ。休明。美明なり。
- 【一二】 山川。隨王に喩ふ。
- 【一三】 一介。一個の微臣。
- 【一四】 場圃。田園なり。
- 【一五】 兔園。梁の孝王の園の名。
- 【一六】 三江。會稽にあり。隨王嘗て東中郎將會稽太守たり。
- 【一七】 七澤。荊州にあり、隨王後西將軍荊州刺史に遷る。
- 【一八】 戎旃。軍旗なり。契闊。勤苦なり。
- 【一九】 讒語。閑談なり。
- 【二〇】 滄溟。大海なり、隨王に喩ふ。
- 【二一】 波臣。鮒なり、朓自ら喩ふ。蕩。動くこと。
- 【二二】 渤澥。海なり、隨王に喩ふ。方に春。鴻鴈の居るべき時なるをいふ。
- 【二三】 旅翻。鴻鴈の羽。謝。去ること。
- 【二四】 藩房。隨王の府。
- 【二五】 舊華。朓が舊廬。
- 【二六】 龍門。楚の東門なり。

【大意】 眺は固より暗愚にして算ふるに足らず。幸にして休明の世に遇ひ大王に受納せられ、農耕を罷めて王府に事へ、東西に從遊して常に左右に侍し、大恩を蒙ること際限を知らず。是を以て胸を撫でて報恩を期し、肌骨に刻して忘れず。豈圖らんや大王未だ遷轉せざるに我れ先づ王府を辭し、寂寞たる舊廬に歸らんとは。輕舟に乗りて反顧し形影相弔へば、白雲天に垂れて龍門見えす。大王を思ふこと益々深し。

唯待つ青江望むべくんば 歸を春渚に候し、朱邸方に開かば 蓬心を秋實に效さんことを。如し其れ 簪履存するあり 衽席改むるなくんば、復た身溝壑を填むと雖も、猶ほ妻子を望んで歸るを知るがごとし。涕を攪りて告辭すれば、悲來りて横集す。犬馬の誠に任へず。

【大意】 ああ我復た往くべからず。唯春江に臨んで大王の歸舟(京師に)を待ち、王邸に事へて報恩を期せんのみ。王若し舊を忘れずして我を受納し給はば、身は路傍に死すと雖も、固より甘んずる所なり。今涙を拭ひて告辭すれば悲來りて胸に滿つ。聊か至誠の心を述べ。

- 【三】 歸鯉。王の京師に歸る船。
- 【六】 朱邸。王の京師にある邸。
- 【元】 蓬心。特達せざる心。
- 【三〇】 簪履云云。韓詩外傳に「少原の野に婦人あり、著薪を刈りて簪を失ふ、哭すること甚だ哀し」と。又賈子に「楚の昭王其蹄履を亡ふ、已に行くと三十歩にして還る、左右曰く何を惜まんと、王曰く吾之と俱に出で俱に反らざるを悲むなり」とあり。
- 【三】 衽席云云。韓非子に「晉の文公河に至り席褥を捐てしむ、咎犯哭して曰く、席褥は臥す所なり、而して君之を棄つ、臣哀に勝へず」とあり。

大司馬の記室に到る牋

任彦升

記室參軍事任昉、死罪死罪。伏して承る今月 令辰を以て肅んで 典冊に膺ると。德顯れ功高く光四

海に副る。含生の倫身を庇すに地あり。況んや昉教を 君子に受くると、將に二十年ならんとするをや。咳唾恩をなし 眄睚飾を成す。小人惠を懷ひ願みて死所を知る。昔 嘉宴を承しとき、

- 【一】 大司馬。齊の宣德皇后、梁の高祖(蕭衍)を以て大司馬となすや、高祖乃ち任昉を以て記室となす、昉官に到りて之を謝す。
- 【二】 記室參軍事。任昉の官名。
- 【三】 令辰。吉辰なり、善き時。
- 【四】 典冊。策命を受けて大司馬となりしこと。
- 【五】 含生。有生なり。倫。類なり。
- 【六】 君子。蕭衍を指す。
- 【七】 眄睚。眷顧なり。
- 【八】 小人。任昉自ら謂ふ。
- 【九】 嘉宴。梁史に「始め高祖昉に竟陵王の西邸に遇ふ、昉に謂つて曰く、我三府に登らば當に卿を以て記室となすべしと、昉亦高祖に戯れて曰く、我若し王事に登らば、當に卿を以て騎兵となすべし」とあり。

- 【一〇】 提挈。許して記室となすをいふ。
- 【二】 善諫。戲言なり。
- 【三】 先覺。蕭衍の後日貴くならんことを先づ知る、こと。
- 【三】 驕餌。驕君の餌、齊に仕へしことをいふ。
- 【四】 湯沐。淮南子に「湯沐具りて鐵貳相弔し、大厦成りて燕雀相賀す」とあり。
- 【五】 二儀。天地をいふ。

屬して緒言あり、(一〇)提挈の旨 善諫に形る。豈謂はんや幸多くして斯言渝らざらんとは。情先覺を謬りて迹 驕餌に淪むと雖も、(二)湯沐具りて弔するにあらず、大厦構へて相賀す。明公道 二儀より

情先覺を

も冠く動 遂古に超ゆ。將に 伊周をして轡を奉じ、桓文をして轂を扶けしめんとす。神功紀するなし。(一) 作物何ぞ稱せん。府朝初めて建ちて、俊賢首を翹ぐ。維れ此 魚目、(二) 璵璠に唐突す。己を顧みて 涯に循ひ、寔に 塵忝を知る。千載の一逢、(三) 再造答へ難し。則ち 隕越すと雖も且つ報にあらざるを知る。(四) 荷戴屏營の至に勝へず。謹んで廳に詣り白牋を奉じて謝聞す。防死罪死罪。

【大意】 任昉言す。明公今月吉辰を以て大司馬に任せらる。功徳の光天下を蔽ひ、有生の類始めて託する所を得たり。況んや昉は明公に事ふること將に二十年ならんとし、恩眷を蒙ること甚だ大なるをや。因つて身命を捧げて恩恵に報いんことを期す。昔竟陵王の邸に於て宴に侍せし時、明公昉を顧みて戯れて曰く、汝を以て記室となさんと。豈期せんや今幸にして、其言に符するを得んとは。明公の後必ず貴かるべきを先覺する能はず、齊に仕へて驕餌に淪没せりと雖も、明公の貴きを見ては相賀せざるを得ず。明公の勳功は伊尹周公にまさり、神功の記述する能はず、造化の稱すべきなきが如し。司馬府の初めて開くや、俊賢首を翹げて事へんことを求め、昉の愚陋を以て亦明公に事

- 【一】 遂古。往古なり。
- 【二】 伊周。伊尹周公。
- 【三】 桓文。齊の桓公、晉の文公。
- 【四】 作物。造物なり。
- 【五】 府朝。司馬府をいふ。
- 【六】 魚目。玉に似て非なるもの、任昉自ら喩ふ。
- 【七】 璵璠。美玉なり、蕭衍に喩ふ。唐突。抵觸なり。
- 【八】 涯。分なり。
- 【九】 塵忝。汗辱なり。
- 【一〇】 再造。再生といふが如し。
- 【一一】 隕越。死亡すること。
- 【一二】 荷戴屏營。大恩を荷ひて惶惑すること。

ふるに至れり。自ら顧みて知遇に副ひ難く、再生の恩首を墜すも報ゆるに足らざるを知る。大恩を荷ひて惶恐に勝へず。謹んで府廳に詣り牋を奉りて謝す。

百辟 今上に勸進する牋

任彦升

近ごろ朝命を以て 蘊策し、丹誠を冒奏す。還命を奉被すれども未だ 虚受を蒙らず。搢紳願願として、深く未だ達せざる所なり。蓋し聞く金を府に受くるは通人の弘致、海隅に高蹈するは匹夫の小節なりと。是を以て 乘石を履んで周公以て疑ふをなさず、玉璜を増して太公以て讓るをなさず。況んや 世哲軌を繼ぎ 先徳民に在り、經綸 草昧、歎

- 【一】 百辟。百官なり。
- 【二】 今上。梁の高祖蕭衍を指す、齊帝詔して衍に梁公を授け九錫を加ふ、衍辭して受けず、百官勸進し任昉其文を作す。
- 【三】 蘊策。蘊は崇なり、尊崇して策命を加ふること。
- 【四】 丹誠。赤心なり。冒奏。冒進なり、梁公を授くるをいふ。
- 【五】 還命。辭退して受けざること。
- 【六】 虚受。心を虚うして受け納るること。
- 【七】 搢紳。百官なり。願願。敬仰の貌。
- 【八】 金を府に受く。呂氏春秋に「魯國の法に、魯人諸侯に臣妾となり、能く之を贖ふ者あれば、其金を府に取る」。
- 【九】 乘石。尸子に「昔武王崩じ成王少し、周公東宮を踐み乘石を履み假に天子となること十年」とあり、乘石とは王登りて以て車に上る石なり。
- 【一〇】 玉璜。太公望呂尙、磻溪に釣り玉璜を得、刻して曰く、姫命を受け呂之を佐け、報齊に在らんと、周を佐けて殷を滅すに及び遂に齊に封ぜらる。
- 【一一】 世哲。高祖の父祖をいふ。
- 【一二】 先徳。祖先の徳。
- 【一三】 草昧。草創の時。

【四】微管より深きをや。加以す。朱方の役、荆河に是れ依り、師を班して、振旅し、王室を大造せり。【五】繭を累ねて宋を救ひ、【六】臆を重ねて楚を存すと雖も、今を以て古を觀るに曾て何ぞ云ふに足らん。而も惑、鐘を盜めるより甚しく、【七】功疑はれて賞せられず。皇天后土其酷に勝へず。是を以て、【八】玉馬駿奔して、【九】微子の去るを表し、【十】金版地より出でて、【十一】龍逢の怨を告ぐ。

【大意】近ごろ朝命を以て公に授くるに榮爵を以てす。公固辭して受けず。是れ百官の其意を解する能はざる所なり。蓋し與ふる所を受くるは通人の大趣にして、徒に固辭するは匹夫の小節なり。故に周公は假に天子となりて疑はず、太公は齊に封せられて讓らず。況んや公の如き

【四】微管。論語に「管仲微りせば吾其れ被髮左衽せん」とあり。
 【五】朱方。吳の邑丹徒なり。
 【六】荆河。書經に「荆河は惟れ豫州」とあり。
 【七】振旅。凱旋すること。
 【八】王室。齊の王室。
 【九】繭を重ね云云。繭はあかぎれ、戰國策に「公輸般楚の爲に機械を設け將に以て宋を攻めんとす、墨子繭を重ね往いて楚王に説く、王曰く善いかな請ふ宋を攻むるなかれ」とあり。
 【十】臆を重ね云云。臆はあかぎれ、淮南子に「申包胥繭を重ね臆を重ね七日七夜、秦庭に至りて秦王に見え、以て楚國を存す」とあり。

【三】鐘を盜む。呂氏春秋に「范氏亡ぶ、其鐘を得る者あり、負ひて走らんと欲すれば、大鐘は負ふべからず、推を以て之を毀てば愕然として音あり、人の之を聞いて奪はんとを恐れ、遽に其耳を掩ふ」とあり。
 【四】功疑はる。漢書に「嗣通韓信に謂つて曰く、功天下を蓋ふ者は賞せられず」とあり。
 【五】玉馬。賢人に喩ふ。駿奔。疾走なり。
 【六】微子。殷の紂王の庶兄。
 【七】金版。論語陰騭に「庚子の旦、金版あり地庭の中より出づ、曰く族王禽にせられんと」とあり。
 【八】龍逢。夏の桀王の臣。

は、家世世賢哲あり民に德澤を施すこと久しく、(蕭衍の父順、齊の侍中となり、兄懿郢州を監せり。)草創の際經綸の大功あり、人皆歎稱して措かざるをや。加之丹徒の役に於ては、特に豫州刺史の功に依り、賊を破りて王室を安するを得たり。(懿、豫州刺史となり、歴陽を鎮す。護軍將軍崔慧景反す。懿袂を投じて起ち、越城に戰ひて之を破る。慧景丹徒に走る。追ひて之を斬る。)墨子の宋を救ひ申包胥の楚を存せるが如きは、共に比するに足らざるなり。然るに惑盜鐘より甚しく功大なるを以て却つて賞せられず。(東昏侯己の過を掩はんと欲し、懿の功を賞せず、政を宦者に歸して懿を鳩殺す。)天地その痛に勝へず。是を以て殷紂の時玉馬奔りて微子去つて宋國を開くの象を現し、(東昏侯無道にして賢人皆蕭衍に歸せるに喩ふ。)夏桀龍逢を殺し、金版の「族王禽にせられん」と刻せるもの庭中より出でたるが如きあり。(龍逢は桀と同姓なり、故に族王禽にせられんとは、桀の必ず禽殺せらるべきをいふ。懿は齊と同姓なり。東昏侯懿を殺す。其の怨必ず齊の滅亡を招くべきに喩ふ。)

明公鞍に據り、哭を輟めて三軍の志を厲まし、(三)獨居涕を掩ひて義士の心を激す。故に能く海若登

【七】哭を輟め。孫權の兄策殺さる、權悲んで事を視す、張昭權に謂つて曰く、方今天下鼎沸す、何ぞ伏して哀感するを得んと、乃ち權を扶け馬に上り兵を陳れて出でしむ。
 【八】獨居云云。後漢の光武帝の兄伯升殺さる、光武獨居して酒肉を御せず、枕席に臥して涕泣の處あり。
 【九】海若。海神なり。登祇。登山の神、管子に「霸王の君興れば登山の神見ゆ」とあり。

祇をして圖を罄し社を效し、山戎孤竹をして馬を束ねて景從せしむ。罪を伐ち民を弔し、一匡して亂を靖む。天功を叨るにあらず、實に足を濡すに勤む。且つ明公諸生より本づいて樂を名教に取り、道風素論坐して雅俗を鎮す。孫吳を習はずして茲の神武に邁ふ。盡く誅すべきの氓を驅り、必ず封すべきの俗を濟す。龜玉毀れざるは誰の功ぞや。獨り君子たらば將た伊周をして何の地ならしめん。某等通變に達せず、實に愚誠あり。愷款に任へず、心を悉して重調す。伏して願くは時に典冊に膺り式て民望に副はんことを。

【一】 山戎孤竹。漢書に「齊の桓公曰く、寡人北のかた山戎を伐ち孤竹を過ぎ、馬を束ねて車に懸け、辟耳の山に上るとし」とあり。

【二】 足を濡す。韓詩外傳に「申屠狄將に河に投ぜん」とす、崔嘉之を止めて曰く、聖人は仁、人民の父母なり、今足を濡すが爲に人を救はずして可ならんや」とあり。

【三】 道風素論。高尙なる談論。

【四】 孫吳。兵法家なり。

【五】 盡く誅す。王充論衡に「堯舜の民は比屋にして封すべく、桀紂の民は比屋にして誅すべし」とあり。

【六】 龜玉。國家に喻ふ。

【七】 伊周。伊尹、周公、ともに輔弼の功臣なり。

【八】 愷款。誠實なり。

【九】 重調。重ねて請ふ。

【大意】 明公兄の死を悲むも、鞍に據りて哭を輟め、獨居涕泣するを見て、三軍の義士益々奮激し、遂に山海の神をして盡く其福祉を效さしめ、外夷をして馬を束ねて景の如く從ふに至らしむ。是れ決して天功を貪るにあらず。ただ天下の父母となり、足を濡して人を救へるのみ。且つ明公は書生より起り名教を以て樂となす。故に道術談論よく雅俗を正し、孫吳の兵法を學ばずして其神武を得、以て民俗を變革せり。邦家の滅びざるは皆公の功なり。今己獨り君子となりて公を封せずんば、公を何の地にか置くべき。我等もと變通の才なしと雖も、ただ愚誠餘あり。心を悉して重ねて請ふ所以なり。願くは策命を受け民の希望に副ひ給はんことを。

奏記

奏記、二蔣公に詣す

籍死罪死罪。伏して惟るに明公。含一の徳を以て上台の位に據る。羣英首を翹げ俊賢足を抗ぐ。開府の日、人人自ら以爲らく。掾屬たらんと。辟書始めて下り。下走を首となす。子夏西河の上に處て文侯。簪を擁し、鄒子黍谷の陰に居て昭王陪乘せり。夫れ布衣窮居。韋帶の士にも、王公大人の體を屈して下る所以の者は、道の存するが

阮嗣宗

- 【一】 蔣公。晉の太尉蔣濟なり、濟籍の才高きを聞き、之を辟す、籍都亭に詣り奏記す。
- 【二】 含一。書經に「伊尹咸有一徳を作る」とあり、含は成一なり。
- 【三】 上台。三公をいふ、濟太尉たり、三公の一なり。
- 【四】 開府。府は太尉の役所。
- 【五】 掾屬。屬官。
- 【六】 辟書。召書。
- 【七】 下走。僕なり、阮籍自ら謂ふ。
- 【八】 簪を擁す。簪を持ち道を掃ひて迎ふること。
- 【九】 韋帶。なめしかばの帶、賤人の服なり。

爲なり。籍、鄒卜の徳なくして其陋あり。猥に(一〇)大禮を煩す。何を以てか之に當らん。方將に(二)東臯の陽に耕し、黍稷の税を輸し、以て(三)當塗者の路を避けんとす。負薪疲病して足力彊からず。吏に補せらるるの日、克く堪ふる所にあらず。乞ふ謬恩を廻らし以て(三)清舉を光さんことを。

【大意】伏して惟るに明公純徳を抱き太尉の位に在り。天下の羣賢皆首を翹げて其屬僚たらんことを望まざるはなし。豈期せんや召書下り先づ僕を以て屬僚となさんとは。昔子夏(孔子の弟子)の西河の上に居るや、魏の文侯箒を擁して之を迎へ、鄒衍の黍谷の陰に居るや、燕の昭王陪乘して之を迎へたり。夫れ王公大人の微賤の士に下るは、道術の貴ぶべきものあればなり。籍は鄒衍、卜商(字は子夏)の徳なくして却つて鄙陋なり。今召辟を蒙ると雖も、敢て當る所にあらざるなり。將に退いて稼穡し國税を納め仕進の路を避けんとす。才力の足らざるは、大任に堪へざるを知らばなり。願くは恩を廻らして賢者を擧げられんことを。

- 【一〇】大禮。召辟を蒙ること。
- 【二】東臯。宅の東の澤。
- 【三】當塗者。當局者、貴人に事ふる者。
- 【三】清舉。適當なる人物を擧ぐることを。

卷の二十一

書 上

蘇武に答ふる書

李 少 卿

蘇武に答ふる書

子卿(一) 足下、勤めて(二) 令徳を宣べ名を(三) 清時に策し、(四) 榮問休暢す。幸甚幸甚。遠く異國に託するは昔人の悲める所なり。風を望み想を懐いて能く(五) 依依たらざらんや。昔者遺れず、遠く(六) 還答を辱うす。慰誨勤勤、骨肉に踰ゆるあり。陵不敏と雖も、能く慨然たらざらんや。

- 【一】蘇武。字は子卿、漢の京兆の人、匈奴に使し留まること十九年、歸りて典屬國となる。
- 【二】李少卿。名は陵、字は少卿、天漢二年、陵歩卒五千人を率ゐ、塞を出でて單于と戦ひ、力屈して降る、蘇武と匈奴の中に相見る、武漢に歸り書を陵に與へ漢に歸らしむ、陵此書を作りて之に答ふ。
- 【三】足下。同輩相呼ぶ詞。
- 【四】令徳。美德なり。
- 【五】清時。清平の時、漢の昭帝の時をいふ。策。君簡に臣の名を書すること。
- 【六】榮問。問は聞なり。休暢。大に伸ぶること。
- 【七】依依。思慕の貌。
- 【八】還答。返書なり、陵前に蘇武に書を與ふ、武返書あり、今陵又答ふ。

く身を異境に寄するは古人の悲みし所なり。余豈漢土を思慕することなからんや。嚮に一書を呈せしに舊情を遺れずして、遠く返書を寄せられ、余が遠羈の苦を慰め、誨ふるに漢に歸するの義を以てせらる。其の親情兄弟にまされり。陵不敏と雖も慨然として感謝せざらんや。

初めて降りしより以て今日に至るまで、身の窮困せる、獨坐愁苦す。終日視るなく但異類を見る。

〔一〇〕 韋韞毳毳以て風雨を禦ぎ、羶肉酪漿以て飢

渴に充つ。目を擧げて言笑するも、誰と與にか歡を

なさん。胡地 玄冰、邊土 慘裂、但悲風蕭條の

聲を聞く。涼秋九月、塞外草衰へ、夜寐める能はず。耳を側てて遠く聽けば、胡笳互に動き牧馬

悲鳴す。吟嘯羣を成し 邊聲四に起る。晨に坐し

て之を聽けば、覺えず涙下る。嗟乎子卿、陵獨り何の心か能く悲まざらんや。子と別れて後、益々復た

聊、上は老母の 年に臨んで戮せられ、妻子辜なくして竝に 鯨鯢となり、身國恩に負き世の悲む所となるを念ふ。子は歸りて榮を受け我は留りて辱を受く。命や如何せん。身 禮儀の郷を出で 無知の

〔九〕 異類。夷狄をいふ。
〔一〇〕 韋韞。なめしかはの臂衣。毳毳。氈帳なり。皆夷狄の服。
〔一一〕 羶肉。なまぐさき肉。酪漿。牛酪牛乳なり。夷狄の食。
〔一二〕 玄冰。玄は黒なり、氷厚し故に其色黒きなり。
〔一三〕 慘裂。寒氣酷烈にして肌膚爲に裂くるなり。
〔一四〕 胡笳。胡人の吹く笛。
〔一五〕 邊聲。胡人の歌曲。
〔一六〕 無聊。頼り恃む所なきこと。
〔一七〕 年。老没の年。
〔一八〕 鯨鯢。大戮なり、左傳に「其鯨鯢を取りて之を封じて以て大戮となす」とあり。
〔一九〕 禮儀の郷。中國をいふ。
〔二〇〕 無知の俗。匈奴をいふ。

俗に入る。君親の恩を違棄し長く蠻夷の域となる。傷むらくは已に 先君の嗣をして更に戎狄の族と成らしむるを。又自ら悲むらくは、功大に罪小にして明察を蒙らず、陵が心に孤負するを。區區の意一念至る毎に 忽然として生を忘る。陵心を刺して以て自ら明し、頸を刎ねて以て志を見ずを難からず。願ふに國家我に於て已みぬ。身を殺すも益なし。適に差を増すに足る。故に毎に臂を擡げ辱を忍び、輒ち復た苟も活く。左右の人陵が此の如きを見、以て耳に入らざるの歡をなし、來りて相勸勉す。異方の樂祗に人をして悲んで 切悵を増さしむるのみ。

【大意】 初め匈奴に降りてより今日に至るまで、目には異服を纏ひ異食を嘗むるの胡人と、玄冰堅く凝り肌膚の裂くるとを見、耳には悲風の蕭條たると、胡笳牧馬の悲鳴と、胡兒の吟嘯するのを聞くのみ。ああ子卿よ、陵何の心ありて之を悲まざらんや。足下と別れてより後は益々無聊にして、上は老母の誅戮せられしを念ひ、下は妻子の罪なくして戮せられ、身の國恩に負いて世人の悲む所となれるを念ふのみ。足下は漢に歸りて榮を受け、余は匈奴に留まりて辱を受く。命の薄き復た如何ともすべからず。身は中國に生れて夷狄の人となり、父祖の嗣をして夷狄の族とならしむるを傷み、又功大に罪小にして天子の明

〔二一〕 先君。陵の父當戸をいふ。當戸は有名なる李廣の子なり。
〔二二〕 忽然。自失する貌。
〔二三〕 左右の人。陵の側に居る者。
〔二四〕 切悵。憂心なり。

察を蒙る能はざるを悲み、一念至る毎に身の生くるを忘る。陵や身を殺して報國の志を明し難きにあ
らざれども、天子既に我に於て恩情を絶てり。身を殺すも益なし。ただ羞を増すのみ。故に辱を忍ん
で活を求むるのみ。余の側に居る者、余が憂情此の如きを見、音楽を奏し
て勸勉すと雖も、異國の樂は心を歡ばすに足らず。ただ憂心を増すのみ。
嗟乎子卿、人の相知るは心を相知るを貴ぶ。前書倉卒、未だ懷ふ所を盡さず。
故に復た略して之を言ふ。昔 先帝陵に歩卒五千を授け、出でて 絶域を
征せしむ。五將道を失ひ陵獨り遇戦す。而して萬里の糧を裹み徒歩の師を帥
ゐ、大漠の外に出で疆胡の域に入り、五千の衆を以て十萬の軍に對し、疲
乏の兵に策ちて 新羈の馬に當る。然も猶ほ將を斬り旗を奪り、奔ぐるを追
ひ北ぐるを逐ひ、跡を滅し塵を掃ひ、其 梟帥を斬り、三軍の士をして死を
視ること歸するが如くならしむ。陵や不才にして希に大任に當る。意に謂へ
らく此時功堪へ難しと。匈奴既に敗れ國を擧げて師を興し、更に精兵を練り疆十萬に踰え、單于陣に臨
み親自ら合圍す。客主の形既に相如かず、歩馬の勢又甚だ懸絶す。疲兵再び戦ひ一以て千に當る。
然も猶ほ 創痛を扶乘し、命を決し 首を争ふ。死傷野に積み餘百に満たず、而も皆病を扶けて干戈

- 【一五】 先帝。漢武帝を指す。
- 【一六】 絶域。匈奴を指す。
- 【一七】 大漠。沙漠なり。一本天漢に作る。
- 【一八】 新羈。新に羈約を加へたること。
- 【一九】 梟帥。健將なり。
- 【二〇】 客主。陵匈奴の境に入る、匈奴は主にして陵は客なり、客は主に如かず。
- 【二一】 創痛。負傷兵及び病兵。
- 【二二】 首を争ふ。先を争ふ。

に任へず。然れども陵臂を振つて一呼すれば、創病皆起ち、刃を擧げて 虜を指せば胡馬奔走す。兵盡
き矢窮り、人 尺鐵なきも猶ほ復た 徒首奮呼し、争つて先登をなす。此時に當り天地陵が爲に震怒
し、戰士陵が爲に血を飲む。單于謂へらく陵復た得べからずと、便ち引き還らんと欲す。而るに 賊臣
之に教へ、遂に便ち復た戦はしむ。故に陵免るるを得ざりしのみ。

【大意】 夫れ人の相知るは心を相知るを貴ぶ。前書は倉卒の際なりしを以て未だ所懐を盡さざりき。故に今復た略言する所あらんとす。昔先帝余に歩兵五千を授けて匈奴を征せしむ。五將道に迷ひて來り會せず、余獨り匈奴と會戦す。力疲れ食乏しきの歩卒を以て、十萬新銳の騎に當り、能く強賊を一掃し健將を斬り、三軍の士をして命を授けて悔いざらしむ。陵不才にして嘗て大任に當りしこと稀なり。故に此時自ら謂へらく、軍功成り難しと。幸にして匈奴を破りたるも、匈奴更に再擧を圖り單于自ら陣に臨んで我が軍を圍む。疲兵再び戦ひ、創病者を扶け乘せ、死を決して先登を争ひ、死傷野に満ちて餘す所僅に百人、然も傷病して干戈を執るに堪へず。然れども猶ほ能く奮戦力闘して先登をなす。此時に於てや天地余が爲に震怒し、戰士余が爲に飲泣す。單于復た余を擒にし難きを見、退き還らんとす。時に賊臣管敢單于に教へて回

- 【三】 虜。匈奴をいふ。
- 【四】 尺鐵。短き武器。
- 【五】 徒首。甲冑なきなり、一本徒手に作る。
- 【六】 賊臣。管敢なり、軍候となりて罪を得、亡げて匈奴に入りし者。

戦せしむ。故に陵敗れて遂に降りしのみ。

昔高皇帝三十萬の衆を以て平城に困めり。此時に當り猛將雲の如く謀臣雨の如し。然れども猶ほ七日食はず。僅に乃ち免るを得たり。況んや陵に當る者豈力をなし易からんや。而るに執事者云云し、苟も陵を怨むに死せざるを以てす。然れども陵の死せざるは罪なり。子卿陵を視るに、豈生を偷むの士にして死を惜むの人ならんや。寧ろ君親に背き妻子を捐てて反つて利となす者あらんや。然らば陵の死せざるは爲すあらんとするなり。故に前書の言の如く恩を國主に報いんと欲するのみ。誠に以らく慮死するは節を立つるに如かず、名を滅するは徳に報ゆるに如かずと。昔范蠡會稽の恥に殉せず、曹沫三敗の辱に死せず、卒に句踐の讎を復し、魯國の羞に報ゆ。區區の心竊に此を慕ふのみ。何ぞ圖らん志未だ立たずして怨已に成り、計未だ從はずして骨肉刑を受けんとは。此れ陵が天を仰ぎ心を椎ちて血に泣く所以なり。

【大意】昔高祖大兵を率ゐて匈奴に平城に圍まる。時に猛將謀臣亦甚だ衆し。然も七日にして僅に免るを得たり。況んや余の如き難局に當れる者、豈功を成し易からんや。然るに漢廷の執政余が失

- 【三七】高皇帝。漢の高祖。史記に「高祖自ら將として韓信を撃ち遂に平城に至る、匈奴の圍む所となり、七日食ふを得ず、陳平の計を用ひ始めて免るを得たり」とあり。
- 【三八】陵に當る者。陵が當時の地位に當る者。
- 【三九】執事者。漢廷執事の臣。云云、多言すること。
- 【四〇】然れども、此字一本に下文の子卿の上にある。
- 【四一】骨肉。母子をいふ。

を嗚嗚し、余の死せざるを以て罪となす。余の死せざるは固より罪なり。然れども余の死せざるは後日に爲す所あらんと欲したればなり。即ち前書に述べし所の如く、天子の恩に報いんと欲したるのみ。昔越王句踐の會稽に敗るるや、其臣范蠡軍に死せず。魯將曹沫三たび敗れて亦死せず。然れども後よく句踐の讎を復し魯國の羞を雪ぎたり。余亦竊に此事に倣はんと期せるのみ。志業未だ成らざるに骨肉先づ刑せらる。此れ余の天を仰ぎ胸を打つて飲泣する所以なり。

足下又云く、漢の功臣に與する薄からずと。子は漢臣たり、安んぞ爾云はざるを得んや。昔蕭樊は囚繫せられ、韓彭は菹醢にせられ、鼂錯は戮を受け、周魏は辜せらる。其餘命を佐け功を立つるの士、賈誼亞夫の徒、皆信に命世の才にして、將相の具を抱けり。而も小人の讒を受け、竝に禍敗の辱を受け、卒に才を懷き謗を受け、能く彼の二子の遐舉を展ぶるを得ざらしむ。誰か之が爲に心を痛ましめざらんや。陵が先將軍、功略天地を蓋ひ、義勇三軍に冠たり。徒に貴臣の意を失ひ、身を絶域の表に到す。此れ功臣義士の軼を負ひて長歎する所以の者なり。何ぞ薄からずと謂はんや。且つ足下昔單車の使を以て萬乘の虜に適く。時の不遇に遭ひ、劔に伏して顧みず、流離辛苦して幾んど朔

- 【四二】囚繫。執縛なり。
- 【四三】菹醢。肉醬なり。
- 【四四】命を佐く。王命を佐く。
- 【四五】命世。一世に名あること。
- 【四六】具。器量なり。
- 【四七】二子。范蠡曹沫なり。遐舉。超世の志業をいふ。
- 【四八】先將軍。李廣を指す。
- 【四九】貴臣。大將軍衛青を指す。

北の野に死するに至り、【五〇】丁年使を奉じて、皓首にして歸る。老母堂に終り生妻帷を去る。此れ天下の聞くこと希なる所、古今に未だ有らざる所なり。【五一】蠻貊の人も尚ほ猶ほ子の節を嘉す。況んや天下の主たるをや。陵謂へらく足下當に【五二】茅土の薦を享け千乗の賞を受くべしと。聞く子の歸る、賜二百萬に過ぎず、位は【五三】典屬國に過ぎずと。尺土の封、子の勤に加はるなくして、功を妨げ能を害するの臣は、盡く萬戸侯たり。親戚貪佞の類は、悉く【五四】廊廟の宰たり。子すら尚ほ此の如し。陵復た何をか望まんや。且つ漢厚く陵を誅むるに死せざるを以てし、薄く子を賞するに節を守るを以てす。【五五】遠聽の臣をして風を望み命に馳せしめんと欲するも、此れ實に難し。毎に顧みて悔いざる所以の者なり。

【大意】 足下の書に云く、漢功臣を待遇すること極めて厚し。宜しく來り歸すべしと。足下は漢の臣なり。故にしか言ふのみ。昔蕭何、樊噲【五六】（竝に漢の功臣）は肉醬にせられ、韓信、彭越【五七】（竝に漢の功臣）は執縛せられ、韓信、彭越（竝に漢の功臣）は肉醬にせられ、韓信、彭越（竝に漢の功臣）は執縛せられ、周勃、竇嬰【五八】（竝に漢の功臣、竇嬰は魏其侯となる、故に周魏といふ）は罪せられ、其他の功臣、賈誼、周亞夫の如き皆偉才を抱けるも、小人

- 【五〇】 丁年。壯歲なり。
- 【五一】 皓首。白頭なり。
- 【五二】 蠻貊。夷狄なり。
- 【五三】 茅土の薦。茅は白茅、薦は藉なり、天子の社東方は青、南方は赤、西方は白、北方は黒、上冒ふに黄土を以てす、將に諸侯を封ぜんとすれば各方土を取り、藉くに白茅を以てして社となす。
- 【五四】 典屬國。蠻夷屬國をつかさどる官。
- 【五五】 廊廟。朝廷なり。
- 【五六】 遠聽の臣。遠方に在りて事を聽くの臣。陵自ら謂ふ。

の讒に遇ひて敗辱を蒙り、范蠡、曹沫の壯舉を演ずる能はざりき。余が祖李廣、勇略三軍に冠たりしも、貴臣の意を失ひて匈奴に自刃せり。此に由りて之を觀れば、漢の功臣を待遇する、決して厚しといふを得ざるなり。且つ足下は單身強虜に使用し、具に辛酸を嘗め、十九年を経て漢に歸る。時に老母既に死し、妻は他に嫁せり。足下の苦節は匈奴の嘆稱する所なり。況んや天子に於てをや。余乃ち謂へらく必ず諸侯に封せらるべしと。然も賜ふ所は錢二百萬、官は典屬國に過ぎず。而して貴戚佞幸の臣は悉く朝廷の重臣となる。足下の功を以てすら此の如し。余復た何をか望まんや。余の死せざるを責むるは重く、足下の苦節を賞するは輕し。漢の臣を待つこと此の如し。余をして漢に歸せしめんと欲するも、亦難からずや。此れ余の甘んじて匈奴に留まる所以なり。

陵恩に孤くと雖も、漢も亦徳に負けり。昔人言へるあり、忠、烈ならずと雖も死を視ること歸するが如しと。陵誠に能く安んずるも、主豈復た能く眷眷たらんや。男兒生きて以て名を成さず、死して則ち蠻夷の中に葬られん。誰か復た能く身を屈して、稽顙し、還りて【五九】北闕に向ひ、【六〇】刀筆の吏をして其文墨を弄せしめんや。願くは足下復た陵に望むなかれ。嗟乎子卿夫れ復た何をか言はん。相去る萬里、人絶え路殊なり。生きて別世の人となり、死して異域の鬼となり、長く足下と生死辭す。幸に【六一】故人に謝

- 【五九】 稽顙。拜伏なり。
- 【六〇】 北闕。天子の宮。
- 【六一】 刀筆の吏。獄吏なり。
- 【六二】 故人。舊友なり、霍光、上官桀等を指す。

せよ。勉めて聖君に事へよ。足下の胤子恙なし。以て念となす勿れ。努力自愛せよ。時に北風に因り復た德音を恵め。李陵頓首。

【大意】余實に漢恩に負けりと雖も、漢も亦我が功德に負けり。古人曰く、忠心勇烈ならずと雖も、尙ほ能く節義に感じ死を視ること歸するが如しと。余誠に安んじて死に就くも、天子豈よく眷眷として我を念はんや。男兒生きて名を成す能はずんば、死して蠻夷の中に葬られんのみ。誰か復た拜伏して宮闕に向ひ、獄吏の裁斷を受くるをなさんや。願くは足下復た余の漢に歸せんことを望むなかれ。相去る萬里、永く足下と相別れん。余が爲に厚く舊友に謝せよ。足下亦努力して主君に事へよ。足下の子健在なれば、復た憂ふるなかれ。時に南風に託して尊書を寄せよ。李陵頓首。

任少卿に報ずる書

司馬子長

太史公の牛馬走司馬遷、再拜して言す。少卿足下、曩者書を賜

- 【一】任少卿。名は安、字は少卿。漢に仕へて益州刺史たり。
- 【二】司馬子長。名は遷、字は子長、武帝の李陵が母妻を誅せんとき、遂に讒に遇ひて獄に下さる。後中書令となり史記を作る。任安遷に書を與へ責むるに進賢の義を以てす、遷此書を作りて報す。
- 【三】太史公。遷の父談なり。牛馬走。走は僕なり、太史公

ふを辱し、教ふるに物に接するに順に、賢を推し士を進むるを務となさんことを以てす。意氣 懃懃懇懇、

- 【四】物。世事なり。
- 【五】懃懃懇懇。丁寧親切なる貌。
- 【六】流俗人。尋常一様の人。
- 【七】罷驚。罷は疲なり。
- 【八】長者。君子なり。
- 【九】身残はる。刑を被ること。
- 【一〇】大質。體軀なり。虧缺。損傷すること。遷は宮刑を被り。
- 【一一】隨和。隨侯の珠、和氏の璧、美才に喩ふ。
- 【一二】由夷。許由伯夷、並に貞潔の人なり。

僕の相師とせずして、流俗人の言を用ふるを望むが若し。僕敢て此の如くなるにあらざるなり。僕罷驚と雖も亦嘗て側に長者の遺風を聞けり。顧みて自ら以爲らく、身残れ穢に處り、動いて尤められ、益せんと欲して反つて損すと。是れ獨り鬱悒して誰と與にか語らん。諺に曰く、誰が爲に之をなし、孰にか之を聽かしめんと。蓋し鍾子期死して伯牙終身復た琴を鼓せず。何となれば則ち士は己を知る者の爲に用ひられ、女は己を悦ぶ者の爲に容くる。僕の若きは、大質已に虧缺せり。才隨和を懷き、行由夷の若しと雖も、終に以て榮となすべからず。適に以て笑はれて自ら黜すに足るのみ。

【大意】司馬遷再拜して言す。嚮に尊書を賜ひ、遷に教ふるに世事に接するに愼み、賢才を進用すべきことを以てせらる。言辭甚だ親切にして、僕が足下の言を用ひずして、俗人の言を用ふるを怨むもの如し。僕は決して然らざるなり。僕性愚鈍なりと雖も、嘗て古賢人の遺風を聞き、常に之に倣は

んことを期せり。ただ身刑を被り汗名を負ふを以て、動すれば人の咎を受け、人の益をなさんとして却つて損害を及ぼす。是を以て獨り鬱悒して告ぐる處なきなり。諺に曰く誰が爲にか樂を奏し、誰にか之を聽かしめんと。鍾子期(善く聽く者)死して、伯牙(琴の名手)終身復た琴を鼓せざる所以なり。夫れ士は己を知る者の爲に用ひられ、女は己を愛する者の爲に容色を飾る。(今の人我が心知らず、我が道を悦ばず。亦何ぞ賢を推し士を進むるを得んやとの意) 僕の如きは身己に刑せらる。たとひ美才を抱き貞潔の行あるも、人の笑ふ所となりて自ら汗辱を取るのみ。書辭宜しく答ふべし。會々東上に従つて來り、又賤事に迫られ、相見ること日淺し。(三) 卒卒として須臾の間も志意を竭すを得るなし。今少卿(四) 不測の罪を抱き、旬月を涉り(五) 季冬に迫る。僕又上に(六) 雍に從ふに薄る。恐らくは(七) 卒然として諱むをなすべからざらんことを。是れ僕己を終るまで(八) 憤懣を舒べ以て(九) 左右に曉すを得ずんば、則ち(一〇) 長逝者の魂魄、私恨窮なからん。請ふ固陋を略陳せん。闕然として久しく報せざりしは、幸に過となすなかれ。

【大意】 貴書に對し速に返答すべき筈なりしも、會々上(武帝)の東遊に從つて還り、又私事に迫ら

- 【一】 卒卒。匆匆なり。須臾。暫時なり。間。間暇なり。
- 【二】 不測の罪。任安展太子の事の爲に獄に囚はる、不測とは生死知るべからざるなり。
- 【三】 季冬。死刑を行ふ月なり。
- 【四】 雍。神を祠る所。
- 【五】 卒然。速なること。諱むを爲すべからず。死をいふ。
- 【六】 憤懣。胸中の煩悶。
- 【七】 左右。猶ほ足下といふが如し、任安を指す。
- 【八】 長逝者。死する者、任安を指す。

れ、足下と相見ること稀にして、十分己の本意を述べ盡す暇を得ざりしなり。今足下不測の罪を以て獄に在り、刑期も早や旬月の後に在り。僕又上に従つて雍に祠祭せんとす。刑殺せられ、生きて復た相見る能はざらんことを。若し然らば僕の煩悶を舒べて足下に曉すこと能はず。足下私心の恨亦窮なからん。故に書翰を以て足下に答ふ。久しく返答を怠りしは、深く答むるなからんことを請ふ。僕之を聞く、身を修むるは智の符なり。施を愛するは仁の端なり。取與は義の表なり。恥辱は勇の決なり。名を立つるは行の極なり。士此の五者ありて然る後以て世に託して君子の林に列すべしと。故に禍は欲利より憎ましきはなく、悲は心を傷ましむるより痛きはなく、行は先を辱むるより醜きはなく、誣は宮刑より大なるはなし。(三) 刑餘の人比數する所なきは一世にあらざるなり。従つて來る所遠し。昔衛の靈公雍渠と同じく載りしかば、孔子陳に適き、商鞅景監に因りて見えしかば、趙良(二) 寒心し、(三) 同子參乗せしかば袁絲色を變せり。古よりして之を恥づ。夫れ中才の人、事(四) 宦豎に關はるあれば、氣を傷ましめざるはなし。而るを況んや慷慨の士に於てをや。如今朝廷人に乏しと雖も、

- 【一】 符。信なり、證表なり。
- 【二】 端。緒なり、本なり。
- 【三】 表。表章なり。
- 【四】 先。祖先なり。
- 【五】 刑餘の人。刑を受けたる人、司馬遷自ら謂ふ。比數。人の仲間に入ること。
- 【六】 寒心。心に非として危むこと。
- 【七】 同子。趙談なり、司馬遷の父と名を同うす、故に諱みて同子といふ。參乗。驂乘に同じ、同乘なり。
- 【八】 宦豎。宮刑を加へられし人。

奈何ぞ 刀鋸の餘をして天下の豪俊を薦めしめんや。

【大意】 聞く身を修むるは智の證なり。施を好むは仁の本なり。取與を嚴にするは義の表なり。恥辱を受くるは勇決の本なり。名を立つるは行の至極なり。士は此の五者を有して始めて世に立ち君子に伍すべしと。故に禍は利欲より甚しきはなく、悲は傷心より甚しきはなく、行は祖先を辱むるより穢はしきはなく、誦は宮刑(去勢する刑にて死刑の次なり)より大なるはなし。故に一たび宮刑を加へらるれば、人之を齒せざるは、古よりして然り。昔衛の靈公は雍渠(宦官なり、宦官は宮刑を加へられし者に限る)と同車せしかば、孔子之を恥ぢて衛を去り、商鞅は景監(宦官なり)に因りて秦王に見えしかば、趙良之が爲に寒心し、趙談天子に驂乗せしかば、袁絲驚いて色を變せり。以て古來人の齒せざるを見るに足るべし。故に常人と雖も事閹人(宮刑を加へられし者)に關すれば恥とせざるはなし。況んや慷慨氣節の士に於てをや。されば今朝廷人なしと雖も、如何ぞ僕の如き閹人をして、賢士を推舉せしめんや。

僕 先人の緒業に頼り、罪を鞏の下に待つを得ること二十餘年なり。所以に自ら惟ふ、之を上にしては忠を納れ信を效し、奇策才力の譽ありて自ら明主に結ぶ能はず。之を次にしては又遺を拾ひ闕を補

- 【二九】 刀鋸の餘。刑餘の人に同じ。
- 【三〇】 先人。祖先なり。緒業。餘業なり。
- 【三一】 罪を待つ。仕官の謙辭。鞏の下。帝都をいふ。

ひ、賢を招き能を進めて 巖穴の士を顯す能はず。之を外にしては行伍に備り城を攻め野に戦ひ、將を斬り旗を擧るの功ある能はず。之を下にしては日を積み勞を累ね、尊官厚祿を取り、以て宗族 交遊の光寵をなす能はず。四者一も遂ぐるなく、苟も合ひて 容を取るも、短長する所の效なき、見るべきこと此の如し。嚮者僕亦常て下大夫の列に廁り、外廷の末議に陪奉せり。此時を以て 綱維を引き思慮を盡さず。今已に形を虧き、掃除の隸となり、闕茸の中に在り、乃ち首を仰ぎ眉を伸べ、是非を論列せんと欲す。亦朝廷を輕んじ當代の士を羞めずや。嗟乎嗟乎僕の如きは尙ほ何をか言はんや、尙ほ何をか言はんや。

【大意】 僕は祖先の遺澤に頼り、帝都に官すること二十餘年なり。然れども之を上にしては忠信奇策を以て天子に結ぶ能はず。之を次にしては天子の闕失を補ひ隱逸の士を進むる能はず。之を外にしては攻城野戦の功を建つる能はず。之を下にしては高官美祿を得て親戚朋友の光榮とする能はず。然るに一朝苟も時に合ひ、容れられんことを人に求むるも、益する所なきや亦明なり。嚮に下大夫の列に在り、朝議に與りし時すら、已に思慮を盡して賢士を進むる能はず。況んや今既に刑餘の人となるをや。首を仰ぎ是

- 【三二】 巖穴の士。隱逸の人。
- 【三三】 交遊。朋友なり。光寵。榮華なり。
- 【三四】 容。世に容れらるること。
- 【三五】 短長。損益といふが如し。短字意義なし。效。驗なり。
- 【三六】 綱維。三綱四維なり。君は臣の綱、父は子の綱、夫は妻の綱なり、禮儀廉恥、之を國の四維といふ。
- 【三七】 闕茸。猥賤なり。

非を論ずるは、朝廷を輕し朝士を羞むるものなり。僕何ぞ人を進むを得んや。
 且つ事の本末未だ明し易からざるなり。僕少くして、不羈の行を負ひ、長じて、郷曲の譽なし。主上幸に先人の故を以て、薄伎を奏して、周衛の中に出入するを得しむ。
 僕以爲らく益を戴けば何を以てか天を望まんと。故に賓客の知を絶ち、室家の業を亡れ、日夜其不肖の才力を竭さんことを思ひ、務めて心を一にし職を營み、以て主上に親媚せんことを求む。而も事乃ち大に謬りて然らざる者ある夫。

【大意】 且つ僕の刑を受けし本末、未だ明かならざる所あり。因つて此に之を明にせんとす。僕少くして行を慎まず長じて郷曲の譽なきも、幸に祖先の遺澤に因りて朝廷に仕ふるを得たり。時に自ら以爲らく、賓客室家の累あれば、十分己の才力を盡す能はずと(益を戴いては天を望むべからず)。故に一切の世累を遺て、心を專にし職を營み、以て親愛を天子に求めぬ。然も事大謬(下文に詳なり)ありて意の如くならず。

僕李陵と俱に 門下に居る。素より能く相善きにあらず、趨舍路を異にす。未だ嘗て盃酒を銜み、

- 【三】 不羈。羸落にして檢束すべからざる事。
- 【元】 郷曲。郷黨なり。
- 【四】 薄伎。拙技なり、薄才なり。
- 【四一】 周衛。周密侍衛なり、朝廷といふが如し。
- 【四二】 大に謬る。下文言ふ所の如し。
- 【四三】 門下。省の名、侍中の官たりしをいふ。
- 【四四】 趨舍。進退といふが如し。

殷勤の餘歡を接へず。然れども僕其の人と爲りを觀るに、自ら守るの奇士にして親に事へて孝、士に與して信、財に臨んで廉、取與義あり、分別讓あり、恭儉人に下り、常に奮つて身を顧みず、以て國家の急に徇はんことを思ふは、其の素より蓄積する所なり。僕以爲らく、國士の風ありと。夫れ人臣は、萬死を出でて一生の計を顧みず、公家の難に赴く。斯に以て奇なり。今事を擧げて一たび當らず。而して軀を全うし妻子を保んずるの臣、随つて其短を、媒藥す。僕誠に私心之を痛む。

【大意】 僕、李陵と俱に侍中(官名)たり。然れども素より親交あるにあらず。ただ其性行常人に異り、身を惜まずして國家に盡すの風あり。是を以て之を偉とす。然るに事を行つて一たび宜きを失ふや(匈奴と戦ひ、敗れて降りしこと)朝臣随つて其罪を構成し、其母妻を誅戮す。是れ僕の私に痛恨する所なり。

且つ李陵歩卒を提ぐるに五千に満たず、深く、戎馬の地を踐み、足、王庭を歴て、餌を、虎口に垂れ、横に、彊胡に挑み、億萬の師を、仰ぎ、單子と連戦すること十有餘日、殺す所、過當なり。虜死を救ひ傷を扶くるも給せず。氈裘の君長

- 【四一】 殷勤。親密なり。
- 【四二】 國士。一國無雙の士。
- 【四三】 媒藥。構成なり。
- 【四四】 戎馬の地。戰場なり。
- 【四五】 王庭。單子の居る處。
- 【四六】 虎口。怒ろしき處、自ら危険の地に投ぜしこと。
- 【四七】 彊胡。強きえびす。匈奴を指す。
- 【四八】 仰ぐ。敵軍を下より見上ぐる事。
- 【四九】 過當。敵の死せる者、味方の死せる者より多きこと。
- 【五〇】 虜。匈奴を指す。
- 【五一】 氈裘の君長。氈裘は匈奴の服なり、匈奴の頭をいふ。

威震怖し、乃ち悉く其 左右賢王を徴し、弓を引くの人を擧げ、一國共に攻めて之を圍む。轉鬪するこ
と千里、矢盡き道窮り救兵至らず。士卒死傷して積むが如し。然れども李陵一呼して軍を勞すれば、士
躬を起して自ら流涕し、血に 沫し泣を飲み、更に空拳を張り白刃を冒し、
ざる者なし。陵未だ 没せざる時、使來りて漢に報ずるあり。公卿王侯皆
觴を奉じて 壽を上る。

【大意】 李陵は僅に歩卒五千を率ゐて匈奴億萬の軍に當り、單子と連戦す
ること十餘日、賊の死傷甚だ多し。匈奴の君長 大に怖れ、國を擧げて復
た來り、陵が軍を攻圍す。陵が軍轉戦すること千里、矢盡き道窮り死傷山
の如し。然れども陵一呼して慰勞すれば、士卒皆奮起し、空拳を振つて強
賊に死せんことを欲せざるはなし。陵の士心を得たること以て見るべし。
陵の未だ敗れざる時、麾下の騎陳步樂漢に返りて戦況を報告す。時に公卿
王侯壽杯を捧げて捷利を賀せざるはなし。
後數日、陵の敗書聞す。主上之か爲に食味を甘しとせず、朝を聽いて怡ばず。大臣憂懼して出づる所
を知らず。僕竊に自ら其卑賤を料らず、主上の 慘愴恒悼するを見、誠に其 款款の愚を效さんと欲

- 【五〇】 左右賢王、匈奴に左賢王、右賢王の二王あり。
- 【五一】 沫、血面を沾すこと。
- 【五二】 北嚮、北に向ふこと、匈奴の軍に向ふなり。
- 【五三】 没、陣陷ること。
- 【五四】 壽を上る。祝杯を天子に捧ぐるのこと。
- 【五五】 慘愴恒悼、傷痛なり。
- 【五六】 款款、誠實なり。

す。以爲らく、李陵素より士大夫と甘を絶ち少を分ち、能く人の死力を得たり。古の名將と雖も過ぐる能
はざるなり。身陷敗すと雖も彼其意を觀るに、且つ
べきなし。其の 推敗する所の功、亦以て天下に
暴すに足れりと。僕懷に之を陳せんと欲すれども
未だ路あらず。適々召問に會し、即ち此指を以て陵
の功を推言し、以て主上の意を廣め、
を塞がんと欲すれども未だ盡く明す能はず。明主
曉らずして以爲らく、僕 貳師を沮して李陵が爲
に 游説すと。遂に 理に下せり。拳拳の忠、
終に自ら 列する能はず。因つて上を誣ふとな
し、卒に 吏議に従ふ。家貧にして 貨賂以て
自ら贖ふに足らず、
を視るに、爲に一言せず。身木石にあらざるに、獨り法吏と伍をなし、深く
か 告愬すべき者ぞ。此れ眞に少卿の親しく見る所なり。僕が行事豈然らざらんや。李陵既に 生降

- 【六三】 其當、己に相當する賊將。
- 【六四】 推敗、陵の匈奴を破りしこと。
- 【六五】 睚眦、目を擧げて相忤ふ貌。
- 【六六】 貳師、貳師將軍李廣利なり、初め武帝李廣利を遣して匈奴を征せしめ、李陵を以て助兵たらしむ、陵單子と遇戦するに及び李廣利功少し。
- 【六七】 游説、辯護なり。
- 【六八】 理、獄官なり。
- 【六九】 拳拳、捧持して失はざる貌。
- 【七〇】 列、布陳なり。
- 【七一】 吏議、獄吏の議。
- 【七二】 貨賂、金財なり。
- 【七三】 交友、朋友なり。
- 【七四】 を視るに、一本に此字なし。
- 【七五】 囹圄、獄なり。
- 【七六】 告愬、懇に訴に同じ。
- 【七七】 生降、生きて匈奴に降ること。

して其家聲を頼し、而して僕又 俛いで 蠶室に之き、重ねて天下の 觀笑となる。悲しい夫悲しい夫。事未だ 一二俗人の爲に言ひ易からざるなり。

【大意】

其後數日を経て、陵の敗報到るや、天子公卿相與に憂懼し、爲す所を知らず。僕身の卑賤を顧みず、忠誠を盡さんとし、心に以爲らく、李陵の部下の兵士に對するや、甘美の物は一切口に絶ちて食はず、少小の物は必ず之に分與す。故に士卒よく陵が爲に死力を出せり。是れ古名將と雖も及ぶ能はざる所なり。たとひ敗れ降りとも、其意を察するに、賊將を取り得て漢恩に報いんと欲するもの如し。ただ事今已に奈何ともすべからざるのみ。其の屢々匈奴を破れるの功、亦天下に顯示するに足ると。適々天子の召問に會ひ、乃ち此事を述べ、陵の功を進言し、以て天子の惑を解き、怨む者の辭を排せんと欲す。然も天子僕が意を悟らず、僕を以て貳師將軍を沮害し、李陵が爲に辯護する者となし、遂に僕を獄官に付し、僕を以て上を誣罔する者となし、獄吏の議に従つて僕を牢獄に下しぬ。僕家貧にして罪を贖ふ能はず。朋友親戚爲に助言する者なし。僕の行事ただ此の如し。此れ足下の親しく見て知る所なり。ああ李陵既に匈奴に降りて家名を隕し、僕又次いで蠶室に下され、天下の笑となる。誠に悲むべきなり。

- 【七六】 俛。次なり。
- 【七九】 蠶室。宮刑を行ふ室。
- 【八〇】 觀笑。わらひ草。
- 【八一】 一二。委曲にの意。

僕の 先は 剖符丹書の功あるにあらず。文史星曆、卜祝の間に近し。固より主上の戲弄する所、倡優の畜ふ所、流俗の輕んずる所なり。假令僕法に伏し誅を受くるも、九牛の一毛を亡ぶが若し。螻蟻と何を以てか異らん。而して世俗又能く節に死する者と次比せず。特以爲らく智窮り罪極り、自ら免る能はず、卒に死に就くのみと。何となれば素より自ら樹立する所、然らしむればなり。人固より一死あり。死或は 太山より重く、或は鴻毛より輕し。用の趣く所異ればなり。太上は先を辱めず。其次は身を辱めず。其次は 理色を辱めず。其次は 辭令を辱めず。其次は 體を屈して辱を受く。其次は 服を易へて辱を受く。其次は 木索に關せられ、箠楚を被りて辱を受く。其次は 毛髮を剔り、金鐵を嬰して辱を受く。其次は 肌膚を毀り、支體を斷ちて辱を受く。最下は 腐刑極れり。傳に曰く、刑は大夫に上らずと。此れ士節の勉勵せざるべからざるを言ふなり。

- 【八二】 先。祖先。
- 【八三】 剖符丹書。功臣を賞するに符を剖きて之を封じ、功業を簡策に丹書し、之を王府に藏す。
- 【八四】 文史星曆。遷の父太史となり天文律曆の事を掌る。
- 【八五】 卜祝。卜筮者及び巫覡なり。
- 【八六】 倡優。俳優なり。
- 【八七】 螻蟻。小蟲の名。
- 【八八】 太山。泰山なり。
- 【八九】 太上。最上なり。
- 【九〇】 理色。容貌顔色。
- 【九一】 辭令。言辭なり。
- 【九二】 服。罪人の著る赭衣なり。
- 【九三】 木索。木は桎梏、索は糾なり。關。束縛して自由ならしめざること。
- 【九四】 箠楚。鞭笞なり。
- 【九五】 毛髮を剔り。髡刑にかかるとのこと。
- 【九六】 金鐵を嬰す。鎖を繞らすこと。
- 【九七】 支體。肢體なり。
- 【九八】 腐刑。宮刑なり。
- 【九九】 傳。禮記の曲禮。

り、猛虎深山に在れば百獸震恐す。(100)檻穽の中に在るに及んでは、尾を搖かして食を求む。(101)威約を積むの漸なり。故に士、地を畫して牢となせば勢入るべからず、木を削りて(102)吏となせば、議對すべからざるあり。計を(103)鮮に定むればなり。今手足を交へ木索を受け肌膚を暴し(104)榜箠を受け、(105)圜牆の中に幽せらる。此時に當り獄吏を見れば、則ち頭地を搶き、(106)徒隸を視れば則ち正に(107)惕息す。何者威約を積むの勢なればなり。以て是に至るに及んで、辱められずと言ふ者は、所謂(108)疆顔のみ。曷ぞ貴ぶに足らんや。

【大意】 僕の祖先は符を割き爵を世にするの大功あるにあらず。ただ文史星曆の事を掌りて、巫祝卜者と相伍せるのみ。固より上下の戲弄輕蔑する所なり。されば僕たとひ誅を受けて死するも、九牛の一毛を失へるが如く、節を守りて死せる者と相比して哀惜する者なく、ただ智力窮り罪累極りて自ら免るる能はず、終に死に就ける者となさん。自ら處る所の位卑賤なるを以てなり。人生必ず一死あり。烈士の節に死するは、其死泰山より重く、卑夫の辱を受けて死するは、其死鴻毛より輕し。死は一なれども其の歸趨を異にすればなり。夫れ人は祖先を辱めざるを以て

- 【100】檻穽。をり、おとしあな。
- 【101】威約。其威の人の爲に制約せらるること。
- 【102】吏。獄官なり。
- 【103】議。獄吏の議なり。對すべからず。辨すべからざること。
- 【104】鮮。潔なり、先づ引決して辱を受けざること。
- 【105】榜箠。笞撃なり。
- 【106】圜牆。獄なり。
- 【107】徒隸。衆奴なり。
- 【108】疆顔。厚顔無恥なり。

最上となし、身を辱めざるは之に次ぎ、容色言辭を辱めざるは之に次ぎ、赭衣を著け、械繫拷掠せられ、髡鉗黥劓せらるるは又之に次ぎ、腐刑を以て最下となす。僕の刑即ち是なり。古傳に曰く、刑は大夫に上らずと(士大夫罪あれば自ら處決せしめ、直に刑を加へざるなり)。此れ士節の勉めざるべからざるをいふなり。猛虎山に在れば百獸之を恐るれども、其の檻穽に陥るに及んでは、尾を搖かして食を求む。威力人に制約せられ、其極ここに至るなり。故に士は地を限りて權に牢となせば敢て入らず、木偶を以て獄吏となせば敢て抗辯せず。自ら引決し士節を勉めて辱を受けざればなり。僕嘗て辱を受けて獄中に在り。此時に當り獄吏を見れば低頭し、衆奴を見れば嘆息す。是れ亦制約を受くるの致す所なり。既に拘繫せられて此に至り、尙ほ辱となすに足らずと言ふは、厚顔無恥と謂はざるべからず。

且つ(110)西伯は伯なり、(111)姜里に拘はる。李斯は相なり、(112)五刑を具せらる。(113)淮陰は王なり、(114)械を陳に受く。彭越張敖は(115)南面して孤と稱し、獄に繫がれ罪に抵る。(116)絳侯は諸呂を誅し權五伯を傾け、(117)請室に囚はる。(118)魏其は大將なり、赭衣を衣て(119)三木に關

- 【110】西伯。西方諸侯の長、周の文王なり。
- 【111】姜里。獄の名。
- 【112】五刑。墨劓刑宮大辟。
- 【113】淮陰。韓信淮陰侯に封ぜらる。
- 【114】械。桎梏なり。
- 【115】南面云云。王侯となること。
- 【116】絳侯。周勃なり。五伯。五霸に同じ。
- 【117】請室。罪を請ふ室。
- 【118】魏其。竇嬰魏其侯に封ぜらる。
- 【119】三木。頸及び手足を束ぬる桎梏。

せらる。季布は朱家の(二三) 鉗奴となり、灌夫は辱を(二二) 居室に受く。此人皆身王侯將相に至り聲鄰國に聞ゆ。罪至り(二三) 罔加はるに至り、(二四) 引決自裁する能はず、(二五) 塵埃の中に在り。古今一體、安んぞ其の辱められざるに在らんや。此に由りて之を言へば勇怯は勢なり、強弱は形なるや審なり、何ぞ怪むに足らんや。夫れ人早く(二五) 繩墨の外に裁する能はず、以て稍(二六) 陵遲して鞭笞の間に至り、乃ち節を引かんと欲す。斯れ亦遠からずや。古人の刑を大夫に施すを重る所以の者は、殆ど此が爲なり。

【大意】 且つ文王、李斯、韓信、彭越、張敖、周勃、竇嬰、季布、灌夫の

九人は、身王侯將相となり聲譽四方に聞えしも、一たび罪法に觸るるに及

びては、早く自殺する能はずして塵世に生存せり。何ぞ辱められずといふ

を得んや。古人尊位に居り、辱を受けて自ら引決せざることを此の如し。さ

れば勇怯強弱は原より定質なし。形勢驅迫して人の自ら處するに聽するのみ。(孫子に勇怯は勢なり

強弱は形なりとあり) 夫れ人早く自ら引決する能はず、罪に陥るに及んで、俄に節を引いて辱を受

けざらんと欲するも能はざるなり。古人の直に刑を大夫に加へざるは、引決の餘裕を與へんが爲なり。

夫れ人情生を貪り死を惡み、父母を念ひ妻子を顧みざるはなし。義理に激する者に至りては然らず。乃

【二〇】 鉗奴。奴隸なり。

【二一】 居室。自宅なり。

【二二】 罔。法なり。

【二三】 引決自裁。自殺すること。

【二四】 塵埃の中。娑婆世界。

【二五】 繩墨。法網といふが如し。

【二六】 陵遲。遲疑なり。

ち已むを得ざる所あればなり。今僕不幸にして早く父母を失ひ、兄弟の親なく、獨身孤立す。少卿僕の妻子に於けるを視るに何如ぞや。且つ勇者は必ずしも節に死せず。怯夫は義を慕ふ。何れの處か勉めざらん。僕は怯懦にして苟も活きんことを欲すと雖も、亦頗る去就の分を識れり。何ぞ自ら(二七) 縲紲の辱に沈溺するに至らんや。且夫れ(二八) 臧獲婢妾も由ほ能く引決す。況んや僕の已むを得ざるをや。隱忍して苟も活き糞土の中に幽せられて辭せざる所以の者は、私心鄙陋を盡さざる所あり、世を没して(二九) 文采の後世に表れざるを恨めばなり。

【大意】

夫れ人誰か生を貪り死を惡み、父母妻子を顧慮せざらんや。然れども義理に感激する者は自

ら引決して復た父母妻子を顧みず。是れ勢已むを得ざればなり。今僕は父母なく兄弟なく、妻子も亦

敢て顧みる所にあらず。僕もと怯懦にして苟も活くと雖も、亦頗る義理の分を知る。苟も義を立つべ

きものは何をか爲さざらん。豈縲紲の辱を甘受する者ならんや。ただ恥辱

を忍んで苟も活くるは、文章の後世に顯れざるを恨めばなり。豈妻子父母

を顧みる者ならんや。豈又義理を識らざる者ならんや。

古者富貴にして名の磨滅するもの勝げて記すべからず。唯(三〇) 個儻非常の人

のみ稱せらる。蓋し文王は拘はれて(三一) 周易を演べ、仲尼は(三二) 厄して春秋

【二七】 縲紲。罪人を縛る索。

【二八】 臧獲。奴婢なり。

【二九】 文采。文章なり。

【三〇】 個儻。卓異なり。

【三一】 周易。文王易の八卦を數

衍して六十四となすといふ。

【三二】 厄。窮困なり。

を作り、屈原は放逐せられて乃ち離騷を賦し、(三三)左丘は明を失つて厥れ國語あり、孫子は(三四)臆脚せられて兵法修列し、(三五)不韋は蜀に遷されて世に呂覽を傳へ、韓非は秦に囚はれて(三六)說難孤憤あり。詩三百篇は大底賢聖發憤の爲作する所なり。此人皆意に鬱結する所ありて、其道を通ずるを得ず。故に往事を述べ(三七)來者を思ふ。乃ち左丘目なく、孫子足を斷たるるが如き、終に用ふべからず。退いて書策を論じて以て其憤思を舒べ、(三八)空文を垂れて以て自ら見せり。

【大意】

富貴の人其名墮滅して傳はらざる者、古來甚だ多し。ただ卓異非常の人のみ今に至るまで尙ほ稱せらる。かの文王、孔子、屈原、左丘明、孫子、呂不韋、韓非の如き皆窮厄困苦に陥りて然る後よく述作あり。此他詩經の如き大抵古聖賢發憤の餘に成れるものなり。いづれも心に鬱結する所ありて其道を通ずる能はず。往事を述べて知己を將來に待つ者にあらざるはなし。

僕竊に不遜、近く自ら無能の辭に託し、天下の放失せる舊聞を網羅し、略其事を考へ其終始を綜べ、其成敗興壞の(三九)紀を稽へ、上は(四〇)軒轅より計り下は(四一)茲に至るまで、十表、本紀十二、書八章、世

- 【三三】左丘。左丘明なり。明を失ふ。盲人となること。國語。書名。
- 【三四】臆脚。刑を以て脚を斷たれしこと。
- 【三五】不韋。呂不韋なり。呂覽。呂氏春秋なり。
- 【三六】說難。孤憤。韓非の作れる文章の篇名。
- 【三七】來者。將來なり。
- 【三八】空文。文章なり。
- 【三九】紀。條理なり。
- 【四〇】軒轅。黃帝の姓。
- 【四一】茲。漢の武帝の時代。

家三十、列傳七十、凡て百三十篇を爲る。亦以て天人の際を究め古今の變を通じ、一家の言を成さんと欲す。(四二)草創未だ就らずして會々此禍に遭ふ。其の成らざるを惜む。是を以て極刑に就けども慍色なし。僕誠に已に此書を著し、之を(四三)名山に藏め、之を(四四)其人通邑大都に傳へば、則ち僕(四五)前辱の責を償ひ、(四六)萬戮せらるると雖も豈悔あらんや。然れども此れ智者の爲に道ふべし。俗人の爲に言ひ難きなり。

【大意】

僕自ら揣らず。拙文を弄して天下の逸聞を採録し、事の終始成敗を考量し、上は黃帝より下は今代に至り、史記百三十篇を作り、以て天人の際古今の變を盡さんと欲す。草稿未だ成らずして忽ち此禍に遭ふ。ただ述作の未だ成らざるを惜む。故に極刑に就けども恨むなし。誠に此書を著し之を名山に藏し、知己を千歲に待つを得ば、刑戮を被ると雖も敢て悔ゆる所にあらざるなり。然れども此れ俗人の爲に言ふべからず。足下の如き智者にして始めて之を言ふべきのみ。

且つ(四七)負下は未だ居り易からず。(四八)下流は謗議多し。僕口語を以て此禍に遭遭し、重ねて郷里の(四九)戮笑する所となり、以て先人を汗辱す。亦何の面目ありて復た父母の丘墓に上らんや。百世を累ぬ

- 【四二】草創。制作なり。
- 【四三】名山に藏む。亡佚に備ふるなり。
- 【四四】其人。知己者なり。
- 【四五】前辱。前日の恥辱。
- 【四六】萬。必ずの意。
- 【四七】負下。罪累の下。
- 【四八】下流。下位なり。
- 【四九】戮笑。戮は辱なり。

と雖も垢彌々甚しからんのみ。是を以て腸一日にして九廻す。居ては則ち(一書)忽忽として亡ふ所あるが若く、出でては則ち其の往く所を知らず。斯恥を念ふ毎に汗未だ嘗て背に發して衣を濡さずんばあらざるなり。身直に(二書)閨閣の臣となる。寧ぞ自ら引いて深く巖穴に藏るるを得んや。故に且く俗に従つて浮沈し、時と俯仰し、以て其狂惑を通ず。今少卿乃ち教ふるに賢を推し士を進めんことを以てす。乃ち僕が私心と(三書)刺謬するなからんや。今自ら(四書)曼辭を彫琢して以て自ら飾らんと欲すと雖も、俗に益なし。信せられずして祗辱を取るに足るのみ。之を要するに死するの日にして然る後是非乃ち定まらん。書は意を悉す能はず。略固陋を陳ぶ。謹んで再拜す。

【大意】且つ罪累の下には居り難く、下位に在れば誹謗多し。僕李陵を辯護せるを以て此禍に遇ひ、世人の嘲笑を買ひ祖先を辱めぬ。何の面目あつて復た父母の墓に上るを得んや。之を思へば斷腸の悲に堪へず。又身閨官たれば自ら引き去る能はず。故に姑く俗人と俯仰するのみ。今足下賢士を推舉せんことを教ふるも、僕の私心に戻ること甚し。美辭を作りて自ら飾らんと欲するも、俗人の信を買ふに足らず。ただ辱を増すのみ。故に敢てせず。要するに死して後是非の論始めて定まらん。聊か固陋を述ぶ。再拜。

- 【一書】忽忽。自失する貌。
- 【二書】閨閣の臣。閨官なり。
- 【三書】刺謬。反誤なり。
- 【四書】曼辭。美辭なり。

孫會宗に報ずる書

楊子幼

揮材朽ち行穢れ、(一書)文質底す所なし。幸に(二書)先人の餘業に頼り、宿衛に備はるを得、(三書)時變に遭遇して以て爵位を獲たるも、終に其任にあらずして卒に禍と會す。足下その愚昧を哀み、書を賜ひて教督するに、及ばざる所を以てす。(四書)殷勤甚だ厚し。然れども竊に恨む、足下深く其終始を惟はずして、猥に俗の毀譽に隨ふことを。鄙陋の愚心を言へば、則ち指に逆へて過を文るが若し。黙して息まんか、恐らくは(五書)孔氏各々爾が志を言への義に違はん。故に敢て略其愚を陳ぶ。唯(六書)君子焉を察せよ。

- 【一】楊子幼。名は揮、字は子幼、漢の華陰の人、事に坐して爵位を失ひ、家に歸りて産業を治め財を以て自ら娛む、友人孫會宗揮に書を與へて曰く、大臣廢せらる、退いて當に門を杜ち惶懼して可憐の意をなすべし、産業を治め賓客を通じ稱譽あるべからずと、
- 【二】文質。學問及び本性。
- 【三】先人。亡父なり、揮が父敬丞相たり。餘業。遺澤なり。
- 【四】時變。霍氏の謀叛をいふ。
- 【五】殷勤。親切なること。
- 【六】孔氏云云。論語に「顔淵季路侍す、子曰く盍ぞ各爾の志を言はざると」とあり。
- 【七】君子。會宗を指す。

【大意】揮材學なきも、亡父の遺澤に頼りて散騎常侍に任せられ、霍氏の謀叛を先知せるの功を以て封爵を賜はれり。然れども其任にあらざるを以て終に廢せらる。足下余の愚を哀み、書を賜ひて智の及ばざる所を督すこと甚だ殷勤なり。然れども竊に事の終始を察せずして俗人の毀に雷同するを恨む。

故に愚意を略陳せんと欲す。

憚家方に隆盛なりし時、朱輪に乗れる者十人、位列卿に在り爵通侯となり、從官を摠領して政事を與り聞く。曾て此時を以て、建明する所あり、以て徳化を宣ぶる能はず。又羣僚と心を同うし力を并せ、朝廷の遺忘を陪輔する能はず。已に竊位素飡の責を負ふこと久し。祿を懷き勢を貪りて自ら退く能はず。遂に變故に遭ひ、横に口語を被り、身北闕に幽せられ、妻子獄に滿つ。此時に當り自ら以らく、夷滅せらるるも以て責を塞ぐに足らずと。豈意はんや、首領を全うし、復た先人の丘墓に奉ずるを得んとは。伏して惟るに聖主の恩勝げて量るべからず。君子は道に遊び樂んで以て憂を忘れ、小人は軀を全うし説んで以て罪を忘る。竊に自ら思念すらく、過已に大なり、行已に虧けたり。長く農夫となり以て世を没へんと。是の故に身妻子を率ゐ、力を勦せて耕桑し、園に灌ぎ産を治めて以て公上に給す。意はざりき當に復た此を用て譏議を爲すべしとは。

【大意】 余が盛時に當り、二千石たりし者族中に十人あり。余は卿相の位に在り、從官を率ゐて政事に參與せり。時に明正の道を立て以て天子の徳化を宣揚する能はず。百官と心を同うして以て朝廷の

- 【八】 朱輪、朱塗の馬車、二千石の官吏の乗用するもの。
- 【九】 建明、明正の道を立てること。
- 【一〇】 遺忘、闕失なり。陪輔、助正なり。
- 【一一】 變故、變事なり。
- 【一二】 口語、誹謗なり。
- 【一三】 夷滅、誅殺なり。
- 【一四】 首領、頸なり。
- 【一五】 公上に給す。天子への賦税に充つ。

闕失を補ふ能はず。尸位素餐の罪大なり。遂に誹謗を被りて廢黜せられ、身は宮中に幽せられ妻子皆獄に下さる。此時自ら以爲らく誅殺せらるるも亦罪を償ふに足らずと。豈圖らんや身命を全うし祖先の墳墓に見ゆるを得んとは。聖恩廣大測り知るべからず。因つて長く農夫となりて世を終らんと欲し、妻子と耕桑し以て賦税を納る。然るに亦足下の非難を受く。是れ余の意外に感ずる所なり。

夫れ人情止む能はざる所の者は、聖人も禁せず。故に君父は至つて尊親なれども、其終を送るや時ありて既く。臣の罪を得る已に三年なり。田家作苦、歳時 伏臘、羊を烹煮を包にし、斗酒自ら 勞す。家もと秦なれば能く 秦聲を爲す。婦は趙女なれば雅より善く琴を鼓す。奴婢の歌ふ者數人、酒後耳熱すれば天を仰ぎ、缶を撫ちて 鳴鳴と呼ぶ。其詩に曰く、彼の南山に 田す。蕪穢治まらず。一頃の豆を種う。落ちて 莫となる。人生行樂せんのみ。富貴を須つても何れの時ぞと。是日や衣を拂つて喜び、袖を奮つて低昂し、頓足起舞す。誠に淫荒度なきも、其の不可なるを知らざるなり。

- 【一六】 其終、君父の死。
- 【一七】 伏臘、夏の祭と冬の祭。
- 【一八】 勞、勞を慰すること。
- 【一九】 秦聲、秦の歌。
- 【二〇】 缶、瓦器なり、秦人之を撃ちて歌を節す。
- 【二一】 鳴鳴、聲なり。
- 【二二】 田、耕作すること。
- 【二三】 一頃、百畝。
- 【二四】 其、豆莖なり。
- 【二五】 頓足、足ぶみすること。

【大意】 夫れ人の情好止むべからざる事は聖人と雖も之を禁せず。故に君父は極めて尊親する所の者

なるも、其死を送れば其哀時ありて盡く。臣罪を得てより已に三年を経たり。君を忘るる固より當然なり。退いて農耕を事とすれば、伏臘に際し酒肴を設けて勞苦を慰す。余は秦人なるを以て秦歌をなし、妻は趙女なれば琴を鼓す。奴婢亦之に和して歌ふ。其詩に曰く、彼の南山に耕せば、荒蕪の地容易に治むべからず。一頃に豆を種うれば、豆落ちて空しく其莖を留む。(南山は人君の象なり。一頃は百畝、以て百官に喩ふ。われ天子を輔けて政を爲すも、朝廷荒亂して治まらず。己忠節を盡さんとするも零落して野に在り。諂諛の臣空しく残るも時用に適せずとの寓意。)國既に無道なり。ただ當に行樂すべきのみ。富貴を待つも何れの時にか來らんと。因つて袖を上下し頓足して舞ふ。誠に荒淫度なきも、固より余が情の好む所なれば、其の不可なるを知らざるなり。

- 【二六】餘祿。一本に餘力に作る。
- 【二七】賤。安價なる時。貴。高價なる時。
- 【二八】什一。十分の一、一割。
- 【二九】賈豎。商人。
- 【三〇】下流。下賤なり。
- 【三一】董生。董仲舒なり。

憚幸に餘祿あり。方に賤に糶ひ貴に販ぎ、什一の利を逐ふ。此れ賈豎の事、汗辱の處なり。憚親ら之を行ふ。下流の人は衆毀の歸する所、寒からずして慄く。雅より憚を知る者と雖も、猶ほ風に隨つて靡く。尙ほ何の稱譽か之あらん。董生云はずや、明明にして仁義を求め、常に民を化する能はざるを恐るる者は卿大夫の意なり。明明にして財利を求め、常に困乏を恐るる者は庶人の事なり。

と。故に道同じからざれば相爲に謀らず。今子尙ほ安んぞ卿大夫の制を以て僕を責むるを得んや。

【大意】憚幸にして餘力あり。故に傍ら商賣を營み、什一の利益を取る。下賤の人は衆人の毀を招き易し。故に寒からざるも常に戰慄恐懼す。足下の如き雅より余を知る者と雖も、猶ほ衆口に和して余を譏るに至る。何ぞ余を稱譽する者あらんや。夫れ卿大夫には卿大夫の憂あり、庶人には庶人の憂あり。卿大夫と庶人とは道を同うせず。足下何ぞ卿大夫の道を以て庶人たる余を責むるを得んや。

- 【三二】西河。會宗の郷里。昔魏國の領土なり。
- 【三三】節槩。節操氣概。
- 【三四】舊土。西河なり。
- 【三五】安定。地名、時に會宗安定太守たり。
- 【三六】昆夷。西戎の名。

夫れ西河(會宗の郷里)は昔魏の文侯の興りし所、段干木、田子方の遺風あり、凜然として皆節槩あり、去就の分を知れり。頃者足下舊土を離れ安定に臨む。安定は山谷の間にして昆夷の舊壤なり。子弟貪鄙なるも豈習俗の人を移さんや。今に於て乃ち子の志を睹る。方に盛漢の隆なるに當れり。願くは旃を勉めよ、多談することなかれ。

【大意】夫れ西河(會宗の郷里)は昔魏の文侯の興りし地にして、段干木、田子方(文侯に仕へし清廉節槩の臣なり)の遺風あり。故に人皆氣概ありて去就の分に明なり。足下頃者西河を離れて安定に赴けり。安定は昆夷の舊土なれば、人皆貪欲鄙陋なれども、足下の如きは豈習俗の化する所とならんや。

盛孝章を論ずる書

孔文舉

貴書を得て乃ち足下の志を知れり。今や漢室の盛時なれば勉めて之に仕へよ。余が事を憂ふるなかれ。

歳月居らず時節流るるが如し。五十の年忽焉として已に至り、公は始めて満つるをなし、融は又二を過ぎたり。海内の知識、零落して殆ど盡き、惟會稽の盛孝章尙は存す。其人、孫氏に困み、妻孥湮没し、單子獨立、孤危愁苦す。若し憂をして能く人を傷らしめば、此子復た年を永うするを得ざらん。春秋傳に曰く、諸侯相滅亡する者ありて、桓公救ふ能はざれば、則ち桓公之を恥づと。今孝章は實に丈夫の雄なり。天下の談士依つて以て聲を揚ぐ。而して身幽執を免れず、命旦夕を期せず。是れ、吾が相當に復た、損益の友を論ずべからずして、

- 【一】 盛孝章。盛憲、字は孝章、會稽の人、漢末吳郡太守となる、孫策吳を平定し其英豪を誅す、憲素より名聲あり、策深く之を忌む、孔融其の禍を免れざらんことを憂へ、此書を曹操に與へ之を救はしむ。
- 【二】 孔文舉。名は融、字は文舉、建安七子の一。
- 【三】 公。曹操を指す。
- 【四】 零落。死亡すること。
- 【五】 孫氏。孫策。
- 【六】 妻孥。妻子なり。湮没。死亡なり。
- 【七】 單子。孤獨なること。
- 【八】 此子。盛孝章を指す。
- 【九】 春秋傳。公羊傳なり。
- 【一〇】 吾が祖。孔子を指す。融は孔子二十一代の孫なり。
- 【一一】 損益の友。論語に「子曰く益者三友損者三友云云」とあり。
- 【一二】 朱穆。漢の人、絶交論を著して詩人の交道に薄きを譏る。

一介の使を馳せ、咫尺の書を加へば、則ち孝章致すべく、友道弘むべし。【大意】 歲月流るるが如く、公は既に五十、余は既に五十二となれり。海内の知友多くは死亡し、ただ會稽の盛孝章あるのみ。孝章今や孫策の爲に困められ憂愁の裏に在り、命旦夕に迫れり。是れ復た損益を論せずして之を救はざるべからず。若し之を救はずんば濫に交を絶つ者なり。公能く使を馳せ書を贈りて之を招かば、孝章招くべく交道全きをを得べし。

- 【一】 一介。一人なり。
- 【二】 咫尺の書。短書なり。
- 【三】 譏平。平は評に同じ。
- 【四】 九牧。地方長官。
- 【五】 絶足。駿馬なり、賢才に喩ふ。
- 【六】 宗社。國家なり。
- 【七】 躑。足なり。
- 【八】 倒懸。さかさまにつるすこと、苦の甚しきなり。

今の少年喜んで前輩を誘ふ。或は能く孝章を譏平すれども、孝章要するに天下の大名ありとなす。九牧の人共に稱歎する所なり。燕君駿馬の骨を市ふは、以て道里を馳せんと欲するにあらず。乃ち當に以て、絶足を招くべければなり。惟ふに公漢室を匡復す。宗社將に絶えんとして又能く之を正す。之を正すの術は實に賢を得るを須つ。珠玉、躑なくして自ら至る者は、人の之を好むを以てなり。況んや賢者の足あるをや。昭王臺を築いて以て郭隗を尊ぶ。隗小才と雖も而も大遇に逢ひ、竟に能く明主の至心を發けり。故に樂毅は魏より往き、劇辛は趙より往き、鄒衍は齊より往く。嚮に郭隗をして、倒懸して王解かず、臨溺して王拯はざらしめば、則ち士亦將に高く翔り遠く引

き、北燕路に首ふ者あるなからんとす。凡そ(三)稱引する所は自ら公の知る所なり。而るに復た云ふあ
る者は公の(三)斯義を崇篤せんことを欲すればなり。因つて(三)表す。不悉。

【大意】世或は孝章を誹譏する者なきにあらざると雖も、要するに孝章は天下の大名を有し、牧伯の共
に歎稱する所なり。昔燕の昭王の死馬の骨を買へるは、之に因りて遠近の駿馬を招かんが爲なり。(孝
章たとひ賢良にあらざるとするも、天下の重名を負へり。公之を招かば天下
の賢人必ず至らん)公は漢室を輔けて之を回復せんとす。宜しく賢才を得
て事を共にすべきなり。夫れ珠玉の山海に産し足なくして能く至るは、人
之を愛好すればなり。況んや賢者は足あり、公之を愛好せば必ず至らん。昭王既に郭隗を厚遇せり。
故に樂毅、劇辛、鄒衍等の賢者四方より集れり。若し昭王をして郭隗を厚遇せざらしめば、誰か燕に
往きて昭王を佐くる者あらんや。以上余の引證する所は、公の既に自ら知る所なれども、今更之を云
ふは公の厚く賢者を招かんことを欲すればなり。

幽州の牧となり彭寵に與ふる書

朱叔元

蓋し聞く智者は時に順つて謀り、愚者は理に逆つ

【一】朱叔元。朱浮、字は叔元、後漢の人、大將軍幽州牧とな

て動く。常に竊に悲む(三)京城の太叔足を知ら
ずして賢輔なきを以て、卒に自ら鄭に棄てられし
ことを。(三)伯通名字を以て郡を典り、(三)佐命の功
あり、民に臨み職を親し倉庫を愛惜す。而して浮
征伐の任を兼り、(三)權時に急を救はんと欲す。二
者皆國の爲にするのみ。即し浮相譖すと疑はば、
何ぞ闕に詣りて自ら陳せずして、族滅の計をなす
や。(三)朝廷の伯通に於ける、恩亦厚し。委ぬるに
大郡を以てし任するに威武を以てす。事柱石の寄
ありて情子孫の親に同じ。(三)匹夫媵母も尙ほ能く
命を一塗に致す。豈身(三)三綬を帯び職(三)大邦を
典りて、恩義を顧みず心を(三)外叛に生ずる者あらんや。伯通吏民と語るも何を以てか顔をなさん。行
歩拜起するも何を以てか容をなさん。坐臥之を念ふも何を以てか心となさん。鏡を引き影を窺ふも何を
以てか眉目を施さん。(三)舉厝功を建つるも何を以てか人たらん。惜いかな(三)休令の嘉名を棄て(三)梟鷲

り薊城を守る、士心を收めんと欲し、多く諸郡の倉穀を發し、其妻子を贖はす、漁陽太守彭寵以爲らく、天下未だ定まらず、多く官屬を置き以て軍食を費すべからずと、其令に従はず、浮密に寵を奏す、吏を遣して妻を迎へしめて其母を迎へず、又貨賂を受け、友人を殺害し、多く兵穀を聚む、意計量り難しと、寵大に怒り、兵を擧げて浮を攻む、浮此書を贈りて以て之を責む。

- 【一】京城の大。共叔段なり、事左傳に詳なり。
- 【二】休令。美善なり。
- 【三】梟鷲。逆臣に喩ふ。
- 【三】伯通。彭寵の字。名字。聲譽なり。
- 【四】佐命。天子の命を佐くること。
- 【五】權時。臨時といふが如し。
- 【六】朝廷。天子なり。
- 【七】匹夫媵母。卑賤無識の人。
- 【八】三綬。古人官を兼ねる者は一官に一綬を帯ぶ。
- 【九】大邦。漁陽を指す。
- 【一〇】外叛。背叛なり。
- 【一一】舉厝。厝は措に同じ。進退といふが如し。

【二】京城の大。共叔段なり、事左傳に詳なり。

の逆謀を造し、(四)傳葉の慶祚^{けいそ}を捐^すてて破敗^{はは}の重災^{じゆうさい}を招^{まね}くは、堯舜^{ぎやうしゆん}の道^{みち}を高論^{かうろん}するも、桀紂^{けつちゆう}の性^{せい}に忍^{しの}びず。生きては世^よの笑^{わら}となり、死^ししては愚鬼^{ぐき}となる。亦^{また}哀^{あは}からずや。

【大意】 聞く智者^{ちしや}は時^{とき}に順^{したが}つて謀^{はか}り、愚者^{ぐしや}は理^りに逆^{さか}つて動^{うご}くと。余竊^{よひそ}に共叔段^{きんしよくたん}の貪^{むさ}りて足^たるを知らず、又賢臣^{またけんしん}なきを以^{もつ}て身^みを滅^{ほろ}すに至^{いた}りしを悲^{かな}む。足下^{そくか}は郡守^{ぐんしゆ}の職^{しやく}に在^ありて軍食^{ぐんじやく}を費^{つひ}すを惜^{をし}み、浮^ふは征伐^{せいはつ}の任^{にん}に在^あり賢士^{けんし}を招致^{せうち}して急^{きふ}を救^{すく}はんと欲^{ほつ}す。竝^{なら}び國家^{こくか}の爲^{ため}にするなり。足下^{そくか}若^もし余^よが足下^{そくか}を譖^{しん}せるを疑^{うた}はば、自^{みづか}ら天子^{てんし}の闕下^{けつか}に詣^{いた}りて奏^{そう}上^{じやう}すべし。何^{なん}ぞ兵^{へい}を擧^あげて余^よを撃^うつを要^えせんや。足下^{そくか}は天子^{てんし}の重臣^{じゆうしん}にして寵親^{ちゆうしん}を辱^{かた}げなす。夫^それ匹夫^{ひつふ}匹婦^{ひつふ}と雖^{いへど}も尙^なほ一飯^{はん}の恩^{おん}に報^{むか}ゆ。身^みに大官^{たいくわん}を帯^おび恩義^{おんぎ}を顧^{かへ}みずして叛^{はん}を謀^{はか}るべけんや。豈^{あに}自ら恥^ちづる所^{ところ}なからんや。美名^{びめい}を捐^すてて逆事^{ぎやくじ}を行^{おこな}ひ、傳家^{でんか}の幸慶^{かうけい}を棄^すて敗亡^{はいわう}の禍^{わざはひ}を取り、口^{くち}に堯舜^{ぎやうしゆん}の道^{みち}を論^{ろん}じて桀紂^{けつちゆう}の惡性^{あくせい}を棄^すてざるは、誠^{まこと}に足下^{そくか}の爲^{ため}に悲^{かな}む所^{ところ}なり。

伯通^{はくつう}と、耿俠游^{けいけつゆう}と、俱^{とも}に起^{おこ}りて命^{めい}を佐^{たす}け、同^{おな}じく國恩^{こくおん}を被^かれり。俠游^{けいけつゆう}は謙讓^{けんじやう}にして屢^{しばしば}と降挹^{かういふ}の言^{げん}あり。而^{しかう}して伯通^{はくつう}は自^{みづか}ら伐^はりて以^{おも}へ爲^ならく功^{こう}天下^{てんか}に高^{たか}しと。往^{わう}時^じ遼東^{りやうとう}に豕^しあり。子^こを生^うんで白頭^{はくとう}なり。異^いとして之^{これ}を獻^{けん}ず。行^ゆいて河東^{かとう}に至^{いた}り群豕^{ぐんし}を見る^みるに皆^{みな}白^{しろ}し。慙^{はな}を懷^{いだ}いて還^{かへ}れり。若^もし子^しの功^{こう}を以^{もつ}て朝廷^{てうてい}に論^{ろん}

せば、則^{すな}は遼東^{りやうとう}の豕^したらんのみ。今^{いま}乃^{すな}ち愚妄^{ぐまう}にして自^{みづか}ら六國^{こく}に比^ひす。六國^{こく}の時^{とき}其^{その}勢^{いきほ}各^{おの}盛^{さか}なり。土^どを廓^{ひろ}くこと數^{すう}千里^{せんり}、勝兵^{しょうへい}將^{しやう}に百萬^{ひゃくまん}ならんとす。故^{ゆゑ}に能^よく國^{くに}に據^よりて相持^{あひぢ}し、多^{おほ}く年所^{ねんしよ}を歴^へたり。今天^{けんてん}下^か幾里^{いくり}ぞ。列郡^{れつぐん}幾城^{いくじやう}ぞ。奈^{いかん}何^{なん}ぞ。區區^{いくく}の漁陽^{りやう}を以^{もつ}て怨^{うら}み。天子^{てんし}に結^{むす}ばんや。此^これ猶^{なほ}ほ河濱^{かひん}の人^{ひと}、土^どを捧^{まさ}げて以^{もつ}て孟津^{まうしん}を塞^{ふさ}ぐがごとし。多^{おほ}く其^{その}量^{りやう}を知らざるを見る^みる也^{なり}。方^{はう}今天^{こんてん}下^か適^たに定^{さだ}まり海内^{かいだい}安^{やす}きを願^{ねが}ふ。士賢^{しけん}不^{せう}肖^{せう}となく皆^{みな}名^なを世^よに立^たてんことを樂^{たの}む。而^{しかう}して伯通^{はくつう}獨^{ひと}り風^{ふう}に中^{あた}りて狂走^{きやうそう}し、自^{みづか}ら盛時^{せいじ}を捐^すて、内^{うち}嬌婦^{けうふ}の失計^{しつけい}を聽^きき外讒^{そとざん}邪^{じや}の諛言^{ゆげん}を信^{しん}じ、長^{なが}く羣后^{ぐんこう}の惡法^{あくほふ}をなし、永^{なが}く功臣^{こうしん}の鑒戒^{かんがい}をなす。豈^{あに}誤^{あや}らずや。海内^{かいだい}を定^{さだ}むる者は私讎^{ししゆ}なし。前事^{ぜんじ}を以^{もつ}て自^{みづか}ら疑^{うた}ふなかれ。願^{ねが}は意^いを留^{とど}めて老母^{らうぼ}少弟^{せうてい}を顧^{かへ}り。凡^{すべ}て事^{こと}を擧^あげて親厚^{しんこう}者の爲^{ため}に痛^{いた}まれ、讎^{あだ}とせらるる者の爲^{ため}に快^{くわい}とせらるるなかれ。

【大意】 足下^{そくか}は耿況^{けいけい}と俱^{とも}に起^{おこ}りて光武帝^{くわうぶてい}を佐^{たす}け、同^{おな}じく國恩^{こくおん}を被^かる。耿況^{けいけい}は謙讓^{けんじやう}なれども、足下^{そくか}は功^{こう}に伐^はれり。然^{しか}れども足下^{そくか}の功^{こう}の如^{ごと}きは微少^{ゐせう}にして論^{ろん}するに足^たらず。然^{しか}るに自^{みづか}ら六國^{こく}に比^ひし國^{くに}を號^{ごう}して燕^{えん}といふ。六國^{こく}は各^{おの}強盛^{きやうせい}なりしを以^{もつ}て能^よく久^{ひさ}しく國^{くに}を保^{たも}ちしも、區區^{いくく}の漁^ぎ陽^{やう}を以^{もつ}て何^{なん}ぞ天下^{てんか}の廣大^{くわうだい}なるに敵^{てき}すべけんや。足下^{そくか}の如^{ごと}きは己^{おのれ}の力量^{りきやう}を知らざる者^{もの}といふべし。今^{いま}や

- 【一七】 六國、齊燕趙韓魏楚なり、時に彭龍自ら國を號して燕といふ。
- 【一八】 年所、年數なり。
- 【一九】 區區、小なる貌。
- 【二〇】 天子、後漢の光武帝。
- 【二一】 孟津、河津の名。
- 【二二】 風、狂氣なり。
- 【二三】 嬌婦、彭龍の妻を指す、寵常に妻と事を計る。
- 【二四】 羣后、羣侯なり。

天下の士皆光武に事へて功名を立てんと欲す。然るに足下獨り狂風して光武に背き、終に誅戮せられて功臣の鑑戒とならんとす。豈誤らずや。光武は大度にして私讐を顧みず。足下前度の過を以て遲疑することなく、逆を改めて順に歸すべし。若し叛逆して誅せられれば、足下の老母幼弟亦害せらるべし。願くは之を顧みて過を改めよ。親厚者に痛嘆せられ、仇讎者に快とせらるるが如き事をなすべからず。

曹洪の爲に魏の文帝に與ふる書

陳

孔璋

十一月五日、洪白す。前に初めて 賊を破り、情侈り意奢り、事を説く頗る其實に過ぐ。九月二十日の 書を得、之を讀んで喜笑し、把玩厭くなし。亦陳琳をして 報を作らしめんと欲せしも、琳頃事多くして爲るを得る能はず。遠く以て歡を爲さんことを欲せんと念ふ。故に自ら老夫の思を竭す。辭多くして 一二すべからず。粗大綱を擧げ以て談笑に當つ。

【大意】 嚮に蜀將張魯を破り、心奢りて誇大の報告をなししに、九月二十日の尊書を賜はり、喜笑して釋く能はず。陳琳をして返書を作らしめんとするも、琳多事にして作

- 【一】 曹洪。字は子廉、文帝の從父なり。
- 【二】 陳孔璋。名は琳、字は孔璋、建安七子の一。
- 【三】 賊。蜀將張魯なり。
- 【四】 書。文帝よりの書。
- 【五】 報。返書。
- 【六】 一二。委曲なり。

る能はず。ただ陛下に歡を奉せんが爲、自ら我が思を竭さんとす。事多くして一一述べべからず。乃ち大綱を擧げて談笑の料に供す。
漢中の地形實に險固あり、四嶽三塗も皆及ばざるなり、彼精甲數萬あり、高きに臨んで要を守る。一夫戟を揮へば萬人進むを得ず。而して我が軍之を過ぐることを、駭鯨の細網を決し、奔兕の魯縞に觸るるが若きも、未だ以て其の易きに喩ふるに足らず。王者の師は征ありて戰なしと云ふと雖も、不義にして彊きは古人常に有り。故に唐虞の世、蠻夷夏を狩り、周宣の盛、亦大邦を讎とす。詩書に歎載して其の難きを言へり。斯れ皆阻に憑り遠きを恃む。故に其をして然らしむ。是を以て茲の地勢を察するに、謂爲らく中才之に處らば、殆んど 倉卒にし難しと。

【大意】 蜀の地形は極めて堅固なり、且つ數萬の精兵を以て之を守る。然れども我が軍の之を突破すること、大魚の網を破り奔獸の繪を破るよりも易し。天子の軍は賊を征伐することあるも、賊の拒戦する者なしといふ。然れども強賊は古來其例少からず。堯舜の世には蠻夷の中國を亂せるあり。周の宣王の時にも戎狄の讎とせるあり。詩書に歎載して其の破り難きを言へり。今蜀の地形を察するに、若し中才の將之を守らば、容易に之を破り難し。

- 【七】 漢中。蜀をいふ。
- 【八】 四嶽。泰山、華山、衡山、恆山。三塗。山の名。
- 【九】 彼。張魯をいふ。
- 【一〇】 魯縞。魯に産する細縞。
- 【一一】 倉卒。急に攻め破ること。

來命に彼が妖惑の罪を陳べ、王師 曠蕩の徳を序す。豈信に然らざらんや。是れ夏殷の喪ぶる所以、苗扈の斃るる所以、我の克つ所以、彼の敗るる所以なり。然らずんば 商周何を以て敵せざらんや。昔 鬼方は聾昧、崇虎は讒凶、殷辛は暴虐、三者皆 下科なり。然れども 高宗は三年の征あり、文王は退修の軍あり、盟津に再駕の役あり、然る後戎を殪し殷に勝ち此の武功あり。未だ 星流景集、飈奮霆擊、山河を長驅し、朝に至りて暮に捷つこと、今の若き者あらざるなり。此に由りて之を觀れば、彼固より 下愚に速ばず。則ち中才の守、然らざること明けし。

【大意】 賊將の凶惡、我が軍の威徳信に尊書に述ぶる所の如し。道ある者は勝ち、道なき者は敗るるは古來皆然り。然らずんば紂と武王と何を以て匹敵せざらん。武王は有道なるを以て勝ち、紂は無道なるを以て敗れしのみ。然れども古の聖賢皆年歳を積み以て下愚の賊に克てり。何ぞ疾速長驅し朝に至り暮に勝つこと、我が軍の若きものあり。

- 【一】 來命。文帝よりの書。
- 【二】 曠蕩。廣大なり。
- 【三】 苗扈。苗は三苗、舜禹に命じて之を討たしむ、扈は夏の諸侯有扈氏、夏啓之を征す。
- 【四】 商周。殷の紂王と周の武王。敵。匹敵なり。
- 【五】 鬼方。匈奴なり。聾昧。暗愚なり。
- 【六】 崇虎。紂の臣崇侯虎。
- 【七】 殷辛。紂なり。
- 【八】 下科。下等なり。

- 【九】 高宗。殷の天子、鬼方を伐つこと三年にして克つ。
- 【一〇】 文王。崇侯の徳亂るるを聞き、文王之を伐つこと三旬にして降らず、退いて徳を修めて復た之を伐つ。
- 【一一】 盟津。武王紂を伐ちて盟津に至りて還り、更に再舉して之を伐つ。
- 【一二】 星流云云。疾速をいふ。
- 【一三】 下愚。上文の鬼方、崇虎等を指す。

らんや。今張魯の敗ること此の如く速なるは、將此を守らば、此の如く速に敗れざるを知る。中才に在りては則ち謂へらく然らずと。而るに 來示に乃ち以爲らく、彼の惡 稔す、孫田墨

張魯が下愚の人に及ばざればなり。則ち若し中才の

聲ありと雖も、猶ほ救ふ所なしと。竊に又疑ふ。何者 古の兵を用ふる、敵國亂ると雖も、尙ほ賢人あれば則ち伐たざるなり。是の故に 三仁未だ去らざれば武王師を還し、宮奇虞に在れば晋戎を加へず、季梁猶ほ在れば疆楚 謀を挫む。衆賢奔り細くに至るに暨び、三國墟となる。其の道なきも人あれば猶ほ救ふべきを明にするなり。且つ夫れ墨子の守、帯を縈らして垣となすも、高くして登るべからず。箸を折りて械となすも、堅くして入るべからず。若し乃ち 陽平に距ぎ、石門に據り、八陣の列を攄べ、奔牛の權を馳せなば、焉んぞ肯て 土崩魚爛せんや。設令守 巧拙なく皆攀附すべくんば、則ち 公輸己に宋城を陵ぎ、

- 【一五】 來示。來書なり。
- 【一六】 稔。熟なり、積なり。
- 【一七】 孫田云云。孫武、田單、墨翟、禽滑釐、皆古の奇略に富める人。
- 【一八】 三仁。殷の紂王の臣箕子、微子、比干是れなり。
- 【一九】 宮奇。宮之奇なり、虞國の賢臣。
- 【二〇】 戎。軍なり。晉虞を伐たんと欲するも、宮之奇在るを以て伐たず。
- 【二一】 季梁。隨國の賢臣。

- 【二二】 三國。殷虞隨。
- 【二三】 陽平。古關の名、蜀に在り。
- 【二四】 石門。古鎮の名、蜀に在り。
- 【二五】 八陣。八種の陣法。
- 【二六】 奔牛。齊將田單が牛尾に火をつけ、敵軍に奔突せしめし故事。
- 【二七】 土崩魚爛。潰敗すること。
- 【二八】 巧拙。拙の字意義なし。
- 【二九】 公輸。古の機巧者の名。

樂毅已に卽墨を抜かん。墨翟の術何ぞ稱せん。田單の智何ぞ貴はん。老夫不敏にして未だ之を前聞せず。

【大意】 中才の將此を守らば、容易に陥ることなし。而るに來書に曰く、彼(張魯)の罪惡積れり、田單が火牛の智、墨翟が機械の巧、孫吳の術、禽滑釐の辯ありと雖も、自ら救ふ能はざるなりと。吾竊に之を疑ふ。何となれば古は敵國亂ると雖も、賢人尙ほ存すれば、其國を伐たす。故に武王は殷紂を伐たんと欲せしも、三仁の朝に在るを聞いて其兵を還し、宮之奇虞にあれば晉敢て虞を伐たす、楚隨を伐たんとせしも、季梁の在るを知りて其謀を止めたり。然れども三仁、宮之奇、季梁其國を去るに及び、この三國遂に滅亡せり。此に由りて之を觀れば國道なしと雖も、賢人あれば尙ほ自ら救ふに足ること明なり。張魯若し田單、墨翟、孫吳、禽滑釐の智術あらば、決して潰敗することなきなり。若し來書に言ふ所の如く、據守の巧拙は關する所にあらず、城を攻むる者皆攀附して之に上るべしとせば、公輸般が宋城に上る能はず、樂毅が卽墨を抜く能はざりしは何ぞや。墨翟の術、田單の智稱するに足らずとは、我の未だ聞かざる所なり。

蓋し聞く、高唐を過ぐる者は王豹の謳に效ひ、睢渙に遊ぶ者は藻績の綵を學ぶと。間 益部に入

【四〇】 高唐。齊の邑なり。孟子に「昔王豹淇に處りて西河善く謳ひ、綿駒高唐に處りて齊右善く歌ふ」とあり。按ずるに此文當に高唐を過ぐる者は綿駒の謳に效ふといふべし。

【四一】 睢渙。二川の名。此間の人能く綵綺を織る。藻績。彩綺なり。

【四二】 益部。益州即ち蜀。

りしより、司馬楊王の遺風を仰ぎ、子勝斐然の志あり。故に頗る文辭を奮ふこと。他日に異り。

怪むらくは乃ち其家丘を輕んじ、謂うて人を倩ふとなさんことを。是れ何の言ぞや。夫れ駮驥耳を坳牧に垂れ、鴻雀翼を汗地に戢む。之に襲る者は固より以て園囿の凡鳥、外廐の下乗となす。其の蘭筋を整へ、勁翮を揮ひ、陵厲清浮、顧眄千里なるに及んでは、豈其れ翰を晨風に借り、足を六駮に假ると謂ふべけんや。恐くは猶ほ未だ丘言を信せずして、必ず大に噓はれんことを。洪白す。

【大意】 吾聞く高唐を過ぐる者は王豹の謳に效ひ、睢渙に遊ぶ者は文綵を學ぶと。人皆其風土の爲す所に化すればなり。吾蜀に入りてより司馬相如、楊雄、王褒の遺風に習ひ、文辭を作ることを學び、頗る舊に勝る所あり。然るに人或は我を輕んじ、他人を倩ひて代作せしめしならんといふ者あれども、そは大なる誤解なり。夫れ駿馬の野に在りて未だ其力を效さず、鴻鴈の池沼に在りて

【四三】 司馬楊王。司馬相如、楊雄、王褒、並に蜀の文人なり。

【四四】 子勝。墨子公孟篇に「告子勝仁を爲す云云」とあり。告子名は不害、字は子勝。斐然。文章ある貌、論語に「斐然として章を成す」とあり。

【四五】 他日。前日なり。

【四六】 家丘。魯人孔子の聖人なるを識らず、乃ち云ふ我が東家の丘と、蓋し孔子を輕んずるなり、丘は孔子の名。

【四七】 駮驥。駿馬なり。坳牧。野外。

【四八】 鴻雀。大鳥なり。汗池。池沼なり。

【四九】 下乗。駑馬。

【五〇】 蘭筋。馬の筋節の名。

【五一】 勁翮。馬の筋節の名。

【五二】 勁翮。強き翼。

【五三】 陵厲。高く飛ぶこと。

【五四】 晨風。鷓鴣なり。

【五五】 六駮。馬の名。

【五五】 丘言。空言といふが如し。

雄飛せざるを見れば、人固より以て凡鳥驚馬となさん。一日高飛遠馳するを見、始めて力を他に借れるにあらす、自力の致す所なるを知らん。我の文辭に於けるも亦然り。ただ陛下の吾が言を信せずして大笑せられんことを恐るのみ。

曹公の爲に書を作り孫權に與ふ

阮元瑜

離絶以來今に三年、一日として前好を忘るるなし。亦猶ほ姻媾の義、恩情已に深く、違異の恨中間尙ほ淺きなり。孤此心を懷けり。君豈同じきか。毎に古今の由りて趣を改むる所を覽るに、侵辱に因縁し、或は瑕釁を起し、心忿り意危くして、用て大變を成す。モ韓信心を楚を失へるに傷り、彭寵望を異るなきに積み、盧縮已に隙あるに嫌畏し、

- 【一】曹公。曹操なり、初め孫策曹操と俱に漢に事ふ、策の死するや其弟權、江東に割據し吳王と稱す、曹操此書を與へて説くに禍福を以てし、漢に歸事せしめんとす。
- 【二】阮元瑜。名は瑀、字は元瑜、曹操に事ふ、書檄多くは瑀の作る所なり、建安七子の一。
- 【三】姻媾。重婚なり、曹操妹を以て孫策の弟匡に配し、子章の爲に孫貴の女を娶る。
- 【四】違異。離絶に同じ。
- 【五】孤。王侯の自稱、曹操自ら謂ふ。
- 【六】瑕釁。不和なり。
- 【七】韓信。漢の高祖韓信を封じて楚王となす、人信反すと告ぐ、高祖乃ち徙して淮陰侯となす、信此に因りて遂に反す。
- 【八】彭寵。初め光武帝彭寵を以て漁陽太守となす、寵功の高きを恃み殊禮を以て己を尊たんことを欲す、光武之を待つこと羣臣と異なるなし、寵乃ち怨望を懷いて遂に反す。
- 【九】盧縮。漢の高祖に事へ燕王に封ぜらる、陳豨を撃つ事に由りて高祖と隙あり。

英布情の漏るるに憂迫するが若き、此れ事の縁なり。孤と將軍とは恩骨肉の如く、江南を割授し本州に屬せず。豈淮陰が舊を捐つるの恨の若くならんや。劉馥を抑遏し相厚うすること益々隆なり。寧ろ朱浮が顯露の奏に放はんや。張勝貸故の變を匿すなく、陰構賁赫の告あるにあらず。固より燕王淮南の璽にあらざるなり。而るに忍んで王命を絶ち明に碩交を弃つるは、實に佞人の爲に構會せらるればなり。

- 【一〇】英布。黥布なり、漢の高祖に事へ淮南王に封ぜらる。
- 【一一】淮陰。淮陰侯韓信。
- 【一二】朱浮。後漢の人、幽州牧となり、漁陽太守彭寵が多く兵器を買ひ、其妻を迎へて母を迎へざるを上奏す。
- 【一三】張勝。燕王盧縮の臣なり、初め盧縮、勝が匈奴と縁故あるを以て、上書して勝を族殺せんことを請ふ、後勝の眞意を知り、匿して之に恩貸を加へ族殺せず。
- 【一四】賁赫。黥布の大夫なり、黥布の反を謀れる由を高祖に告ぐ。
- 【一五】碩交。碩は石に通ず、石の如く堅き交。

【大意】足下と分離してより既に三年を閱れども、一日も舊日の好を忘るることなし。親戚たるの情誼今猶ほ深くして、分離の恨日を経ること尙ほ淺ければなり。我既に此心を抱けり。念ふに足下も亦同感ならん。古來舊交を棄てて分離する者を觀るに、侵辱に因りて隙を生じ、忿恨の結果遂に大變を來すなり。韓信が楚王を罷められしを怒り、彭寵が殊遇を受くる能はざるを怨み、盧縮が已に漢と隙をもを憂慮せる、黥布が國情の漏れたるを憂迫せるが如き、皆反を謀るに至りし因縁なり。我と足下

とは相親愛せること兄弟の如し。足下に江南を割き與へて復た本州(魏をいふ)に屬せしめず。されば足下は韓信が高祖の舊情を棄てて其國を奪ひたるを恨みたると同様の恨を抱くべきにあらず。壽州刺史劉馥毎に足下の國(吳)を伐たんことを請へども、我常に抑制して其請を許さず。足下と親好を厚うせんことを欲すればなり。何ぞ朱浮に倣ひ足下の罪を構へて、天子に効奏するが如き事をなさんや。足下亦其臣の陰事を匿して恩貸を加ふるが如き曲事なく、足下の臣亦足下の陰謀を密告するが如き者なし。されば足下は決して盧縮、黥布の如き罪あるにあらざるなり。以上述ふる所の如く、我足下に對して非を爲さず、足下亦我に對して非を爲さず。然るに足下の天子の命を絶ち朋友の交を棄つるに至れるは、諂佞の人事を構へし結果なり。夫れ是に似たるの言は、聽を動かさざるはなく、形に因つて象を設くれば觀を變するを爲し易し。之に示すに禍難を以てし、之を激するに恥辱を以てす。

【二六】大丈夫の雄心能く 憤發するなからんや。昔蘇秦韓に説き、羞むるに【二七】牛後を以てせしかば、韓王劍を按じ色を作して怒り、兵折け地割かると雖も、猶ほ悔ゆるをなさざりしは、人の情なり。【二八】仁君、年壯氣盛にして 所嬖を緒信す。既に 患に至らんことを懼れ、兼ねて

- 【二六】 大丈夫。暗に孫權を指す。
- 【二七】 憤發。一本に發憤に作る。
- 【二八】 牛後。牛の尻なり。蘇秦韓王に説いて曰く、寧ろ雞口となるも牛後となるなかれ、今臂を交へて秦に事へば、何ぞ牛後に異らんや、大王の賢を以て牛後の名あるは、窃に大王の爲に之を羞づと。
- 【二九】 仁君。孫權を指す。
- 【三〇】 所嬖。龍臣なり、張昭を指す。緒信。緒は順なり。
- 【三一】 患。魏より伐たる患。

忿恨を懷き、復た遠く孤の心を度り、近く事勢を慮る能はず。遂に 薄んぜらるるの決計を齎し、然の成議を乗り、加ふるに劉備相扇揚し、事結ばれ置連る。推して之を行ひ 本心を暢べんことを想ひて、此を願はざるなり。孤薄徳を以て位高く任重し。幸に 國朝將泰の運を蒙り、天下を蕩平し 異類を懷集す。功を全うし長く其福を享くるを得んことを喜ぶ。而るに 姻親坐ながら離れ、 厚援隙を生ず。常に恐る海内多く以て相責め、以て 老夫禍心を包藏し陰に 鄭武が胡を取るの詐ありとなさんことを。乃ち仁君をして讎然として自ら絶たしむ。是を以て忿忿として慙を懷いて 反側し、常に 小事を除棄し更に前好を申ね、二族俱に榮えて 祚を後嗣に流し、以て 雅素中誠の效を明にせんことを思ふ。抱懷數年、未だ意を散ずるを得ず。

- 【三二】 薄んぜらるるの決計。曹操を輕侮する計略。齎。持つこと。
- 【三三】 讎然の成議。高飛して曹操と分離せんとする衆議。
- 【三四】 本心。曹操の素志。
- 【三五】 國朝。漢なり。將泰。將に泰平ならんとすること。
- 【三六】 蕩平。蕩は除なり。
- 【三七】 異類。夷狄なり。
- 【三八】 姻親。孫權を指す。
- 【三九】 厚援。孫權を指す。
- 【四〇】 老夫。曹操自ら謂ふ。禍心。禍亂を起さんとの心。
- 【四一】 鄭武云云。韓非子に「鄭の武公胡を伐たんとす、先づ其子を以て胡君に妻せ以て其意を娛ましめ、羣臣に問うて曰く、誰か伐つべき者ぞと、一入對へて曰く胡可ならんと、武公怒りて之を戮して曰く、胡は兄弟の國なり、子の之を伐てと言ふは何ぞやと、胡君之を聞き鄭己を親むとなし、遂に鄭に備へず、鄭人胡を襲ひて之を取る」とあり。
- 【四二】 反側。安んぜざることを。
- 【四三】 小事。忿恨なり。
- 【四四】 祚。福祿なり。後嗣。子孫なり。
- 【四五】 雅素。平生なり。

【大意】 倭人の言は皆是なるに似たり。故に能く人聽を動かす。形勢に因りて表象を設く、故に觀念を改め易し。示すに禍難の理を以てし、動かすに恥辱の事を以てす。丈夫たる者誰か之を信じて發憤せざらんや。足下年壯氣銳にして寵臣の言を信ず。故に患害の生せんことを懼れ、忿恨の心を抱き、我を阻碍するの計を立て、遂に我と分離するに至り、劉備亦傍より足下を煽動す。此れ我が願にあらざるなり。我非徳にして位高く任重し。幸に天下將に平ならんとするの時運に遭ひ、争亂を鎮め夷狄を懐くるを得たり。因つて功を全うし永く幸福を享けんことを樂めり。然るに今足下と分離す。天下の我を誤解して詐謀を抱いて吳を取らんとする者となさんことを恐る。故に忿恨を棄て更に足下と和親し、曹孫二氏俱に尊榮を得て、福祿を子孫に傳へ、以て平生の誠意を明にせんと欲するも、未だ其意を遂ぐる能はず。

昔 赤壁の役、疫氣に遭離し、船を焼いて自ら還り以て惡地を避く。
 周瑜の水軍能く抑挫する所にあらざるなり。江陵の守、物盡き穀殫き、復た據る所なく、民を徙し師を還す。又瑜の能く敗る所にあらざるなり。荆土は本より己が分にあらす。我盡く君に與へ、其餘を

【三】 赤壁の役。建安十三年、曹操吳軍とここに戦ひて敗れ還る。
 【四】 疫氣。毒氣なり。遭離。離は權に同じ。
 【五】 周瑜。吳將なり、赤壁にて曹操を破る。
 【六】 江陵の守。曹操赤壁に敗れて北に還り、曹仁を留めて江陵を守らしむ、仁遂に城を棄てて走る。
 【七】 物。軍資なり。
 【八】 荆土。荆州なり、赤壁江陵は荆州に屬す。

取らんことを冀ふ。肌膚を相侵し割損する所あるにあらざるなり。此變を思計するに孤に傷るなし。何ぞ必しも自ら此を遂げ復た之を還さざらん。高帝爵を設けて以て田横を延き、光武河を指して朱鮪に誓ふ。君の 負累豈二子の如くならんや。是を以て至情 德音を聞かんことを願ふ。往年 譙に在り、新に舟船を造り、自ら載りて以て 九江に並るに足るを取る。湖澤の形を觀、江濱の民を定めんと欲するを貴ぶのみ。深入攻戰の計あるにあらざるなり。將恐らくは 議者の大に己が榮となし、自ら策得て長く 西患なしと謂ひ、重ねて此を以ての故に未だ肯て情を廻さざらんことを。

【大意】 赤壁の戰(建安十三年)に我の退軍せしは、士卒毒氣に罹りしを以て、自ら船を燒き惡地を避けて還れるなり。周瑜(吳將)の爲に挫かれしにあらざるなり。曹仁留りて江陵を守りしも、軍資盡きて據るべからざるを以て、遂に民を徙し軍を還せり。是れ亦周瑜に敗られしにあらざるなり。荆州は本より我が領にあらす。今盡く以て足下に與へ、我は其餘地を取らんと欲す。故に足下の荆州を取るは我が肌膚を侵して懷中の物を取るが如きにあらず。我自ら足下に與へしのみ。故に我に於て何等損害なし。たとひ足下の志を遂げ永く其地を還さざるも、我が顧慮する所にあらざるなり。昔高

【三】 負累。罪なり。二子。田横、朱鮪なり。
 【四】 德音。孫權が漢に歸順せんとの言。
 【五】 譙。地名。
 【六】 九江。地名。並。一本至に作る。從ふべし。
 【七】 湖澤。澤は湖の名。
 【八】 議者。吳の君臣を指す。
 【九】 西患。漢より攻めらるる患。

祖は封爵を與へて田横(高祖に從はざりし人)を招き、光武帝は河を指して朱鮪(王莽の將)を害せざらんことを誓へり。今足下の罪田横朱鮪の如く大ならず。天子必ず足下を待つこと厚からん。是を以て我足下の漢に歸順せんことを願ふなり。先年(建安十四年)譙に於て舟を造りしは、自ら乘りて九江に至り、湖澤の地形を觀て、江濱の民を移さんが爲なり。進んで吳を攻めんが爲にあらざるなり。我恐らくは貴國の君臣、大に自國の榮となし、永く西顧の患なしと謂ひ、心を齟して漢に事ふるをなさざらんことを。

然れども智者の慮は、未形に慮り、達者の規る所は、未兆に規る。是の故に子胥は、姑蘇の麋鹿あらんことを知り、輔果は智伯の趙の禽とならんことを識り、穆生は病を謝して以て楚の難を免れ、鄒陽は北に遊んで吳の禍を同うせず。此の四士は豈聖人ならんや。徒に變に通じて深を思ひ、微を以て著を知れるのみ。君の明を以て孤

【四九】 未形。未だ外形に現れざること。
【五〇】 達者。事理に通達せる人。
【五一】 未兆。きざしの未だ現れざること。

【五二】 姑蘇。吳王夫差の造りし臺の名。夫差伍子胥の諫を用ひず、伍子胥乃ち吳國荒廢して麋鹿の遊ぶ處とならんことを豫言せり、後果して然り。
【五三】 輔果。智伯の族なり、智伯が趙の爲に擒にせられんことを知り、姓を改めて輔氏となる、後果して然り。

【五四】 穆生。漢の吳王戊の客なり、吳王戊穆生を遇すること漸く薄し、穆生乃ち病を謝して去る、吳楚七國反を謀り、楚王誅せらるるに及び、穆生其難を免れたり。
【五五】 鄒陽。漢の吳王濞の臣なり、吳王濞反を謀る、鄒陽屢諫むれども聽かず、乃ち北のかた梁に遊び孝王に事ふ、吳王の反を以て誅せらるるに及び、鄒陽其難を免れたり。

なる、後果して然り。

【五四】 穆生。漢の吳王戊の客なり、吳王戊穆生を遇すること漸く薄し、穆生乃ち病を謝して去る、吳楚七國反を謀り、楚王誅せらるるに及び、穆生其難を免れたり。
【五五】 鄒陽。漢の吳王濞の臣なり、吳王濞反を謀る、鄒陽屢諫むれども聽かず、乃ち北のかた梁に遊び孝王に事ふ、吳王の反を以て誅せらるるに及び、鄒陽其難を免れたり。

の術數を觀、君の據る所を量りて土地を相計るに、豈勢少く力乏しくして、遠く擧ぐる能はず、江の水戰千里、情巧萬端なり。越三軍を爲せば吳會て禦がす。漢夏陽に潜めば魏豹意らず。江河廣しと雖も其れ長くして衛り難きなり。

【大意】 然れども智者は事を未然に測る。今足下の明智を以て我が謀略を觀察し、足下據る所の地を以て我が土地を計數するに、我を以て土地人力少くして、遠く大軍を擧ぐる能はず、江南の地を割き與へて晏如たる者となすか。決して然らざるべし。足下水戰を恃み江の要津を塞ぎ、漢軍をして渡るを得ざらしめんと欲するか。是れ亦不可能の事なり。夫れ水戰は區域廣く智略縱横なり。昔越三軍を以て吳を伐ちしに、吳禦ぐ能はず。韓信兵を潜めて夏陽を渡りしに、魏豹之を豫知する能はず。されば江水廣濶にして我を防ぐに足るが如きも、長遠にして何處より渡り來るやを豫測し難きを以て、決して國の衛となし難し。凡そ事宜しきあるも盡く言ふを得ず。將に舊好を修めて形勢を張らんとすれば、更に威を以て敵人の

【五七】 越三軍。左傳に「越三軍を以て潛に涉りて吳の中軍に當る、吳師大に亂る、遂に之を敗る」とあり。
【五八】 夏陽。漢書に「韓信漢兵を率ゐて魏王豹を撃つ、兵を伏せて夏陽より木鬮を以て軍を渡し安邑を襲ひ、遂に豹を虜にして歸る」とあり。
【五九】 敵人。孫權を指す。一本にの心の字なし。重、威の重きなり、重威を以て脅迫すること。

心を脅重するなし。然れども恐るる所あり。恐らくは書の益なからんことを。何となれば則ち往者軍逼りて自ら引還れり。今日遠きに在りて慰納を興し、辭遜ひ意狹し。其力盡きたりと謂ひ、適以て驕を増し相動かすに足らず。但明に古に效ひ、當に自ら之を圖るべきのみ。昔淮南左吳の策を信じ、魏囂王元の言を納れ、彭寵親吏の計を受く。三夫寤らず、終に世の笑となる。梁王詭勝を受けず、竇融張玄を斥逐す。二賢既に覺り、福亦之に隨ふ。願くは仁君少しく意を留めよ。

【大意】今足下の宜しく爲すべき事甚だ多きも、一一述べ盡す能はず。ただ舊好を修め形勢を張らんと欲するを以て、敢て威力を以て足下を脅すが如き事をなさざるのみ。翻つて思ふに、

詭等と陰に人をして袁盎を刺殺さしむ、天子梁を意ひ使を遣して梁の事を覆按せしめ、公孫詭、羊勝を捕へんとす、皆王の後宮に匿る、韓安國泣いて王を諫む、王乃ち二人を出さしむ、勝詭皆自殺す」とあり。受けずとは二人を出せるをいふ。

【六五】竇融。後漢書に「竇融西河五大郡大將軍の事を行ふ、光武帝に即くと聞き、之に歸向せんと欲す、魏囂張玄をして西河に遊説せしめ、光武帝に歸することなからしめんとす、融遂に策を次し東に向ひて光武帝に歸す」とあり。

【六六】二賢。梁王、竇融をいふ。

【六七】仁君。孫權を指す。

【六〇】淮南。漢書に「淮南王安反を謀り、日夜左吳等と輿地圖を按じ、兵、出入する所を部署す」とあり。
【六一】魏囂。後漢書に「魏囂天水に在り其衆を招聚し自ら西州上將軍と稱す、囂の將王元説いて曰く天水は完富にして士馬最も強し」と、囂心に元の計を然りとして遂に反す」とあり。
【六二】彭寵。東觀漢記に「朱浮密に彭寵を奏す、上之を徵す、寵親信する所の吏と計議す、吏皆朱浮を怨み、寵に勸めて徵に應ぜざらしむ」とあり。
【六三】三夫。淮南、魏囂、彭寵をいふ。
【六四】梁王。漢書に「梁の孝王、袁盎を怨み、乃ち羊勝、公孫

今此書を與へて足下に指示する所あらんとするも、其の或は益なからんことを恐る。何となれば吾嚮に赤壁より軍を引いて還り、今遠方に在りて足下を慰問するの書を與へ、其辭順遜にして其意狹小なれば、足下我を以て力盡きたりとなし、益々驕傲の心を起して、吾が言を顧みざるべければなり。ただ足下の古人の義を明にして、當に之に倣はんことを願ふのみ。昔淮南、魏囂、彭寵の三人、事理を寤らずして邪臣の言に惑ひ、亡滅を招きて世の笑となり、梁王、竇融の二賢、明に事理を覺りて邪臣の言に従はず、故に福亦其身に隨へり。足下宜しく之を察すべきなり。若し能く内には子布を取り、外には劉備を撃ち、以て赤心を效し用て前好を復せば、則ち江表の任長く以て相付し、高位重爵坦然として觀るべし。上は聖朝をして東顧の勞なからしめ、下は百姓をして安全の福を保たしめ、君その榮を享け、孤その利を受けば、豈快ならずや。若し至誠を忽にし以て僥倖に處り、彼の二人を婉し、忍んで罪を加へずんば、所謂小人の仁、大人の賊なり。大雅の人此を爲すを肯せざるなり。若し子布を憐み、願言して俱に存せば、亦能く心を傾け恨を去て、君の情に順ひ、更に與に事に從ひ、其後善を取らん。ただ劉備を禽にせば、亦效

【六六】子布。張昭、字は子布。吳の臣なり、孫權委めるに文武内外の事を以てす。取は殺すをいふ。

【六七】江表。江東即ち吳なり。

【六八】聖朝。漢なり。

【六九】孤。曹操自ら謂ふ。

【七〇】婉。親愛なり。

【七一】大雅。君子なり。

【七二】願言。眷顧といふが如し。

【七三】效。功なり。

となすに足らん。二者を開設して審に一に處れ。

【大意】 足下若し能く子布を殺し劉備を撃ち、以て赤心を示し舊好を修めば、長く足下を以て江東の主となし、高位重爵を授けん。かくて上下ともに兵甲の患なく、僕と足下と俱に榮利を受けなば、豈快ならずや。若し吾が至誠を顧みず萬一を僥倖し、彼の二人を親愛して罪を加へずんば、所謂小人の仁にして大人君子の爲さざる所なり。若し又子布を憐んで殺すに忍びず、俱に漢に歸せんと欲せば、我亦心を傾け宿恨を棄て、足下の情に順ひ、更に子布を任用し、その後善を取りて前惡を償はしめん。ただ劉備を禽にせば亦功となすに足る。ただ足下この二者に就いて其一を擇べ。

【一〇】 荆揚の諸將竝に 降者を得たるに、皆言ふ 交州は君に執へられ、豫章は命を距みて 執事に承けず、疫旱並び行はれて人兵損減すと。各軍を進めんとを求めて其言云云す。孤此言を聞き未だ以て悦となさず。然れども道路既に遠く、降者信じ難し。人の災を幸とするは君子は爲さず。且又百姓は國家の有なり。懷を加へて 區區として 崇和せんとを樂欲し、明德

【六】 二者、子布劉備俱に撃ち殺す、是れ一、子布を憐れんで、殺さず、ただ劉備を撃つ、是れ二。

【七】 荆揚。二州の名、諸將、漢の將なり。

【八】 降者。吳の降卒。

【九】 交州。交州刺史孫輔、使を遣して曹操に通ず、孫權覺りて之を執囚す。

【一〇】 豫章。揚州刺史劉繇、江を渡りて豫章を保ち、以て孫權の命を拒む。

【一一】 執事。孫權を指して言ふ。

【一二】 區區。熱心の意。

【一三】 崇和。百姓の和親する、こと。

【一四】 明德。孫權を指す。

の來りて 昭副せられんことを庶幾ふ。勞せずして定まらば、孤に於て益々貴からん。是の故に兵を案じて 次を守り、書を遣し意を致す。古者兵交るに使其中に在り。願くは仁君と孤と心を虚うし意を廻し、以て詩人の 補袞の歎に應じて、周易の 牽復の義を慎み、鱗を清流に濯ひ翼を 天衢に飛さんことを。良時茲に在り、之を勗めんのみ。

【大意】 荆揚の漢將、吳の降卒を獲たるに、降卒皆言ふ、孫輔は幽囚せられ、劉繇は足下の命に従はず、且つ疫旱に遭ひて人兵減損すと。漢將之を聞き、兵を進め吳の弊に乗じて之を撃たんことを欲せざるはなし。然れども僕決して之を悦ばず、人の弊に乗じて之を撃つは、君子の爲さざる所なればなり。且又百姓は國家の有なり。僕、意を加へ、區區として、百姓の和親せんことを望み、足下の來りて我が副貳たらんことを希へり。今兵馬を勞せずして足下を迎ふるを得ば、僕の最も幸とする所なり。是れ僕の兵を止め陣を守りて進まず。書を與へて意を致す所以なり。古は兵相交ると雖も、使者往還して其間に在り。(左傳に)兵交るも使其間に在りて可なりとあり。願くは僕と足下と心を虚うして意を廻さんことを。足下漢に來りて君主の闕失を補はば、是れ詩人の旨に應ずるなり。相引いて順道に復歸せば、是れ周易の義に叶ふなり。か

【一五】 昭副。明かに副貳となること。

【一六】 次。陣營なり。

【一七】 補袞。詩經に「袞職闕くあるあれば、仲山甫之を補ふ」とあり。

【一八】 牽復。周易に「牽かれて復す、吉なり」とあり。

【一九】 天衢。漢廷に喩ふ。

くて僕と足下と共に漢廷に仕へて榮華を受けん。其機今日に在り。宜しく勉むべきのみ。

梁の朝歌の令吳質に與ふる書

魏文帝

五月二十八日、丕白す。季重恙なきか。塗路局しと雖も官守限あり、願言の懷良に任ふべからず。足下の所理僻左にして書問簡を致す。益々用て勞を増す。昔日南皮の遊を念ふ毎に、誠に忘るべからず。既に六經を妙思し百氏に逍遙し、彈碁間設け、終るに六博を以てし、高談心を娛ましめ哀箏耳に順ひ、北場に馳騁し南館に旅食し、甘瓜を清泉に浮べ朱李を寒水に沈む。白日既に匿れ繼ぐに朗月を以てす。同じく乗り竝に載りて以て後園に遊ぶ。輿輪徐に動いて參從聲なし。清風夜起りて悲箏微吟し、樂往き哀來り、愴然として傷懷す。余願みて言ふ、斯樂常に難しと。足下の徒成以て然りとなす。今果して分別し、各

- 【一】 梁。魏なり、一本に梁字なし。朝歌。縣の名、吳質時に朝歌縣令たり。
- 【二】 魏文帝。曹操の子丕なり、小城に在り、質に此書を與ふ。
- 【三】 季重。吳質の字。
- 【四】 塗路。道途なり。
- 【五】 願言。思慕といふが如し。
- 【六】 所理。理は治なり、吳質治むる所の朝歌縣をいふ。僻左。僻陋なり。
- 【七】 簡。粗略なり。
- 【八】 南皮。縣名、渤海郡に屬す、文帝嘗て吳質等と此に遊ぶ。
- 【九】 彈碁。遊戯の名。六博。遊戯の名。
- 【一〇】 旅食。旅は衆なり。
- 【一一】 參從。一本從從に作る。
- 【一二】 悲箏。箏は箏の類、其聲悲し。

一方に在り。元瑜は長逝し、化して異物となる。一念至る毎に、何の時か言ふべき。

【大意】 五月二十八日、丕白す。足下安きや否や。道近しと雖も官守あるを以て足下を訪ふを得ず。思慕の情に堪へず。足下の居る所は僻陋なるを以て、書問隨つて簡粗なり。益々以て悲を増すのみ。足下を思ふによりて、亦昔日南皮の遊を念ふ。時に俱に六經百家の書を講じ、彈碁博奕の戲を戦はし、甘果を剖き琴箏を彈じ、車を連ねて月下に後園に遊び、悲箏の聲を聞き愴然として哀み、我願みて斯遊の常に難きを歎すれば、足下の輩亦皆以て然りとなしぬ。今果して東西に分れて各一方に在り。特に元瑜は既に死して復た見るべからず。足下と此悲を言はんと欲するも、亦何の時に可言ふべき。

- 【一】 元瑜。玩瑯なり、南皮の遊を共にせし人。長逝。死なり。
- 【二】 蕤賓。仲夏五月をいふ。
- 【三】 景風。夏至の風。
- 【四】 文學。官名なり。

方今蕤賓時を紀し、景風物を扇ぎ、天氣和暖にして衆果具に繁る。時に駕して遊び、北河曲に遵ふ。從者箏を鳴らして以て路を啓き、文學後車に託乗す。節同じく時異に、物是に人非なり。我が勞如何。今騎を遣し鄴に到らしめ、故に道を枉げて相過らしむ。行け自愛せよ。丕白す。【大意】 今や仲夏の氣節となり、天氣和暖にして百果俱に繁る。我乃ち車に駕して北河曲に遊ぶ。從者箏を鳴らして先導し、文學の臣後車に乗りて我に従ふ。之を昔日南皮の遊に比するに、時節相同じ

きも、足下等と遊を俱にする能はず、風物相似たるも友朋同じからず。我が悲以て如何となす。今使を鄴都に遣すに因り、道を枉げて足下の處に過らしめ、此書を足下に與ふ。足下自愛せよ。

吳質に與ふる書

魏文帝

二月三日、丕白す。歲月得易く、別れて來復た四年に行とす。三年見ざれば東山猶ほ其遠きを歎せり。況んや之に過ぐるに及ぶをや。思何ぞ支ふべけん。書疏往返すと雖も未だ其勞結を解くに足らず。昔年の疾疫、親故多く其災に離ひ、徐陳應劉一時に俱に逝く。痛言ふべけんや。昔日の游處、行けば則ち輿を連ね、止まれば則ち席を接す。何ぞ曾て須臾も相失せん。觴酌流行し絲竹並び奏するに至る毎に、酒酣に耳熱し、仰いで詩を賦す。此の時に當り、忽然として自ら樂むを知らざるなり。謂らく百年は己が分なり、長く共に相保つべしと。何ぞ圖らん數年の間に、零落して略盡きんとは。之を言へば心を傷ましむ。頃其遺文を撰し都て一集となす。其姓名を觀れば已に鬼錄となる。昔游を追思すれば猶ほ心目に在り。而して此の諸子化して糞壤となる。復た

- 【一】東山。詩經の篇名、中に「我東山に徂き、滔滔として歸らず、我の見ざりしより、今に三年」とあり。
- 【二】書疏。書狀なり。
- 【三】勞結。憂心の結ぶこと。
- 【四】親故。親戚故舊。
- 【五】徐陳應劉。徐幹、陳琳、應瑒、劉楨、皆文帝の友なり。
- 【六】零落。死すること。
- 【七】鬼錄。死者の名を記する帳簿、過去帳なり。

道ふべけんや。

【大意】二月三日丕白す。歲月は過ぎ易く、足下と別れて且に四年ならんとす。東山の詩には、三年相見ざるすら、猶ほ其の久遠なるを歎せり。況んや已に四年なるをや。思何ぞ自ら支持すべけん。時書狀を往復すれども未だ以て我が憂を解くに足らざるなり。先年惡疫の流行するや、我が親友多く其災に罹り、徐陳應劉一時に皆死す。我が悲言ふべからず。嘗て諸子と行遊を共にし須臾も相離れず。酒を飲み樂を奏し、仰いで詩を賦するに方り、此樂の常にし難きを思ひ、忽然として樂を忘るるに至れり。然も自ら謂らく百年の歡、これ己が分内の事なり。當に相共に長く相保つべしと。何ぞ圖らん數年の間に殆んど死滅せんとは。頃其遺文を撰定して一集となしぬ。其姓名は已に鬼錄に在り。昔日の遊を思へば今猶ほ心目に在れども、然も諸子は化して異物となる。我が悲何ぞ言ふべけん。古今の文人を觀るに類ね、細行に謹らず。皆能く名節を以て自立すること鮮し。而も偉長獨り文を懷き質を抱き、恬淡にして寡欲、箕山の志あり。彬彬たる君子者と謂ふべし。申論二十篇を著し一家の言を成す。辭義典雅にして後に傳ふるに足れり。此子を不朽となす。德璉常に斐然として

- 【八】細行。些細なる行儀。
- 【九】偉長。徐幹の字。
- 【一〇】箕山。昔堯天下を許由に譲らんとす、許由遂に箕山の下に隠る。
- 【一一】彬彬。文質兼ね備はる貌。
- 【一二】此子。徐幹を指す。
- 【一三】德璉。應瑒の字。
- 【一四】斐然。文章ある貌。

述作の意あり。其才學以て書を著すに足れり。美志遂げず。良に痛惜すべし。問者諸子の文を歴覽し、之に對して涙を拭ふ。既に 逝者を痛み行自ら念ふ。孔璋は章表殊に健、微しく繁富をなす。公幹は逸氣あり。但未だ 適ならざるのみ。其五言詩の善き者は妙時人に絶せり。元瑜は書記 翩翩として 致樂むに足れり。仲宣獨り自ら辭賦

を善くす。惜むらくは其體弱くして其文を起すに足らざるを。善とする所に至りては古人も以て遠く過ぐるなし。昔 伯牙絃を鍾期に絶ち、仲尼醢を子路に覆し、知音の遇ひ難きを痛み、門人の速ぶなきを傷めり。諸子ただ未だ古人に及ばずとなすも、亦一時の 儻なり。今の存する者已に逮ばず。後生畏るべく 來者誣ひ難きも、吾と足下と見るに及ばざらんことを恐るるなり。

【大意】 古今の文士を觀るに、多くは行を謹まず。名節を立てし者少し。獨り偉長(徐幹)よく文質兼備、恬淡寡欲にして隱者の風あり。君子と謂ふべし。中論二十篇を著し一家の説を立つ。彼の文不朽

- 【五】 逝者。死者なり。
- 【六】 孔璋。陳琳の字。章表。上書の文なり。
- 【七】 公幹。劉楨の字。
- 【八】 適。勁なり。
- 【九】 元瑜。阮瑀の字。
- 【一〇】 翩翩。美なる貌。
- 【一一】 致。趣致なり。
- 【一二】 仲宣。王粲の字。
- 【一三】 伯牙。伯牙善く琴を鼓す、鍾子期善く聽く、鍾子期死し

- 【一四】 仲尼。孔子なり、衛人子路を殺して之を醢にす、孔子盡く醢を覆さしむ、子路の賢にして門人の及ぶなきを傷みてなり。
- 【一五】 儻。俊才なり。
- 【一六】 來者。後生に同じ。

に傳ふるに足る。德璉(應璩)は述作に意あり、才學以て書を著すに足れり。其志を遂げずして死せるは誠に惜むべし。頃る諸子の遺文を讀みて其死を悲み、自ら終に亦死すべきを念ひぬ。孔璋(陳琳)は殊に表章に巧にして、稍繁縟の嫌あり。公幹(劉楨)は奔逸の氣あり、未だ適勁の域に達せざるのみ。五言詩の妙時人に卓越せり。元瑜(阮瑀)は手蹟に妙にして雅致愛すべきものあり。仲宣(王粲)獨り辭賦に長じ、やや卑弱なりと雖も其得意の作に至りては古人も遠く過ぐるなし。昔伯牙は絃を絶ち、孔子は醢を覆し、以て知音の遇ひ難く門人の及ばざるを痛惜せり。我亦伯牙孔子と感を同うせざるを得ず。諸子皆一時の俊才なり、今の文士皆及ばざるなり。後生或は之に優る者あるべしと雖も、我と足下と既に死して其文を見る能はざらんことを恐るるのみ。

【一七】 犬羊の質云云。才の實なくして太子の位に居るを謙するなり。

年行已に長大にして、懷ふ所萬端なり。時に慮る所あり、乃ち通夜瞑らざるに至る。志意何の時か復た昔日に類せん。已に老翁となる、但未だ白頭ならざるのみ。光武言へるあり、年已に三十餘、兵中に在ること十歳、更る所一にあらずと。吾が徳之に及ばざれども、年之と齊し。犬羊の質を以て虎豹の文を服し、衆星の明なくして日月の光を假る。動すれば瞻觀せらる。何の時か易からんや。恐らくは永く復た昔日の遊をなすを得ざらんことを。少壯眞に當に努力すべし。年一たび過往せば何ぞ攀援すべけん。

古人燭を乗りて夜遊ばんことを思ふは、良に以あるなり。頃ろ何を以てか自ら娛む。頗る復た述造する所ありや否や。東望 於邑し書を裁して心を斂ぶ。丕白す。

【大意】我年長大にして懐ふ所萬端なり。志意亦昔日の如くなる能はず。今已に老翁となる。ただ未だ白髪ならざるのみ。光武帝曰く、年已に三十餘、兵間に在ること十年、歴る所一ならずと。吾が徳光武に及ばずと雖も、今年光武に齊し。不才にして重位に居り、出入舉動人の視聽を惹く。故に復た昔日南皮の遊を爲すを得ざらんことを恐る。あ何の時か易く之を爲すを得ん。乃ち思ふ少壯の時、眞に努力して宴樂を追ふべし。歲月一たび去れば又止むべからず。古人の燭を乗りて夜遊ばんを思へるは、誠に故あるなりと。足下頃ろ何を以て自ら慰むるや。復た文章を作りりや否や。東望(質時に元城令たり)して憂へ、書を作りて思を述ぶ。

鍾大理に與ふる書

魏文帝

丕白す。良玉は徳を君子に比し、珪璋は詩人に美せらる。晋の垂棘、魯の璵璠、宋の結緑、楚の和璞は、價萬金に越え貴都城より重し。疇昔に稱

【一】鍾大理。鍾繇、字は元常、大理は官名、文帝太子たりし時、繇玉玦ありと聞き之を得

んと欲す、繇即ち之を送る、太子此書を與ふ。【二】珪璋。玉なり。

せらるるあり、聲を將來に流せり。是を以て垂棘晉を出でて虞虢雙び禽にせられ、和璧秦に入りて相如節を抗ぐ。竊に玉書を見るに稱すらく、美玉は白きこと肪を截れるが如く、黒きこと純漆に譬へ、赤きこと雞冠に擬し、黄なること蒸栗に侔し。側に斯語を聞いて未だ厥狀を觀ず。徳君子にあらす義詩人なるなしと雖も、高山景行、私に慕仰する所なり。然も四寶遼焉として已に遠し。秦漢未だ良比あるを聞かざるなり。之を曠年に求むれども厥眞に遇はず。私願果さず、飢渴未だ副はず。

【大意】良玉は徳を君子に比し、亦詩人に贊美せらる。故に晋の垂棘、魯の璵璠、宋の結緑、楚の和璞(皆美玉の名)の如きは、其貴重なること萬金に越え都城に過ぐ。是を以て垂棘晉を出でて虞虢二國竝に滅び、和璧秦に入りて蘭相如氣節を抗げたり。嘗て玉書を見たるに、白玉は肪を截れるが如く、黒玉は純漆の如く、赤玉は雞冠の如く、黄玉は蒸栗の如しといふ。然も未だ實物を觀ず。我君子の徳なく詩人の義なしと雖も、一たび實物を觀んことを願へり。然も容易に接すべからず。秦漢以來之に比すべきものすら、未だ之れあるを聞かず。之を求むること久きも、未だ遇ふ能はず。之を思ふこと飢渴の如きも、今尙ほ其願に副ふ能はず。

【三】虞虢。二國の名、左傳に「晋の荀息、屈産の乘と垂棘の璧とを以て道を虞に假り、以て虢を伐たんとす、虞公之を許す、晋、虢を滅し、遂に虞を襲ひて之を滅す」とあり。【四】高山景行。詩經に「高山は仰ぎ、景行は行く」とあり。【五】四寶。白黒赤黄の四玉。遼焉。遠き貌。【六】曠年。久年なり。

近日南陽の宗惠叔稱すらく、君侯昔美珠を有せりと。之を聞いて驚喜し、笑と拊と會ふ。當に自ら白書すべし。恐らくは傳言未だ審かならざらんことを。是を以て(一〇)舎弟子建をして、荀仲茂に因りて時に從容として(一一)鄙旨を諭さしむ。乃ち(一二)忽遺せず、厚く(一三)周稱せらる。鄴騎既に到り寶珠初めて至る。匣を捧げて跪き發かんとし、(一四)五内震駭す。繩窮り匣開きて爛然として目に滿つ。猥に蒙鄙の姿を以て希世の寶を觀るを得、一介の使を煩さず、(一五)連城の價を損せずして、既に秦昭章臺の觀あり、而も蘭生詭奪の誑なし。(一六)嘉

【大意】頃ろ足下の美珠を有せる由を聞き、掌を拍つて驚喜し、書を以て請はんと欲したれども、書は心を盡す能はず。故に弟を遣し荀仲茂に因りて我が意を足下に説かしむ。足下我が願を棄てず、書を以て與ふべき由を答へらる。やがて鄴使來り寶珠至る。我之を開かんとして五臟爲に震駭す。繩盡き匣開けば美珠爛然として現る。ああ一介の使

- 【七】君侯。鍾繇を指す。
- 【八】拊。手を拍つこと。
- 【九】白書。書狀を以て白すなり。
- 【一〇】舎弟。弟なり。
- 【一一】鄙旨。我が玉を見んことを願ふ意旨。
- 【一二】忽遺。輕んじ棄つること。
- 【一三】周稱。周到稱述なり、繇の書を以て文帝に答へしこと。
- 【一四】鄴騎。鄴都より來りし使者、時に繇は鄴都に在り、文帝は盟津に在り。
- 【一五】五内。五臟なり。
- 【一六】連城。秦の昭王楚の和氏の璧を得んと欲し、十五城を以て之に易えんことを請ふ。
- 【一七】章臺。秦の宮殿の名。觀。みもの。
- 【一八】嘉。善き贈物。
- 【一九】欽承。謹んで受くること。

を煩さず、連城の價をなさずして、秦の昭王と同じく美玉を見るを得、然も蘭相如が詭いて奪ふの事なし。仍つて足下の賜を受け、賦一篇を捧げて其美を稱揚す。

楊德祖に與ふる書

曹子建

(一)植白す。數日見ざれば子を思ひて勞をなす。想ふに之に同じからん。僕少小より好んで文章を爲り、今に至るに迄んで二十有五年なり。然れば今の世の作者略して言ふべきなり。昔仲宣漢南に獨歩し、孔璋河朔に鷹揚し、偉長名を青土に擅にし、公幹藻を海隅に振ひ、德璉跡を此魏に發し、足下上京に高視す。此の時に當りて人人自ら謂へらく、靈蛇の珠を握れりと。家家自ら謂へらく、荆山の玉を抱けりと。(二)吾が王是に於て天網を設けて以て之を該ね、(三)八紘に頓

- 【一】植。曹植、字は子建、魏の文帝の弟。
- 【二】仲宣。當時の文豪、王粲の字。漢南。荊州なり。
- 【三】孔璋。當時の文豪陳琳の字。河朔。河北なり。時に陳琳は冀州に居たり、故に河朔といふ。鷹揚。鷹の飛揚するが如く優勢なること。
- 【四】偉長。當時の文豪徐幹の字、時に北海郡に居る、北海郡は禹貢の青州なり、故に青土といふ。
- 【五】公幹。當時の文豪劉楨の字、東平寧陽の人、故に海隅といふ。藻、文采なり。
- 【六】德璉。當時の文豪、應瑒の字、南頓の人にして南頓は許都に近し、故に此魏といふ。
- 【七】上京。帝都をいふ。
- 【八】靈蛇の珠。所謂隨侯の珠なり。
- 【九】荆山の玉。楚の和氏の玉。
- 【一〇】吾が王。魏王曹操をいふ。
- 【一一】八紘。八方なり。

して以て之を掩ひ、今悉く茲國に集れり。

【大意】 植白す。足下と相見ざることを數日なれば爲に心勞を發す。想ふに足下も亦同じからん。僕少年の頃より好んで文章を作り、今に至るまで殆ど二十五年なり。されば現今の作者に就いて、少く之を評論するに足る。昔王粲、陳琳、徐幹、劉楨、應瑒、及び足下、各地に散居して文名を擅にし、自ら以爲らく其才美玉の如しと。我が王乃ち天網を設けて八方に下し垂れ、遍く掩ひて之を取り、今盡く此の京都に集れり。

然れども此の數子猶ほ復た 飛騨跡を絶ち、一舉千里なる能はざるなり。孔璋の才を以て辭賦に閑はず、而も 多として自ら謂へらく、能く 司馬長卿と風を同うすと。譬へば虎を畫いて成らず、反つて狗となる者なり。前に書ありて之を嘲る。反つて盛道を論じて僕其文を讚すと作す。夫れ 鍾期聽を失はず。今に之を稱す。吾亦妄歎する能はざる者は、後世の余を嗤はんことを畏るればなり。世人の著述病なき能はず。僕常に人の其文を譏彈するを好む。善からざるあれば時に應じて改定す。昔丁敬禮嘗て小文を作り、僕をして之を潤飾せしむ。僕自ら以らく才 若人に過ぎずと。辭して爲さざるなり。敬禮僕に謂ふ卿何の 疑難する所ぞ。文の 佳惡

- 【一】 飛騨。高く飛ぶ貌。
- 【二】 多。まされりとする事。
- 【三】 司馬長卿。漢の文人、名は相如、字は長卿、最も賦に巧なり。
- 【四】 鍾期。伯牙善く琴を鼓す、鍾子期善く聽く。
- 【五】 若人。此の如き人の意、丁敬禮を指す。
- 【六】 疑難。潤飾することを疑ひ憚ること。
- 【七】 佳惡。一本佳麗に作る。

吾之を自得す。後世誰か吾が文を定むるを相知る者あらんやと。吾常に此の達言を歎じ以て美談となす。昔 尼父の文辭、人と流を通ず。春秋を制するに至りては、游夏の徒乃ち一辭を措く能はず。此に過ぎて病あらずと言ふ者、吾未だ之を見ざるなり。

【大意】 然れども此の數人の文章、今復た高遠なる能はざるなり。殊に孔璋(陳琳)の才を以てするも辭賦に巧ならず。然るに彼自ら誇りて以爲らく、司馬相如と風格を同うせりと。僕以爲らく彼の賦は虎を畫いて反つて狗に類するものなりと。(似て非なるものなりとの意) 嚮に一書を與へて其文を嘲

譏せるに、琳却つて僕を以て其盛道を論じて其文を讚美せる者となせり。夫れ鍾子期の善聽(琴聲を聽き評價を誤らざること)は今に至るまで人の歎稱する所なり。余も亦竊に聽(文章を觀て評價を誤らざること)を誤らざらんことを期する者なり。妄に陳琳の文を歎美せざるは後世の笑を畏るればなり。世人の述作未だ瑕なきものあらず。故に僕は他人の嘲譏を歡迎し、瑕あれば時に應じて之を改訂するを常とす。丁敬禮嘗て小文を作り、僕の潤飾を乞ふ。僕は才敬禮に及ばざるを以て之を辭せり。時に敬禮言ふ、卿何ぞ我が文を潤飾するを憚るや、卿が改訂の益は吾獨り之を自得せん。我が文の美惡孰か卿の改訂に頼るを知る者あらんやと。敬禮が自ら謙して人の改訂を乞ふの心は、誠に以て美談となすに足る。孔子の文の如きも人と異なるこ

【二】 尼父。孔子なり。

となし。ただ春秋を作るに至りては、其高弟子游子夏と雖も能く一辭を措く能はざりきといふ。此の古の作者に過ぎ、吾が文瑕疵なしと言ふ者は、僕の未だ見ざる所なり。

蓋し南威の容あり、乃ち以て淑媛を論ずべく、龍淵の利あり、乃ち以て斷割を議すべし。

劉季緒の才、作者に逮ぶ能はず。而も好んで文章を詆訶し利病を倚撫す。昔田巴五帝を毀り三王を罪し五霸を皆り、稷下に於て一旦にして千人を服す。魯連一説して終身口を杜がしむ。劉生の辯、未だ田氏に若かず。今の仲連之を求むること難からず。歎息することなかるべけんや。人各好尚あり。蘭芷蕙の芳は衆人の好む所なり。而れども海畔には臭を逐ふの夫あり。咸池六莖の發は衆人の共に樂む所なり。而れども墨翟之を非るの論あり。豈同うすべけんや。

【大意】蓋し作文の才ありて、始めて文章を論すべきなり。彼の劉季緒の如きは、未だ作文の才あらず。然るに好んで人の文章を詆り美惡を指摘す。昔田巴、五帝三王五霸を毀り、一時に稷下千人の辯士を信服せしめしも、魯仲連一たび之を説破し、遂に終身口を杜ちて復た言はざらしめきといふ。劉季緒の辯は田巴に若かず。魯仲連の如き、説破の

【一〇】南威。古の美女の名。

【一一】淑媛。美女なり。

【一二】龍淵。一に龍泉に作る、寶劍の名。

【一三】劉季緒。掌虞の文章志に「季緒は劉表の子、官樂安太守に至る、詩賦頌六篇を著す」とあり。

【一四】詆訶。譏ること。

【一五】倚撫。指摘といふが如し。

【一六】田巴。齊の辯士の名。

【一七】稷下。齊の邑の名、一時辯士の聚れる處。

【一八】蘭芷。以下皆香草の名。

【一九】墨翟。以下皆墨翟の名。

【二〇】魯仲連。魯の賢者なり。

【二一】劉季緒。魯の賢者なり。

【二二】田巴。魯の賢者なり。

【二三】魯仲連。魯の賢者なり。

【二四】劉季緒。魯の賢者なり。

【二五】田巴。魯の賢者なり。

【二六】魯仲連。魯の賢者なり。

【二七】劉季緒。魯の賢者なり。

【二八】田巴。魯の賢者なり。

【二九】魯仲連。魯の賢者なり。

【三〇】劉季緒。魯の賢者なり。

【三一】田巴。魯の賢者なり。

【三二】魯仲連。魯の賢者なり。

【三三】劉季緒。魯の賢者なり。

【三四】田巴。魯の賢者なり。

【三五】魯仲連。魯の賢者なり。

【三六】劉季緒。魯の賢者なり。

【三七】田巴。魯の賢者なり。

【三八】魯仲連。魯の賢者なり。

【三九】劉季緒。魯の賢者なり。

【四〇】田巴。魯の賢者なり。

【四一】魯仲連。魯の賢者なり。

【四二】劉季緒。魯の賢者なり。

【四三】田巴。魯の賢者なり。

【四四】魯仲連。魯の賢者なり。

【四五】劉季緒。魯の賢者なり。

【四六】田巴。魯の賢者なり。

【四七】魯仲連。魯の賢者なり。

【四八】劉季緒。魯の賢者なり。

才ある者、今亦少からず。豈季緒の爲に歎息せざるを得んや。夫れ人各好む所あり。咸池六莖(黃帝顓頊の音樂の名)の起るは衆人の共に好む所なれども、墨翟は非樂篇を作りにて音樂を排せり。文章に對する好惡も亦此の如し。豈一様ならんや。今往、僕が少小のとき著しし所の辭賦一通相與にす。夫れ街談巷説も必ず采るべきあり。擊轅の歌も風雅に應ずるあり。匹夫の思も未だ輕んじ棄て易からざるなり。辭賦は小道なり。固より未だ以て大義を揄揚し來世に彰示するに足らざるなり。昔楊子雲は先朝執戟の臣のみ。猶ほ稱す。壯夫は爲さざるなりと。吾薄徳なりと雖も位蕃侯たり。猶ほ庶幾くは力を上國に勦せ惠を下民に流し、永世の業を建て金石の功を流さんことを。豈徒翰墨を以て勳績となし、辭賦をもて君子となさんや。若し吾が志未だ果さず、吾が道未だ行はれずんば、則ち將に庶官の實録を采り、時俗の得失を辯じ、仁義の衷を定め、一家の言を成さんとす。未だ之を名山に藏する能はずと雖も、將に以て之を同好に傳へんとす。之を皓首に要するにあらざるも、豈今日の論ならんや。其言の慙ぢざるは、惠子の我を知るを恃めばな

【一九】一通。一卷といふが如し。

【二〇】擊轅の歌。野人の歌なり。

【二一】匹夫。曹植自ら謂ふ。

【二二】楊子雲。名は雄、字は子雲、賦に巧なり。

【二三】先朝。漢をいふ。執戟の臣。戟を執りて侍衛する臣。

【二四】壯夫。楊雄の法言に「彫蟲篆刻壯夫は爲さず」とあり、賦を作りて文字の彫琢に心を勞するが如きは、壯士の爲すを屑しとせざる所なりとの意。

【二五】蕃侯。藩侯に同じ。

【二六】衷。心なり。

【二七】皓首。老年なり。

【二八】惠子。惠施なり、莊子の知己なり、楊徳祖に喩ふ。

り。明早相迎へん。書は懷を盡さず。曹植白す。

【大意】今僕が少年の時作りし所の辭賦一卷を添へて此書を足下に與ふ。街談巷説野人の歌も、尙ほ探る可きあり、輕んじ棄つべからざるものあり。辭賦は小技にして重んずるに足らず。故に漢の楊雄は壯夫の爲すを屑しとせざる所なりと言へり。吾徳薄しと雖も諸侯の位に在り。惠を下民に施し功を後世に傳へんとす。豈徒文章詞賦を以て功となす者ならんや。若し我が志業就らずんば、百官の實錄、時俗の得失を述べ、是を是とし非を非とし、以て一家の言を成し、之を同好の人に傳へんと欲す。然れども是れ必ずしも白髮の時を期するに非ざれども、今日の論にあらざるなり。僕の足下に向つて此の大言を吐くは、足下は我が知己なればなり。委細は明朝面會の時に譲らん。書狀は思ふ所を盡す能はず。

【三九】明早。明朝。

吳季重に與ふる書

曹子建

植白す。季重足下、前日常調に因りて密坐を爲すを得たりと雖も、讎飲日を彌ると雖も、其の別遠く會稀なるに於ては、猶ほ其勞積を盡さざるがごときなり。若夫れ觴酌波を前に陵ぎ、簫笳音を後に發

【一】吳季重。名は質、字は季重。
【二】常調。常例の徵集。密坐。天子に侍坐すること。

し、足下其體を鷹揚し、鳳觀虎視するや、謂らく蕭曹も儔するに足らず、衛霍も倅うするに足らざるなりと。左顧右眄するや、謂らく人なきが若しと。豈君子の壯志にあらずや。屠門を過ぎて大嚼するは、肉を得ずと雖も、且く意を快くするを貴ぶ。斯時に當り、泰山を擧げて以て肉となし、東海を傾けて以て酒となし、雲夢の竹を伐りて以て笛となし、泗濱の梓を斬りて以て箏となし、食巨蟹に填つるが若く、飲漏卮に灌ぐが若きを願ふ。其樂固より量り難し。豈大丈夫の樂にあらずや。然れども日我と與ならず、曜靈節を急にす。面しては逸景の速あり、別れては參商の闊あり。六龍の首を抑へ、羲和の轡を頓め、若木の華を折り、濛汜の谷を閉ぢんと思欲すれども、天路高邈にして良に由縁なし。懷戀反側す。如何せん如何せん。

【大意】植白す。先日足下と相會するを得、讎飲して日を終るを得たるも、別れること遠く會ふこと

- 【三】鷹揚。鷹の飛揚するが如きなり。
- 【四】鳳觀。鳳凰の如く觀ること、和容あるをいふ。虎視。虎の如く視ること、威儀あるをいふ。
- 【五】蕭曹。蕭何、曹參、共に漢の元勳なり。
- 【六】衛霍。衛青、霍去病、ともに漢の武帝の武臣。
- 【七】屠門。屠者の門。大嚼。舌うちすること。
- 【八】雲夢。大澤の名。
- 【九】泗。大川の名。
- 【一〇】漏卮。漏杯なり。
- 【一一】曜靈。日なり。
- 【一二】逸景。過ぎ去る所の光景。
- 【一三】參商。二星の名、相隔りて合ふことなし。
- 【一四】六龍。日車を挽く龍。
- 【一五】羲和。日車の御者。
- 【一六】若木。日の出づる處にある木。
- 【一七】濛汜。日の入る所の谷。

稀なるに及んば、猶ほ未だ思慕の情を慰むる能はざりしが如き感あり。酒樂の筵中、足下の和容威儀、蕭曹衛霍を蔑視し、左顧右眄、旁人なきが若きの風あるを見て、私に其壯志に服せり。屠者の門を過ぎて大嚼すれば、其肉を食ふを得ざるも、且く我が意を快くするに足る。(足下の威風を見れば、足下を用ふる能はずと雖も、我が意を快くするに足るとの意)彼の時に當り酒肉笙笛山の如く海の如く、飲めども盡きず食へども竭きざらんことを願へり。此れ豈大丈夫の至樂にあらずや。然れども日景の過ぎ去ること速なれば、相見ては光景の速なるを恐れ、別れては參商の如く相隔りて合はざるを悲む。日車を留めて往かざらしめ、日の没する谷を埋めて入らざらしめんと欲すれども、天路高遠にして志を遂ぐる能はず。獨り足下を思ひて反側するのみ。ああ如何すべき。

來訊する所を得たり。文采委曲、曄として春榮の若く、瀏として清風

の若く、申詠反覆、曠として復た面するが若し。其の諸賢の著す所の文章、想ふに所治に還りて復た之を申詠せん。事を意む小史をして諷して之を誦せしむべし。夫れ文章の難きは、獨り今のみにあらず、古の君子も猶ほ亦諸を病めり。家々千里あれば曠も珍とせず、人々盈尺を懷けば和氏も貴きと

- 【一八】來訊。存問の書狀。
- 【一九】曄。盛美の貌。春榮。春花なり。
- 【二〇】瀏。清風の貌。
- 【二一】曠。遠き貌。
- 【二二】千里。一日に千里を走る馬。驥。駿馬なり。
- 【二三】盈尺。美玉なり。和氏。楚の和氏の玉。

なし。夫れ君子にして音樂を知らざるは、古の達論之を通じて蔽なりと謂へり。墨翟、妓を好まざるも、何爲れぞ。朝歌を過ぎて車を廻せる。足下妓を好んで正に墨氏が車を廻すの縣に値へり。想ふに足下我を助けて目を張らん。又聞く足下彼に在り、自ら佳政ありと。夫れ求めて得ざる者は、日に之れあり。未だ求めずして、自ら得る者あらざるなり。且つ轍を改め行を易ふるは、良樂の御にあらず。民を易へて治むるは、楚鄭の政にあらず。願くは足下之を勉めんのみ。適く嘉賓に對し、口授悉さず。往來數相聞せん。曹植白す。

- 【一四】妓。一本に伎に作る、伎樂なり。
- 【一五】朝歌。縣名、時に吳季重ここに令たり。
- 【一六】日に。一本には此の字なし。
- 【一七】自ら。一本には此の字なし。
- 【一八】良樂。王良、伯樂、ともに善く馬を御する人。
- 【一九】楚鄭。楚の孫叔敖、鄭の子産。
- 【二〇】嘉賓。吳季重の使者ならん。

【大意】頃ろ足下の書狀に接す。其書辭の盛美なること春花清風の如し。反覆誦讀して對面の思をなせり。諸賢の文章は所治(吳質の治むる所の朝歌縣)に還りて更に誦詠し、文を好む小史に命じて風誦せしめしならん。夫れ文章の難きは古今皆然り。妙手少きを以て珍重すべきなり。君子にして伎樂を知らざるは、古人以て蔽となせり。かの墨翟の地の朝歌と名づくるを聞き、之を厭ひて車を廻せるが如きは、蔽の最も甚きものなり。足下は伎樂を好みて然も朝歌縣令たり。想ふに足下も亦我と同じく目を張りて墨翟を怒るならん。足下縣にありて善政ありと聞く。

是れ足下善政を求むるに急なればなり。他の官職に遷らんと欲すべからず。願くは益々之を勉めんことを。適く足下の使者に對し、口授して此書を認めしめしを以て、十分意を盡さず。今後は屢使者を往來せしめて相存問せん。

二 東阿王に答ふる書

三 吳季重

質白す。信到りて 惠賜する所を奉ず。函を發いて紙を伸ぶ。是れ何ぞ文采の巨麗にして慰諭の 繆なるや。夫れ 東岳に登る者にして然る後衆山の 遷迤たるを知り、至尊に奉ずる者にして然る後 百里の卑微なるを知るなり。旋るよりの初、伏して念ふこと五六日より旬時に至る。精散じ思越れて惘として失ふあるが若し。敢て寵光の 休を羨み、(一) 猗頓の富を慕ふにあらざるなり。誠に身 犬馬より賤く、徳鴻毛より輕きを以て、乃ち 玄 關を歴、(二) 金門を排き、玉堂に升り、虚檻に前殿に伏し、曲池に臨んで觴を行らすに至りては、既に威儀虧替し言辭漏渫す。(三) 平原養士の懿を恃む

- 【一】 東阿王。曹植なり。
- 【二】 吳季重。名は質、字は季重。
- 【三】 惠賜。賜ふこと。
- 【四】 網繆。慰諭なり。
- 【五】 東岳。泰山なり。
- 【六】 遷迤。小にして相連る貌。
- 【七】 至尊。天子なり。
- 【八】 百里。縣令なり、質時に
- 【九】 休。美なり、盛なり。
- 【一〇】 猗頓。古の富人。
- 【一一】 玄關。北闕なり、天子の宮殿。
- 【一二】 金門。天子の宮門。
- 【一三】 平原。趙の公子平原君、よく食客數千人を養へり。懿。美なり。

と雖も、(四) 毛遂耀穎の才なきを愧づ。深く 薛 公折節の禮を蒙るも、(五) 馮諼三窟の效なし。屢 信陵虚左の徳を獲たるも、又侯生述ぶべきの美なし。凡そ此の數者は、乃ち質の智臆に憤積し、懷眷して (六) 愬邑する所以の者なり。

【大意】 質白す。適く信書を賜はる。函を發き紙を展ぶるに、文章燦然として慰諭慰懃なり。夫

れ泰山に登りて始めて始めて衆山の小なるを知り、天子の尊を觀て然る後縣令の卑なるを知る。吾鄴都より還り、宴樂の事を追念すること旬日、惘然として自失せるが如し。是れ敢て其富貴尊榮を羨望するにあらず。ただ薄徳微賤の身を以て天子の宮闕に升り、謙飲に侍するが爲に、喜樂して威儀を失ひ、戲笑して言辭を誤り、常に高恩に浴すれども報效の美をなす能はざるを憂ふればなり。若し前宴を追ひ之を未だ究めずと謂ひ、海を傾けて酒となし、山を并せて肴となし、竹を雲夢に伐り、梓を泗濱に斬り、然る後雅意を極め、歡情を盡さんと 欲するは、信に 公子の壯觀にして 鄙人の庶幾ふ所にあらざるなり。質の志の若きは實に 所天に在り。印を投じ 黻を釋てて朝夕侍坐し、

- 【四】 毛遂。平原君の楚に往きて救を乞ふや毛遂之に隨つて行き、大に穎脫の才を耀かせり。
- 【五】 薛公。孟嘗君田文なり、薛に封ぜらる、故に薛公といふ。折節。節を折りて馮諼に事へしこと。
- 【六】 馮諼。孟嘗君の爲に三窟を設け、身の安全を計りし人。
- 【七】 信陵。魏の公子信陵君よ
- 【八】 愬。冠飾なり。
- 【九】 鄙人。く士に下り左を虚うして自ら夷門の侯生を迎ふ、侯生信陵君の爲に畫策し其恩に報ゆ。
- 【一〇】 愬。一本に此字なし。
- 【一一】 公子。曹植を指す。
- 【一二】 鄙人。吳質自ら謂ふ。
- 【一三】 所天。尊敬する所の人をいふ。

仲父の遺訓を鑽し、^(二)老氏の要言を覽、^(三)清酤に對して酌ます、嘉肴を抑へて^(四)享せず、^(五)西施をして帷を出で、^(六)嫫母をして側に侍せしめんことを思ふ。斯れ盛徳の蹈む所、明哲の保つ所なり。若し乃ち近者の觀は、實に鄙心を蕩せり。秦箏^(七)徽を發し、^(八)二八迭に奏し、^(九)填簫華屋に激し、^(十)靈鼓座左に動くは、耳^(十一)嘈嘈として聞かなく、^(十二)情鞍馬に踊躍す。謂らく北^(十三)肅愼を懾して其^(十四)楛矢を貢せしめ、^(十五)南^(十六)百越を震はして其^(十七)白雉を獻せしむべしと。又況んや^(十八)權備夫れ何ぞ視るに足らんや。

【大意】 若し前の讒飲を以て猶ほ足れりとせず、更に酒肉山海の如く、管絃湧くが如きの歡を極むるに至りては、前の曹植が吳季重に與ふる書を參照せよ、是れ公子(曹植)の壯觀にして、余輩鄙人の希ふ所にあらざるなり。余の志は専ら公子を尊敬せんとするに在り。願くは官職を去りて常に公子に侍し、孔老の道を以て公子を導き、酒に對すれども飲まず、肉あれども食はず、美女を遠ざけて醜女を侍せしめんことを欲す。是れ明哲の其身を保つ所なればなり。先日(曹植)の觀(曹植の吳季重に與ふる書參照)の如きは、實に我が心を搖蕩せり。歌舞簫鼓の聲耳を聳し、歡樂の情踊躍すること鞍馬の如し。其の盛なる

- 【二】 仲父。孔子なり。
- 【三】 老氏。老子なり。
- 【四】 清酤。酒なり。
- 【五】 享。食ふこと。
- 【六】 西施。古の美女なり。
- 【七】 嫫母。古の醜女なり。
- 【八】 秦箏。古の樂器なり。
- 【九】 二八。十六人の舞妓。
- 【十】 填簫。共に樂器の名。
- 【十一】 嘈嘈。喧の甚しきなり。
- 【十二】 肅愼。北狄の名。
- 【十三】 楛矢。楛は木の名。
- 【十四】 南夷の名。
- 【十五】 權備。吳の孫權、蜀の劉備。

こと夷狄をして震懼して來貢せしむるに足る。彼の孫權、劉備の如きは何ぞ言ふに足らんや。治に還りて著す所を^(一)諷采し、^(二)英璋を觀省するに、實に賦頌の宗、作者の師表なり。衆賢の述ぶる所、亦各志あり。昔^(三)趙武鄭に過り、七子詩を賦す。春秋載列して以て美談となす。質は小人なり。以て命を承くるなし。又^(四)答觀する所、辭醜にして義陋、之を申ぶること再三、^(五)赧然として汗下る。此邦の人辭賦に閑習し、^(六)三事大夫も諷誦せざるはなし。何ぞ但小史か之れあらんや。重ねて苦言を惠み、訓ふるに政事を以てす。惻隱の恩文墨に形る。墨子は車を廻せども質は四年、徳なしと雖も民と式で歌ひ且つ舞ふ。儒墨の同じからざる固より以て久し。然れども一旅の衆は以て名を揚ぐるに足らず、^(七)歩武の間は以て跡を騁するに足らず。若し轍を改め御を易へずんば、將た何を以て其力を效さんや。今此に處て大功を求むるは、猶ほ良驥の足を絆して責むるに千里の任を以てし、^(八)猿の勢を極して其巧捷の能を望むが如き者なり。恤まるるに勝へず。謹んで附遣白答す。敢て詞を繁くせず。吳質白す。

- 【一】 諷采。諷誦なり。
- 【二】 英璋。文章の美なるもの。
- 【三】 趙武云云。事左傳に見ゆ。
- 【四】 答觀。賜ふ所の書に答ふるなり。
- 【五】 赧然。恥づる貌。
- 【六】 此邦。朝歌をいふ。
- 【七】 三事大夫。官名。
- 【八】 一旅。五百人なり。
- 【九】 歩武。一步の足跡、小地に喩ふ。

【大意】 治所(朝歌縣)に還りて、賜ひし所の文を諷誦せるに、實に賦頌の宗なり。衆賢の作る所の文

亦各其志を見るに足る。質は文才なきを以て貴命に従ふ能はず。又答ふる所の書辭醜陋にして自ら恥づる所なり。此地の人は皆辭賦に習へるを以て、小吏と雖も皆よく諷誦す。何ぞ小史と言はんや（曹植が吳季重に與ふる書參照）。書中訓誨の辭を垂れ、政事に勤むべきを言ふ。恩愛の情紙上に溢る。誠に感謝に勝へず。昔墨子は音樂を好まず、朝歌を過ぎて車を廻せるも、質は朝歌の令たること已に四年、徳なしと雖も常に民と歌舞して樂めり。儒道は樂を尙び墨子は樂を非とす。其の同じからざること久し。抑一旅の衆は名を揚ぐるに足らず、一步の小地は良馬をして馳騁せしむるに足らず（朝歌の小邑に長たるものは、大名を揚ぐるに足らざるを謂ふ）。若し轍を改め御を易へずんば（貴官大職に遷任せられずんば）、何ぞ其力を效すを得んや。今此地に居て大功を求むるは、馬足を絆して千里を行かしめんとするが如し。尊書を賜はり感謝に勝へず。因つて使を遣して奉答す。不盡。

滿公琰に與ふる書

應休璉

璉白す。昨者遣れず、猥に照臨せらる。昔侯生顧を夷門に納れられ、毛公春を逆旅に受くると雖も、以て過ぐるなし。外は郎君謙下の

- 【一】 滿公琰。滿炳、字は公琰、別部司馬となる。
- 【二】 璉。應休璉の名。
- 【三】 照臨。來臨といふが如し。
- 【四】 侯生。東阿王に答ふる書の一七を見よ。
- 【五】 毛公。趙に處士毛公、薛公あり、信陵君此兩人に従つ

徳を嘉し、内は頑才誠を知己に見すを幸とす。歡欣踴躍、情無量なるあり。是を以て御僕を奔馳し、命を宣して周く求む。陽書詹何に諭し、揚倩范武に説く。故に鮮魚をして潛淵より出で、芳旨をして幽巷より發せしむ。繁俎綺錯し、羽爵飛騰し、牙曠微を高くし、義渠哀激す。此時に當りて仲孺同産の服を辭せず、孟公尙書の期を顧みず。徒恨むらくは宴樂始めて酬にして白日夕に傾き、驪駒駕に就き、意宣展せず、追ひ惟ひ耿介として明發に迄りしを。

- 【一】 遊び、甚だ歡す。逆旅。宿屋なり。
- 【二】 郎君。滿公琰を指す。謙下。謙遜にして士に下ること。
- 【三】 頑才。應璉自ら謂ふ。
- 【四】 陽書。詹何。ともに釣に巧なる人。
- 【五】 揚倩。韓非子に見ゆ、酒を賣る法を教へし人。范武。未詳、酒を造るに巧なる人か。
- 【六】 芳旨。美酒なり。
- 【七】 繁俎。多くの肴。綺錯。あやぎぬの如く入り交ること。
- 【八】 羽爵。酒杯なり。
- 【九】 牙曠。伯牙、師曠、ともに音樂師。微。美音なり。
- 【一〇】 義渠。西戎の國名。
- 【一一】 仲孺。漢書に「灌夫、字は仲孺、姉の爲に喪に服す、丞相田蚡に過る、蚡曰く昔仲孺と魏其侯に過らんと欲するも、仲孺の服あるに會せりと、夫曰く、將軍乃ち背て魏其侯に幸臨せば、夫安んぞ服を以て辭するをなさんや」とあり、同産。姉なり。
- 【一二】 孟公。漢書に「陳遵、字は孟公、酒を嗜み客を好む、急ありと雖も終に去らしめず、嘗て部の刺史あり遵に過る、其の方に飲むに値ふ、刺史遵が露醉の時を候ひ、遵が母に白して曰く、當に尙書の期會に對すべしと、母乃ち後閣より出でしむ」とあり。
- 【一三】 驪駒。馬なり。
- 【一四】 耿介。心安からざる貌。明發。曉なり。

【大意】 璉白す。昨日我を忘れずして辱く來臨せらる。昔侯贏、毛公が信陵君の眷顧を蒙れるが如きは、以て比するに足らざるなり。外は以て足下の謙徳を嘉し、内は以て我が知己を得たるを欣べり。故に我大に欣躍し、童僕を馳せ命を傳へ

て、周く酒饌を求めしめ、美酒佳肴を供し、絲竹管絃を奏せしむ。此時に當りては仲孺も姉の喪を厭はず、孟公も尙書の期會を顧みず、當に大に酣醉すべし。ただ恨むらくは宴始めて酣なるに日漸く暮れんとし、足下駕を命じて還り去る。我が意爲に伸ぶるを得ず、悶悶して曉に到りしを。

適く書を遣さんと欲し、(一九)來命を承くるに會ふ。知んぬ諸君子復た漳渠の會あるを。夫れ漳渠は西に(二〇)伯陽の館あり、北に(二一)曠野の望あり、高樹朝雲を翳し、文禽綠水を蔽ふ。沙場(二二)夷敞にして清風(二三)肅穆たり。是れ(二四)京臺の樂なり。流れて反らざるなきを得んや。適く事務あり、須らく自ら經營すべし。侍坐するを獲ず。良に(二五)邑邑を増す。因つて言す。不悉。

【大意】 我因つて一書を足下に呈せんとす。適く足下の信書を賜はり、諸君の復た漳渠に會飲せんとする由を知りぬ。夫れ漳渠は西に老子の廟あり北に廣原あり。樹木禽鳥甚だ多く、沙場平明にして清風溫和なり。實に京臺の樂に比すべし。一遊或は還るを忘るに至らん。我適く自ら經營せざるべからざる事件あり。同じく遊ぶを得ず。誠に遺憾至極なり。

侍郎曹長思に與ふる書

應休璉

【一】 侍郎。官名。

- 【一九】 來命。來書なり。
- 【二〇】 漳渠。川の名。
- 【二一】 伯陽。老子なり。
- 【二二】 曠野。廣原なり。
- 【二三】 夷敞。平にして廣きこと。
- 【二四】 肅穆。穩かなること。
- 【二五】 京臺。楚の高臺の名。
- 【二六】 邑邑。樂まざる貌。

【三】 瓊。應休璉の名。
【四】 叔田無人。詩經鄭風叔于田の篇に「叔」に田す、巷に居人なし」とあり。
【五】 闔閭匪存。詩經鄭風出其東門篇に「其闔閭を出づれば、女あり茶の如し、則ち茶の如し」とあり、我が思の存するに匪ず」とあり。闔閭。曲城なり。
【六】 風人。詩經の詩の作者。
【七】 鷹揚虎跡。得意なること。
【八】 萬里。富貴に喩ふ。
【九】 高妙。朝廷の貴人。
【一〇】 塊然。獨居の貌。
【一一】 汲黯。漢書に「黯、淮陽太守に拜せらる、地に伏し謝して印綬を受けず、曰く臣願くは中郎となり禁闈に出入せんと」とあり。
【一二】 何武。人名、漢書に見ゆ。

【一】 據白す。足下去つて後甚だ。相思想す。
【二】 田無人の歌あり、闔閭匪存の思あり。風人の作豈虚しからんや。王肅は宿徳を以て顯授せられ、何曾は後進を以て拔でられ、皆鷹揚虎跡して(八)萬里の望あり。援助に薄き者は(九)高妙に追參する能はず。復た翼を故枝に斂め、(一〇)塊然として獨處し、離羣の志あり。(一一)汲黯郎署に在るを樂み、(一二)何武宰相となるを恥づ。(一三)千載之を揆るに其の由あるを知るなり。徳陳平にあらざれば、門に(一四)結駟の跡なく、學楊雄にあらざれば、堂に好事の客なし。才(一五)仲舒より劣れば、下帷の思なく、家(一六)孟公より貧しければ、置酒の樂なし。悲風闔閭に起り、紅塵机榻を蔽ふ。幸に(一七)袁生あり、時に(一八)玉趾を歩するも、(一九)樵蘇し

て驟がず、清談するのみ。周黨の関子を過るに似たるあり。夫れ皮朽つれば毛落ち、川涸るれば魚逝き、春生すれば繁華し、秋榮ゆれば零悴す。自然の數なり。豈恨むあらんや。聊か 大弟と其苦懷を陳ぶるのみ。想ふに還ること近きに在らん。故に 益言せず。據白す。

【大意】 據白す。足下の去つて後思慕の情益々甚しく、詩經の叔于田、出其東門篇に言ふ所の如し。今や王肅は宿徳を以て官を授けられ、何曾は後進を以て拔擢せられ、竝に得意揚揚として將來の望あり。余輩の如き後援者なき者は朝官に伍する能はず。殆んど離羣索居の思あり。汲黯の郎吏を以て甘んじ、何武の宰相となるを恥ぢたるは、蓋し時勢の處るべからざるが爲にして、千載の後其事を度るに、大に故あるを知る。余徳陳平に及ばず、學楊雄に如かざれば、人の來り訪ふなく、才董仲舒に劣り、家亦貧なれば、帷を下して徒に授けんと念もなく、置酒高吟の樂もなし。幸に袁生時に來訪すれども、酒肴を設けて饗應する能はず。ただ清談に耽るのみ。夫れ皮朽つれば毛落ち、水涸るれば魚死し、春道生すれば萬物榮え、秋道成れば萬物零つ。(人賤しければ顧みられざるに喩ふ。)是れ自然の理なり。豈恨むすべけんや。足下と此苦衷を語らんのみ。足下の還るや近日に在らん。委細は面晤に譲り、敢て多言せず。

【三】 周黨。東觀漢記に「太原の関貢、字は仲叔、周黨と相遇ふ、菽を含み水を飲んで菜茹なし」とあり。

【四】 益言。多言といふが如し。

廣川の長、岑文瑜に與ふる書

應休理

據白す。頃者炎旱日に更に増々甚しく、沙磧銷鏹し、草木焦卷す。涼臺に處るも鬱蒸の煩あり、寒水に浴すれども灼爛の慘あり。宇宙廣しと雖も、陰の以て憩ふなし。雲漢の詩も何を以てか此に過ぎん。

土龍玄寺に矯首し、泥人闕里に鶴立す。之を脩めて句を歴れども、靜にして微效なし。明けし勸教の術は致雨の備に非ざるや。下民を恤むを知り躬自ら暴露し、靈壇に拜起す。勤も亦至れり。

- 【一】 岑文瑜。廣川縣令なり、廣川縣時に早す、雨を祈れども得ず、故に應璩書を作りて之に戲る。
- 【二】 雲漢。詩經の篇の名、周の宣王の時大に旱す、王、行を修めて雨を祈れる詩なり。
- 【三】 土龍。雨を祈るに用ふる物。玄寺。雨を祈る道場。
- 【四】 泥人。雨を祈るに用ふる物。闕里。宮闕及び闕里。鶴立。鶴の如く立つ。
- 【五】 靈壇。雨を祈る壇。
- 【六】 陽肝。河の名。解。解除の解、祈るといふが如し。
- 【七】 澤。雨なり。滂沛は雨降る貌。
- 【八】 雅思。足下の心。

昔夏禹の陽肝に解し殷湯の桑林に禱るや、言未だ發せずして水旋流し、辭未だ卒らずして澤滂沛たり。今者雲重積して復た散じ、雨垂落して復た收まる。賢聖品を殊にし優劣姿を異にすれば、髪を割ること宜しく膚に及ぶべく、爪を剪ること宜しく肌を侵すべきなきを得んや。周、殷を征して年豊に、衛、邢を伐ちて雨を致せり。善否の應影響より甚し。未だ以て然らずとなすべからざるなり。想ふに 雅思の未だ及ばざる所ならん。謹んで書して

起予す。應璩白す。

【大意】頃ろ連日大に旱し、石鎔け草枯れ、身を置くに處なし。足下頃に雨を祈れども其效なし。思ふに勸教の術、雨神を感動するに足らず。故に徒に勤勞して其效なきなり。昔夏禹の水を治むるや、身を以て陽野の河に祈る。禹の言未だ發せざるに水治まりて旋流す。湯の時大に旱す。身を以て桑林に祈る。湯の辭未だ畢らざるに雨降れり。今雲聚りて復た散じ、雨降りて忽ち霽るるは、禹湯の聖徳なければなり。髪を斬り爪を翦ること宜しく肌膚に及ぶべきなり（禹湯は皆髪を斬り爪を翦り以て犧となせり）。昔殷邢無道なり。周衛之を征伐し年豊にして雨を致せり。その善不善の應かくの如く明なり。至誠を以て善を盡さずんば祈るも效なきなり。足下の心未だ之を知らざらん。書を與へて注意を促す所以なり。

從弟君苗、君胃に與ふる書

應休璩

璩報す。間者北游し、喜歡無量なり。芒に登り河を濟れば、曠として隙を發くが若く、風伯塗を掃ひ、雨師道に灑ぐ。轡を清路に按じ、周く

- 【一】芒。洛北の山の名。
- 【二】曠。開豁なること。隙。蒙蔽なり。
- 【三】風伯。風の神。塗。途なり。
- 【四】雨師。雨の神。

山野を望む。亦既に至り止り、彼の春酒を酌む。武を茅茨に接すれば、涼大夏に過ぎ、扶寸の肴脩味、方丈に踰ゆ。陂塘の上に逍遙し、菀柳の下に吟詠す。春芳を結んで以て佩に崇て、若華を折りて以て日を翳す。【一〇】弋は高雲の鳥を下し、【二】餌は深淵の魚を出す。【三】蒲且善を讚し、【三】便嬖と稱す。何ぞ其の樂しきや。【四】仲尼味を虞韶に忘れ、楚人、京臺に流遁すと雖も、以て過ぐるなし。【六】班嗣の書信に虚しからず。【七】京都に來還し、【二】塊然として獨處し、宅を營み洛に濱す。羈塵に困みて、汶上を思樂し、毎に寤寐に發す。昔伊尹耕を輟め、鄴竿を投じ、君を有虞に致し、蒸人を塗炭に濟はんことを思ふ。而るに

- 【五】武。歩なり。茅茨。草葺の家。
- 【六】大夏。大屋なり。
- 【七】扶寸。厚さ四指を扶といふ。肴脩。脩は脯なり。
- 【八】方丈。一方四方も饌を並ぶること。孟子に「食前方丈、侍妾數百人」とあり。
- 【九】菀柳。茂れる柳。
- 【一〇】弋。射なり。
- 【一一】餌。釣なり。
- 【一二】蒲且。古の射を善くせし人。
- 【一三】便嬖。古の釣を善くせし人。

- 【一四】仲尼。孔子なり。虞韶。舜の音楽なり。論語に「子齊に在りて韶を聞き、三月肉味を知らず」とあり。
- 【一五】京臺。楚の高臺の名。淮南子に「京臺は南獵山を望み北方皇に臨み、江を左にし淮を右にす、其樂歸るを忘る」とあり。
- 【一六】班嗣。漢書に「桓生其書を借らんと欲す、班嗣報じて曰く、一壺に漁釣すれば、萬物も其志を好さず、一丘に棲

- 遅すれば、天下も其樂を易へず」とあり。
- 【一七】京都。洛陽なり。
- 【一八】塊然。獨居の貌。
- 【一九】汶上。汶は川の名、論語に「季氏閔子騫をして費の宰たらしめんとす、閔子騫曰く、よく我が爲に辭せよ、もし我に復するあらば吾必ず汶上に在らん」とあり。隱遁すること。
- 【二〇】有虞。舜なり。
- 【二一】蒸人。衆民なり。塗炭。水火の苦。

吾方に耒耜を山陽に乗り、(三三) 鉤緝を丹水に沈めんと欲す。其の古人に如かざることを遠きを知る。然れども山父天地の樂を貪らず、曾參晉楚の富を慕はず。亦其志なり。

【大意】我さきに北方に遊び、歡喜無量なり。芒山に登り河水を濟れば開豁にして蒙蔽を除けるが如し。風雨道路を掃ふ處、馬を駐めて周く山野を望み、時に休息して春酒を酌み、茅屋に憩へば涼しきこと大屋に過ぎ、脯肉小なりと雖も方丈の食にまさるあり。或は鳥を射、魚を釣る。其樂言ふべからず。洛陽に還り洛水に濱して小宅を構ふ。塵囂厭ふべく、遂に隱遁の志を起し、夢寐の間も忘れず。昔伊尹、到暉は農耕を輟め釣竿を投じて仕官し、君を輔けて堯舜の如くならしめ、衆民の疾苦を救はんとせり。然るに吾は則ち隱遁せんことを望む。其の古聖賢に如かざることを遠し。然れども許由は天下を以て樂となさず、曾參は王侯の富を希はず。吾亦此と其志を同うす。

前者邑人 弟を念ひて已むなし。州郡をして禮を崇うし、師官をして邑を授けしめんと欲す。誠に美意なり。前後を歴觀するに、來りて軍府に入るもの、(三四) 皓首まで猶ほ未だ遇はざるあるに至る。徒に飢寒

駢奔の勞あるのみ。(三五) 河の清むを俟つも人壽幾何ぞ。且つ宦 金張の援なく、游 子孟の資なく、

而も富貴の榮を圖り、殊異の寵を望むは、是れ隴西の游、(三六) 越人の射のみ。幸に 先君の靈に頼りて負擔の勤を免る。(三七) 丈人に追蹤して雞を畜ひ黍を種ふ、精を 墳籍に潜め身を立て名を揚ぐる、斯を可となす。(三八) 游言を成して以て 邑邑を増すことなけん。(三九) 郊牧の田宜しく以て意となすべし。廣く土宇を開き、吾將に 老せんとす。(四〇) 劉杜の二生想ふに數く往來すらん。朱明の期已に復た至れり。相見んこと近きに在らん。復た言をなさず。夏を愼んで自愛せよ。瓌報す。

【大意】嚮に郷里の人卿等(從弟等を指す)の才行を嘉し、州郡をして官職を授けしめんことを欲せり。其の好意は誠に謝すべし。然れども古來官吏となり老年に至るまで不遇の地位に在り、徒に飢寒奔走に勞せる者少からず。且つ宦遊して有力なる

【三三】 鉤緝。釣輪なり。
【三四】 山父。許由なり、魏其志を大とし禪りて天子となさんと欲す、由曰く、散髮優遊、安じて懼れざる所以なり、天下を食りて樂となすにあらざ

【三六】 駢奔。奔走なり。
【三七】 河の清む云云。人命は短くして濁れる黄河の清むを待つ能はずとの意、榮達を待つ間に死亡すべしとなり。
【三八】 金張。金日磾、張安世、ともに漢朝の權臣。
【三九】 子孟。漢の權臣霍光の字。
【四〇】 隴西の游。淮南子に「隴西の游愈躁げば愈沈む」とあり、疾速ならんことを欲すれば、却つて沈滞するをいふ。
【四一】 越人の射。淮南子に「越人遠射を學び、天を仰いで矢を發す、矢五歩の内に在り」

【三六】 駢奔。奔走なり。
【三七】 河の清む云云。人命は短くして濁れる黄河の清むを待つ能はずとの意、榮達を待つ間に死亡すべしとなり。
【三八】 金張。金日磾、張安世、ともに漢朝の權臣。
【三九】 子孟。漢の權臣霍光の字。
【四〇】 隴西の游。淮南子に「隴西の游愈躁げば愈沈む」とあり、疾速ならんことを欲すれば、却つて沈滞するをいふ。
【四一】 越人の射。淮南子に「越人遠射を學び、天を仰いで矢を發す、矢五歩の内に在り」

【三六】 駢奔。奔走なり。
【三七】 河の清む云云。人命は短くして濁れる黄河の清むを待つ能はずとの意、榮達を待つ間に死亡すべしとなり。
【三八】 金張。金日磾、張安世、ともに漢朝の權臣。
【三九】 子孟。漢の權臣霍光の字。
【四〇】 隴西の游。淮南子に「隴西の游愈躁げば愈沈む」とあり、疾速ならんことを欲すれば、却つて沈滞するをいふ。
【四一】 越人の射。淮南子に「越人遠射を學び、天を仰いで矢を發す、矢五歩の内に在り」

【三六】 駢奔。奔走なり。
【三七】 河の清む云云。人命は短くして濁れる黄河の清むを待つ能はずとの意、榮達を待つ間に死亡すべしとなり。
【三八】 金張。金日磾、張安世、ともに漢朝の權臣。
【三九】 子孟。漢の權臣霍光の字。
【四〇】 隴西の游。淮南子に「隴西の游愈躁げば愈沈む」とあり、疾速ならんことを欲すれば、却つて沈滞するをいふ。
【四一】 越人の射。淮南子に「越人遠射を學び、天を仰いで矢を發す、矢五歩の内に在り」

【三六】 駢奔。奔走なり。
【三七】 河の清む云云。人命は短くして濁れる黄河の清むを待つ能はずとの意、榮達を待つ間に死亡すべしとなり。
【三八】 金張。金日磾、張安世、ともに漢朝の權臣。
【三九】 子孟。漢の權臣霍光の字。
【四〇】 隴西の游。淮南子に「隴西の游愈躁げば愈沈む」とあり、疾速ならんことを欲すれば、却つて沈滞するをいふ。
【四一】 越人の射。淮南子に「越人遠射を學び、天を仰いで矢を發す、矢五歩の内に在り」

後援者なければ、到底榮達を期し難し。幸に祖先の餘慶に頼り、負擔の勞を免る。宜しく農耕を事とし讀書を樂み、以て身を立て名を揚ぐべきなり。吾亦土地屋宇を開き將に隱居せんとす。今や夏季已に至れり。熱氣を避け自愛せよ。近日歸りて相見んとす。故に詳説せず。

卷の第二十二

書下

山巨源に與へて絶交する書

嵇叔夜

康白す。足下昔吾を 穎川に稱す。吾常て之を知言と謂ふ。然れども經に怪む。此意、尙ほ未だ足下に

山巨源に與へて絶交する書

熟悉せず、何に従りて便ち之を得たると。前年河東より還る。顯宗、阿都説く足下吾を以て自ら代へんことを議すと。事行はれずと雖も足下の故より之を知らざるを知る。足下直性狹中にして堪へざる所多し。偶々足下と相知るのみ。間足下の

- 【一】 山巨源。山濤、字は巨源。選曹郎たり、嵇康を擧げて自ら代らしめんと欲す、康答書して拒絶す
- 【二】 穎川。郡名、山濤の族父山嶽、穎川太守たり、時に山濤歟に謂つて曰く、康が性行
- 【三】 顯宗。公孫崇の字。阿都。呂仲梯の小名。
- 【四】 傍通。旁く衆藝に通ずること。
- 【五】 可。人を許可すること。寛容なり。怪。人を怪責すること。
- 【六】 選。選りて大司馬となりしこと。
- 【七】 惕然。懼るる貌。

恐らくは足下 庖人の獨り割くを羞ぢ、尸祝を引いて以て自ら助け、手 鸞刀を薦め之を羶腥に漫さんことを。故に具に足下の爲に其可否を陳す。

【大意】 康白す。足下嘗て潁川に於て余を稱して職任に堪へずといへり。吾之を聞き以て知言となせり。然れども常に怪む、我未だ嘗て仕官を好まざる由を足下に語らず、足下何に由りて我が意を知れるかと。前年河東より還るや、顯宗、阿都云ふ、足下我をして代りて選曹郎たらしめんことを議せりと。其事實現せざりしも、足下の未だ我が情を知悉せざるを知りぬ。足下は旁く衆藝に通じ、よく人を許可し疑怪すること少し。吾は狷介狹量にして世事に堪へず。偶々足下の知を蒙りしも、我が本意にあらざるなり。頃々足下の遷任を聞き、足下獨り遷るを憚り、我を引いて助となし、我を汗さんことを恐る。故に此書を與へて其可否を述べんとす。

【一】 鸞刀。鸞は刀上の鈴。
【二】 并介。并は天下を兼ね善くすること、介は自得して悶するなきこと。
【三】 空語。虚説といふが如し。
【四】 悔吝。悔恨なり。

【八】 庖人。犠牲を割く人、莊子に「庖人庖を治めずと雖も尸祝樽俎を越えて之に代らず」とあり。
【九】 尸祝。尸は祭の時神に代る人、祝は祭の時祭辭を讀む人。

吾の師なり。親ら賤職に居る。柳下惠、東方朔は達人なり。卑位に安んず。吾豈敢て之を短らんや。又仲尼は兼愛して執鞭を羞ぢず。子文は卿相を欲するなきも三たび令尹に登れり。是れ乃ち君子物を濟はんことを思ふの意なり。所謂達しては能く兼ね善くして渝らず、窮しては則ち自得して悶するなきなり。此を以て之を觀れば故より堯舜の世に君たる、許由の巖棲する、子房の漢を佐くる、接輿の行歌する、其揆一なり。仰いで 數

君を瞻るに、能く其志を遂ぐる者と謂ふべし。故に君子は百行塗を殊にして致を同うし、性に循つて動き、各安んずる所に附く。故に朝廷に處て出でず、山林に入りて反らざるの論あり。

【大意】 吾昔書を讀み、天下を兼ね善くし、自得して悶するなきの人あるを見、意に以爲らく、世豈此の如き人あらんやと。今達人（山巨源を指す）あり、世事に於て堪へざる所なく、跡俗に同じくして心正道を失はず、時と流を同うして悔恨生ぜざるを聞けり。然れども我が性世事に堪へず、之に則りて行ふ能はざるのみ。昔老莊、柳下惠、東方朔

【二四】 兼愛。博愛といふが如し、莊子に「兼愛して私なきは仁の情なり」とあり。執鞭。論語に「富にして求むべくんば執鞭の士と雖も吾之を爲さん」とあり。
【二五】 令尹。官名、楚の宰相。
【二六】 許由。堯天下を許由に讓らんとす、許由辭して受けず、箕山の下に隱居す。巖棲。隱居なり。
【二七】 子房。張良字は子房、漢を佐けて秦楚を滅さしむ。
【二八】 接輿。人名、隱者なり、論語に「楚の狂接輿歌つて孔子を過ぐ」とあり。
【二九】 其揆。揆は度なり、其理といふが如し。
【三〇】 數君。堯舜以下の數人。